

2. 行政組織・支援体制

中華人民共和国
河北省太行山農業総合開発計画調査

報告書
付属書

2. 行政組織・支援体制

目次

	頁
1. 国家行政組織 -----	2- 1
2. 河北省の行政組織体制 -----	2- 1
3. 河北省予算 -----	2- 4
4. 貧困緩和支援体制 -----	2- 4
4.1 中国貧困緩和の歴史 -----	2- 4
4.2 「八七扶貧攻堅計画」の国家行政方針 -----	2- 5
4.3 八七扶貧攻堅計画の貧困地区 -----	2- 5
4.4 扶貧事業の内容 -----	2- 6
5. 河北省の貧困緩和支援 -----	2- 7
6. 扶貧事業資金の使い道の例 -----	2- 8

付 表

表 2.1	河北省項目別地方財政支出 (1992 - 1996) -----	2- 10
-------	----------------------------------	-------

付 図

図 2.1	中国国务院の組織機構 -----	2-11
図 2.2	河北省人民政府の行政組織機構 -----	2-12
図 2.3	河北省山区開発の行政組織体制 -----	2-13

2. 行政組織・支援体制

1. 国家行政組織

中国の行政の中心は首都北京である。中央政府は国務院（中央人民政府）で、最高国家権力の執行機関で、全国人民代表大会に対して責任を負うとともに、その活動を報告する。国務院の構成メンバーは下記のとおり：

総理
副総理、若干名
国務委員（副総理級）若干名
各委員会主任
各部部长
審計署計長（会計検査院院長）
秘書長（官房長官）

メンバーの任期は概ね全人代と同じ5年だが総理、副総理、国務委員は三選は禁じられている。国務院には定例の「全体会議」と「常務会議」があり全体会議は各部の部長まで出席し、常務会議には総理、副総理、国務委員および秘書長が出席する。

国務院の主な役割：

- ① 憲法、法律、法令に基づいて行政措置を規定し、決議、命令を発布する。かつこれらの決議や命令の実施状況を審査する
- ② 全国人民代表大会とその常務委員会に議案を提出する
- ③ 各部、各委員会、その所属機関の活動を統一的に指導する
- ④ 国民経済計画と国家予算を編成し、執行する

国務院の組織構成：

- ① 国務院弁公庁
- ② 29の部
- ③ 9の委員会(部と同格、または上級機関、1998年国家科学技術委員会は科学技術部となる)
- ④ 中国人民銀行(中央銀行)
- ⑤ 審計署(会計検査院)
- ⑥ 13の直属機構
- ⑦ 7の弁事機構

国務院の組織は図2.1に示したとおりである。

2. 河北省の行政組織体制

(1) 行政体制概要

中国の地方行政は次の行政区から構成されている：

- ① 4つの直轄市(北京、天津、上海、重慶)
- ② 5つの自治区(内モンゴル、チベット、広西チワン族自治区、新疆ウイグル自治区、寧夏回族自治区)
- ③ 22の省(台湾省を含まない)
- ④ 香港特別行政区

河北省は22の省のうちの1つである。行政組織は省人民政府のもと国務院とほぼ同様の組織構成となっている(図2.2参照)。行政区画は地区級市、県級市、県、郷鎮レベルと階層をなしている。河北省の地区級市は11、県が115、県級市が23、で、郷鎮数は1,970、行政村(村民委員会)の数は50,201である(河北経済年鑑1997)。なお行政村は行政機構ではなく、村の自治組織である。

河北省の行政組織体制は、省から郷鎮に至るまでのそれぞれのレベルに人民政府が置かれて、完全な階層構造となっている。即ち、省の指示・命令は全て省→地区級市→市/県→郷/鎮→行政村の段階を経て通達される。下位から上位への申請・復命は逆の過程を経る。地区級市、市/県レベルまではほぼ省の行政機関に対応した体制がとられており、省行政機関は人員派遣を行うなどして、機能的に行政機関毎の縦割り構造体制となっている。しかし郷/鎮レベルでは上位の市/県レベルの各行政機関毎に対応する体制を完全に整備するまでには至っておらず、1部署が複数の上位機関に対応する場合が多い。

(2) 農業開発関連組織体制

河北省人民政府の機構組織体制についての詳細な資料は入手されなかった。情報によれば概略国家国務院の組織に対応する形で整備されているとのことである。中日項目弁公室を通じたアンケート調査によれば、農業開発に主に関係する行政機関、直屬事業単位はほぼ下記のとおりである。太行山地域に係る各地区級市、県/市、もほぼこれら機関の縦割り行政構造となっている。農業研究関連機関、環境保全局関連の組織については、それぞれ付属書の9及び18を参照されたい。

① 科学技術委員会、(職員105人)

弁公室、人事処、政策法規処、総合計画処、科技成果処、外事処、工業科技処、農業科技処、技術市場処、社会発展処、

直屬事業単位(762人):

工程技術研究中心、省科学技術情報研究所、省山区経済技術開発弁公室、省自然科学基金弁公室、省科学技術開発中心

② 農業庁(124)、

弁公室、人事処、政策法規処、農村合作経済指導処、計画財務処、科学技術教育処、農業処、市場情報処、経済作物処、省農業機械管理局、对外经济技术合作処

直屬事業単位(623人):

省植物保護総站、省農業利用外資弁公室、省農業機械安全監理総站、省農業検定所、省農業環境保護監測站、農業技術推広総站、省農業機械化技術推広服務総站、省種子総站、農作物種子質量監督檢驗站、優質農産品開發服務中心

③ 林業庁(94人)、

弁公室、計画財務処、資源和林政管理処、造林緑化和森林経営処、果樹蚕桑管理処、林業産業処、科技教育処、林業公安処、人事処、

直屬事業単位(1,353人):

林業工程項目管理中心、森林防火弁公室、林業監察設計院、林業科學研究院、省小五台山自然保護區、省林木種子站、省森林病蟲害防治站、省林木種苗場

④水利庁(136人)、

弁公室、企画計画処、水政水資源処、財務処、労働人事処、樹林教育処、建設処、水利管理処、農村水利処、水土保持処

直屬事業單位(2877人):

省水利漁業技術開發中心、黄河文化經濟發展研究会弁公室、水利庁對外經濟連絡処、水利科學研究所、灌溉洪水技術服務站、防澇抗旱指揮部弁公室、灌溉中心試驗站、水利庁水電管理服務中心、黃壁莊水庫管理処、崗南水庫管理局、桃林口水庫管理局、水土保護工作總站、水利部河北水利水電觀測設計研究院、水利綜合開發管理中心、水利水電工程管理諮詢中心

⑤水產局(53人)、

弁公室、海洋漁業処、内陸漁業処、加工流通処、計画財務処、科技教育人事処

直屬事業單位(412人):

水產技術推拡站、省水產研究所、水產養殖病害防治監測總站

⑥畜牧局(64人)、

弁公室、計画財務処、畜牧処、飼草飼料処、獸医処、科技教育人事処、省飼料工業弁公室

直屬事業單位(408人):

畜產業服務中心、省畜牧獸医服務中心、省畜牧服務研究所、省畜牧良種服務中心、省獸業監察所、省飼料監察所、省動物檢疫站、省獸医衛生監督檢驗所

⑦環境保全局(66人)、

弁公室(人事所)、政策法規処、計画財務処、科技標準処、污染控制処、監督管理処、自然保護処

直屬事業單位(158人):

省環境保護研究所、省環境監測中心站、省放射環境管理站、省環境管理站、省環境保護輻射処、省環境執法稽查大隊

⑧人民政府扶貧開發弁公室

弁公室体制は1982年民政庁所屬の扶貧弁公室として組織。87貧困対策計画に於じて1994年人民政府の下に扶貧領導小組を置き、その直屬機關として組織を強化現在に至る。

河北省扶貧領導小組	組長	省共產黨委員會副書記
	副組長	副省長
	組員	財政庁、民政庁、計画委員會、林業庁 農業庁、水利庁、科學委員會、畜牧局 水產局、鄉鎮企業局、工商銀行 農業銀行、建設銀行、交通銀行

河北省扶貧開發弁公室:

綜合所	要員数=6名
計画項目所	7名
秘書所	6名
社会動員所	6名
對外連絡所	5名

(3) 山区開発組織体制

河北省の山区開発組織体制は図 2.3 に示した。

3. 河北省予算

河北省の 1992 - 1996 年の予算を表 2.1 に示した。1996 年の河北省予算は 232 億元であり、この 5 年間で約 2.3 倍の伸びを示している。この中で 1996 年の支出をみれば、文教衛生事業費が全体の 30%弱を占め、人間貧困解消に対する投資の比率が極めて大きいことが分かる。農業開発関連では、科技三項費類、支援農村生産支出、支援不発達地区支出等で総額 9.4 億元、全予算の 4%強である。この内不発達地区支援支出は 1992 年に比べて 4.3 倍、科技三項費用も 2.7 倍と大きな伸び率を示している。

4. 貧困緩和支援体制

4.1 中国貧困緩和の歴史

中国は過去45年間に人間貧困の著しい緩和に成功した：
(人間と貧困、UNDP, 1997、他より)

1959年～1962年に大飢饉で3,000万人以上が死亡。

1949～1995、乳児死亡率1,000人当り、	200人	→42人
1949～1995、出生時平均寿命	35才	→69才
1995年代～現在、非識字率	80%	→19%
1978～1994、所得貧困率	33%	→7%
(1978年以前は3%/年の生産量伸び率、1978～1984年は7%/年の伸び率)		
1978～1984、農村所得		→2倍以上の増加
1978～1992、郷鎮企業の国民総工業生産のシェア	12%	→39%
1978～1992、郷鎮企業従業員数	2,800万人	→1億2,400万人
1978～1992、郷鎮企業従業員(対雇用全体)	7%	→21%
1978～1985、農村貧困者数	2億6,000万人	→9,700万人
1978～1985、農村貧困率	33%	→9%
(国別貧困ライン0.6ドル/日による)		

1980年代後半になって貧困緩和にかけりが見え始めた：

1985～1989、農村所得貧困者	9,700万人	→1億300万人
1982～1987、成人非識字率	24%	→27%
1991～1995、	9,400万人	→6,500万人
1992～1994、人間貧困、基礎教育	18%	→22%

1978年農村の貧困を危惧した政府が特別調査を実施。農村人口の1/3、2億6,000万人が貧困ライン以下にあること判明。

1978年から政府の実施した施策：

土地改革 人民公社の大半の土地を農家に分配した。農家の生産性40%上昇。

市場経済導入	市場でもっと多くの食糧の販売を許可した。農家の食糧生産意欲向上。政府買い上げ削減。統制品目削減。地域間民間取引規制緩和。
農産品価格の改革	主要農産品価格の22%引き上げ。1978~1984年の農村人口一人当たり所得延びの20%に貢献。
その他の農村開発	郷鎮企業の奨励。優遇税制の導入、生産・流通活動の自由化。農村地域の農業生産と工業生産の拡大は所得貧困の軽減に著しい効果をもたらした。

また1988年1989年の調査で、ジェンダー格差が分かった（農村部の女性は男性より所得20%低い。都市部民間企業で女性賃金が男性賃金の56%）。政府は1990年始めに貧困増大に懸念を強め、1994年に「八七扶貧攻堅計画」を打ち出した。これは8000万人の所得貧困者を2000年までの7年間で撲滅することを表している。中央政府は貧困地域に対する投資と融資を増やし、財政・金融上の特別優遇措置を講じた。

4.2 「八七扶貧攻堅計画」の国家行政方針

行政制度的構造強化：

貧困地域経済開発指導組の整備（閣僚レベルで構成）=貧困撲滅計画の調整。
 貧困対策機関への資金供与（貧困地域開発室、中国貧困地域開発基金、熟練指導者養成センター）

計画実現のための基本方針：

- 貧困人口の衣食住満ち足りた生活改善を第一とする、
- 扶貧開発の重点は生活の改善に直接関連する農業、牧畜水産業、林果業、副産物利用加工業などとする、
- 科学技術教育と貧困対策計画の推進、
- 立地条件に適合した開発、
- 社会の力を扶貧事業に動員参加させる、
- 自力更生、刻苦奮闘の精神を発揚させる。

特別優遇措置（2000年まで継続）：

- 全ての貧困戸に対して食糧の政府供出版売を免除する、
- 扶貧貸付け金の期限の延長と抵当保証条件を緩和する、
- 全ての貧困戸に対して農業税と農業特産税を減免する、
- 関連する省、自治区は速やかに2級転送制度を整備し、貧困地区のための財政的支援を提供する、
- 貧困県の新規設立企業、先進地区が貧困地区に設立した企業に対して所得税を3年間免除する、
- ダム建設による移転住民の支援は受益者負担の原則により解決する。

4.3 八七扶貧攻堅計画の貧困地区

農村の貧困問題が集中する15の省（中国の農林業AICAF,1996）：

西北諸省 内モンゴル、山西、陝西、甘肅、寧夏、青海、新疆
 西南諸省 広西、四川、雲南、貴州
 その他 河北、河南、吉林、黒竜江

中央指定の貧困地区の分布：

太行山など全国18ヶ所の山間地帯（これが大部分を占める）

西北・西南諸省の牧畜地帯、
三西地区乾燥地帯（甘肅中部と寧夏南部にまたがる）

第7次5ヶ年計画（1986～90）貧困指定県＝328県
第8次5ヶ年計画（1991～95）貧困指定県＝515県（178県追加）

4.4 扶貧事業の内容

貧困対策としてなすべきことは多いが、下記のものあげられている：
（上述、人間と貧困による）

飲料水： 安全で十分な飲料水の利用、1億3,000万人が汚染された未処理の地表水利用。
4,300万人が水の乏しい地域で生活。
下水設備： 適切な下水設備の利用。
保健医療： 都市に比べて劣る。介助無しの出産60%、妊産婦死亡率郡部で202人/10万人、
国内平均の2倍以上。
教育： 児童就学率、女子の就学率。200万人児童未就学内70%が女子。
少数民族 自給用穀物すら満足に生産出来ない。

伝統的産業（農業）及び農業以外の産業の開発も進める。

- (1) 栽培、養殖、農副産品の加工業の推進
- (2) 農業生産状況、環境の改善
- (3) 資源開発型、労働集約型事業
- (4) 農業の産業化
- (5) 土地有償使用権の延長（請負制の期間30年を50年に）
- (6) 労務輸出（農業外就労の推進）
- (7) 貧困改善困難地区よりの移転（5万人移転済み）。

(1) 扶貧開発対象事業

扶貧開発資金には次に示したとおり、地方政府への財政援助、災害救助、扶貧融資金があり、
この他に企業、行政単位などが被援助側と対をなす形での援助、資源調査・計画策定技術援助が
あり、それぞれ対象事業は下記のとおりである。

1) 経済非発達地区発展資金（財政援助）

経済事業は無利子融資、非経済事業には無償であり、返済金は県財政に編入（周転金＝
発展金）される。対象事業は下記のとおりである。

- ① 貧困地区農業牧畜業の生産条件改善
- ② 農業経営多様化
- ③ 郷村道路建設
- ④ 義務教育の普及、識字率100%の達成
- ⑤ 農民実用技術者の養成訓練
- ⑥ 地方病の防止

2) 以工代賑（無償）

災害援助を“賑災”と言うが、1995年まで物資の形で援助していた。1996年から資金援助に転換され、生活物資の支給も実施している。資金援助の形は、工事費の労務費（労務者が受け取る賃金支給）を肩代わりする方式であるが、その他工事費もほぼ100%無償支給となる。対象事業は下記のとおりである。

- ① 県郷道路改修建設（省、国道は含まれない）
- ② 基本耕地建設（牧畜草地、林業果樹用地を含む）
- ③ 耕地水利建設
- ④ 人畜飲用水問題の解決

3) 扶貧専用貸付け資金

農村貧困者の生活改善（衣食住満ち足りた生活の解決）に直接関係する事業に融資する制度である。対象事業は下記のとおりである。

- ① 耕種業
- ② 養殖業（牧畜、水産を含む）
- ③ 農業副産品の加工業（収益があり返済能力のあるもの）
- ④ 資源の開発

4) 対口幫扶

上記資金の他に、87扶貧計画の中の扶貧対策として、“対口幫扶”の方法があり、河北省では年間約0.7億円の予算がある。内容としては、郷鎮企業・大企業・行政単位等が援助するもので、援助形態は無償、有償、合弁化等がある。

5) 技術援助

貧困対策事業を実施するために必要な資源調査、開発計画策定等の技術援助制度である。

(2) 脱貧基準

87扶貧計画では、次の4つの脱貧の基準を設定している。またこれにより国家が期待する結果は下表に示した内容であろう。

脱貧基準		期待する結果
高産畑	0.5~1.0畝/人	食糧安定増産、農業所得向上
果樹（経済作物）	1.0畝/戸	多様化、土地高度利用、農業所得向上
非農業就労者	1人/戸	就労機会、農家所得向上
養殖・家庭副業	1人/戸	就労機会、多様化、農家所得向上

5. 河北省の貧困緩和支援

河北省は1994年に貧困緩和対策の組織強化を図り、貧困対策を継続している。1994年（1992年度年収320元/人以下）の指定貧困県は46県、706万人であり、その内太行山調査地域に含まれる県/市は次の12県である。

1994年河北省5大地貌類型区貧困県分布状況

地貌区	総県数	貧困県数	貧困県名
太行山区	23	12	米水、来源、易県、阜平、順平、唐県、行唐、靈寿、平山、贊皇、臨城、涉県
燕山区	16	5	
冀西北間山盆地	9	7	
堰上高原	6	6	
河北平原区	85	16	

1992年当時のそれぞれの県の指標は次のとおり。これによれば必ずしも年収基準だけが指定基準になったとは限らない。農民平均純収入を基準とするが、必ずしもそれだけではなく、その外にも要素があると思われる。

県名	米水県 (省)	来源県	易県	阜平県	順平県	唐県 (省)	行唐県 (省)	靈寿県	平山県	贊皇県	臨城県	涉県
1992年 純収入	475	391	473	323	379	412	520	501	552	448	310	405
灌漑耕地	4.9	0.4	4.6	2.5	6.3	3.6	7.0	5.4	3.6	4.3	4.0	1.9
食糧生産量	291	220	319	204	339	262	509	324	385	307	204	142
1997年 純収入	1,561	1,119	1,637	858	1,456	1,496	1,850	1,450	1,232	1,203	1,438	1,224
灌漑耕地	4.8	0.4	4.8	2.5	7.1	4.1	7.4	6.8	3.8	4.7	4.1	2.0
農外就労	0.4	0.3	0.4	0.3	0.4	0.5	0.6	0.5	0.5	0.7	0.4	0.5
食糧生産量	291	220	319	204	339	262	509	324	385	307	204	142

出典：河北経済統計年鑑、1992。

注：純収入は元/人/年、灌漑耕地面積はa/人、農外就労は人/戸、食糧生産はkg/人/年。

(省)は河北省指定県、その他は国家水準による指定県。(1992年純収入、国家指定重点県=400元/人以下、省指定県=420元/人以下)。

1997年末河北省の脱貧県は32県、人口で462万人(13.3%)が脱貧し、残り貧困県は14県、人口は244万人(4.6%)である。国家、省の脱貧困県として指定を受けた県の中にも、県指定の貧困村は存在する。

1998年(1997年度年収960元/人以下)の太行山地域内の指定県は来源県、阜平県、贊皇県の3県である。この3県の現在の脱貧困基準達成状況は下表に示したとおりである。

県名	脱貧基準達成状況				
	高生産畑 (畝/人)	果樹/経済作物 (畝/人)	非農業就労 (人/戸)	養殖/家庭副業 (人/戸)	人均収入 (元/人)
阜平県	0.50	0.35	1.0	1.0	850
来源県	0.40	0.33	0.9	1.0	1,119
贊皇県	0.45	0.36	0.8	1.0	1,203

注：人均収入は1996年のものである。

6. 扶貧事業資金の使い道の例(扶貧商業資金：平山県での聴き取りより)

全河北省で約5億元、全国で156億元、申請ベースのプロジェクト資金。資金は商業銀行を通じて流す。金利0.35%を県が利子補給する。例えば100万元の融資に対して、県が3500元を上

乗せ融資。返済は100万元に対する市場金利0.8%/月で実施する。1998年度は800万元。

扶貧資金の使い方：

平山県1998年、1,600~1,700万元交付、そのうち600~700万元が無償交付。1,000万元は有償融資。仮に1670万元交付として：

無償資金：

670万元 →270万元=発展資金 →貧困農村基盤整備
→400万元=県計画委員会 →以工代賑

有償資金：

1,000万元 →900万元=農業専用扶貧資金 →標準利息資金 →450万元
→利息補助資金 →450万元 (0.24%補助) *1
→100万元=多用途資金

*1: 上記利息補助資金の内100万元をグループ融資(マイクロ・クレジット)として利用。扶貧経済合作小組(4~8戸で構成)1000~3000元以内。小組長管理。

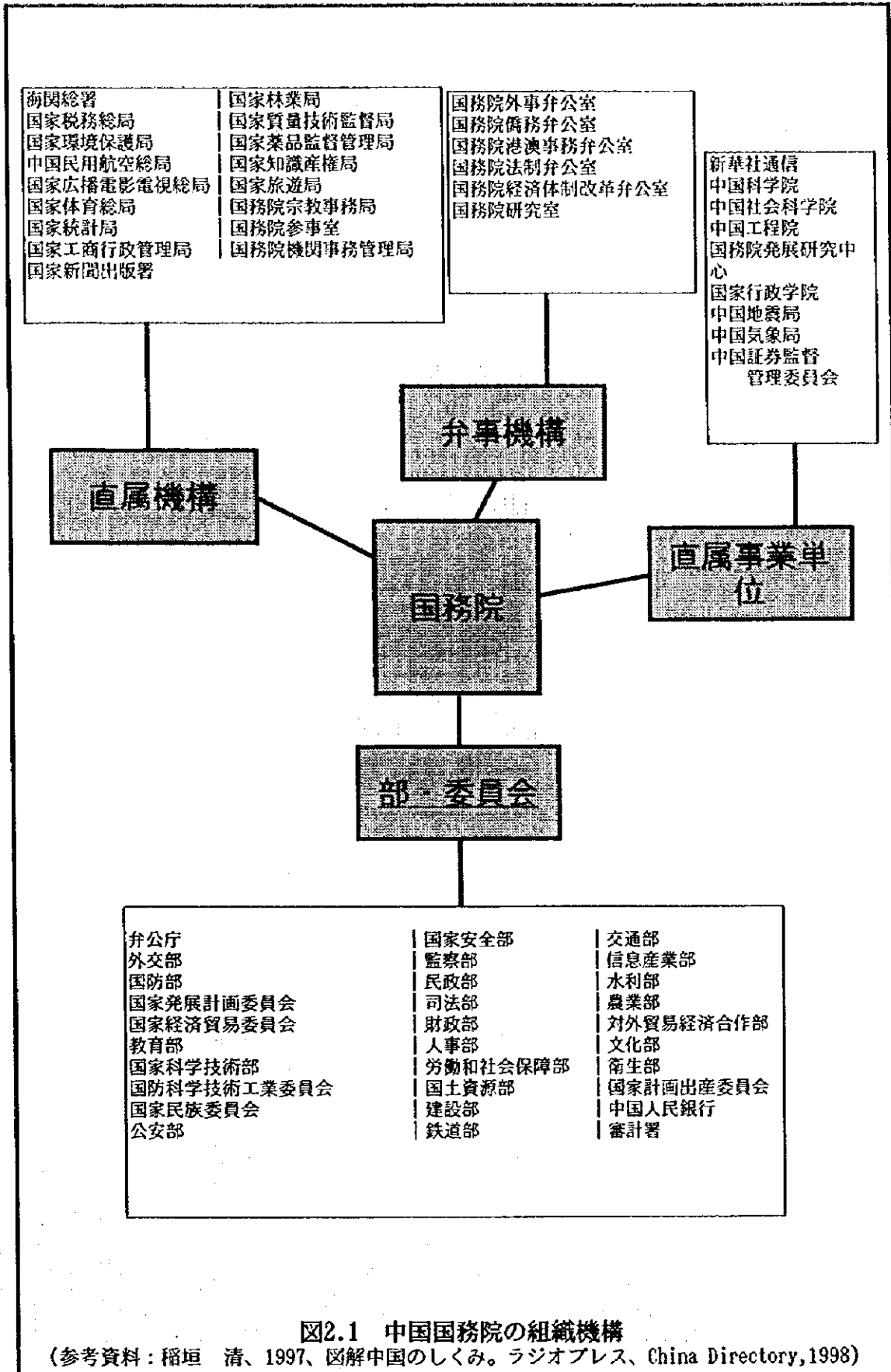
表2.1 河北省項目別地方財政支出 (1992~1996)

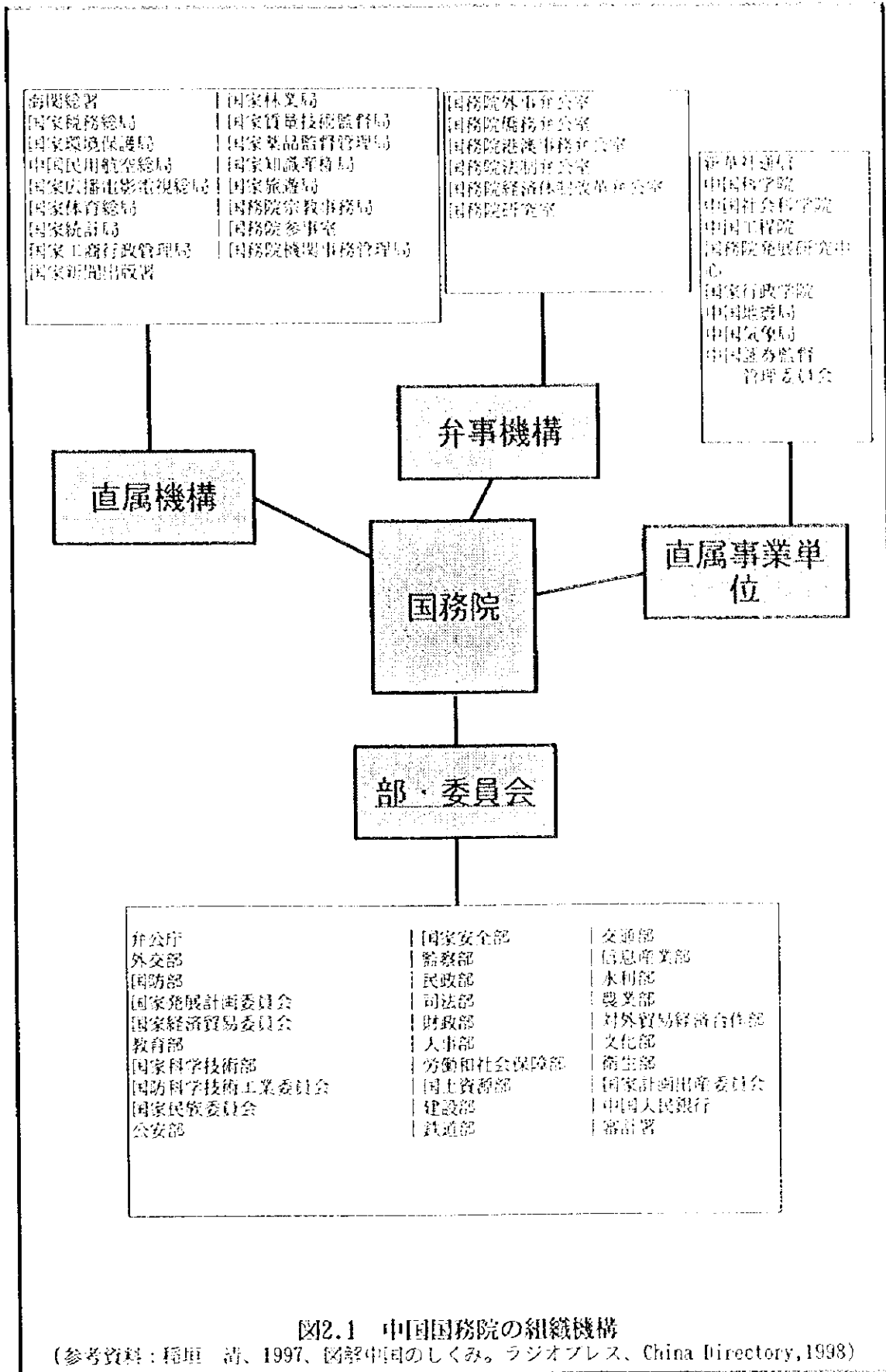
(単位：億元)

支出項目	1992		1993		1994		1995		1996		対1992 年伸び率
	金額(億元)	比重(%)	金額(億元)	比重(%)	金額(億元)	比重(%)	金額(億元)	比重(%)	金額(億元)	比重(%)	
財政総支出	101.19	100.0	143.76	100.0	160.8	100.0	191.20	100.0	231.9	100.0	229
1. 基本建設類	4.62	4.6	7.06	4.9	6.6	4.1	7.00	3.7	8.9	3.8	193
2. 企業控潜改造資金	4.35	4.3	21.99	15.3	20.1	12.5	22.50	11.8	23.5	10.1	541
3. 簡易建築費類	0.22	0.2	0.22	0.2	0.3	0.2	0.20	0.1	0.3	0.1	118
4. 科技三項費用類	0.75	0.7	2.13	1.5	1.0	0.6	1.30	0.7	2.0	0.9	271
5. 支援農村生產支出	5.43	5.4	6.75	4.7	5.5	3.4	4.50	2.4	5.6	2.4	103
6. 農林水気等事業費	3.75	3.7	4.31	3.0	3.7	2.3	6.60	3.5	8.6	3.7	229
7. 工業部門事業費	0.98	1.0	1.21	0.8	1.5	0.9	1.70	0.9	2.2	0.9	224
8. 商業部門事業費	0.20	0.2	0.21	0.1	0.2	0.1	0.30	0.2	0.4	0.2	195
9. 城市維護費	4.18	4.1	4.81	3.3	6.3	3.9	7.70	4.0	9.9	4.3	236
10. 文教衛生事業費	30.75	30.4	37.51	26.1	49.0	30.5	56.70	29.7	64.4	27.8	209
11. 科学事業費	0.83	0.8	0.93	0.6	1.2	0.8	1.30	0.7	1.5	0.7	183
12. その他部門事業費(含む城鎮青年就業費)	4.57	4.5	6.83	4.8	9.8	6.1	12.60	6.6	19.0	8.2	415
13. 撫恤和社会救济費	3.66	3.6	4.35	3.0	5.2	3.2	6.70	3.5	7.2	3.1	196
14. 国防支出費	0.15	0.1	0.15	0.1	0.2	0.1	0.20	0.1	0.2	0.1	120
15. 行政管理費類	13.60	13.4	16.7	11.6	20.6	12.8	23.60	12.3	25.0	10.8	184
16. 公娉法支出類	4.54	4.5	5.69	4.0	8.9	5.5	10.50	5.5	15.5	6.7	342
17. 價格補貼類	8.33	8.2	8.53	5.9	8.1	5.0	11.10	5.8	13.0	5.6	156
18. 支援不発達地区支出	0.41	0.4	0.36	0.3	0.5	0.3	0.40	0.2	1.8	0.8	434
19. その他支出類	5.57	5.5	9.01	6.3	6.2	3.9	9.10	4.8	11.8	5.1	212
20. 専款支出類(含む電力建設専項)	4.30	4.2	4.9	3.4	3.9	2.4	4.50	2.4	5.99	2.6	139

河北省1994, 1995, 1996, 1997年版。

1. 基本建設費：住宅、企業工場、病院、学校等公益事業の建設。計画委員会管掌。
2. 企業控潜改造資金：企業技術改造事業。経済貿易委員会管掌。
3. 簡易建築費類：鉱山、企業、政府系統の事務機関等の施設。車庫、自転車置き場等。計画委員会管掌。
4. 科技三項費用類：新製品の開発補助、示範補助等。科学技術委員会管掌。
5. 支援農村生產支出(支農資金)：農業庁、水利庁、畜牧局、水産局、林業庁等に配分する開発、建設事業費。省山区開発弁公室は600万元/年(山区開発事業利子補助)等を含む。農業主管副省長管掌。
6. 農林水気等事業費：上記農林事業の人員費、事務用品費。
7. 文教衛生事業費：教育、衛生部門人員費、学校、劇場、医院、修理繕設。教育委員会、文化庁、衛生庁管掌。
8. 科学事業費：研究単位、科技人員、技術普及要員人員費。科学委員会管掌。
9. 撫恤社会救济費：社会救济、扶貧。
10. 支援不発達地区支出：扶貧、非発達地区企業支援。





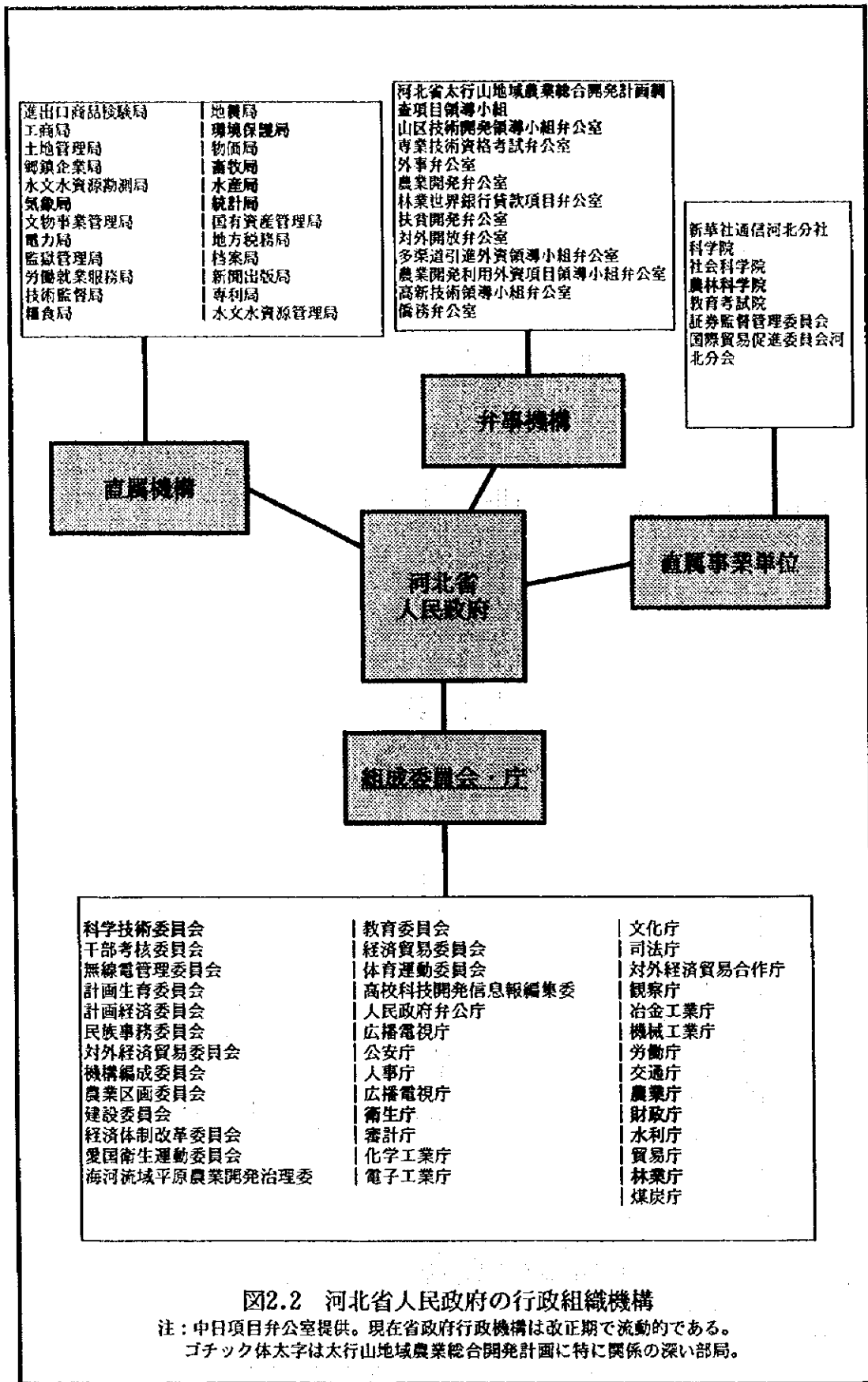


図2.2 河北省人民政府の行政組織機構

注：中日項目并公室提供。現在省政府行政機構は改正期で流動的である。
 ゴチック体太字は太行山地域農業綜合開發計劃に特に關係の深い部局。

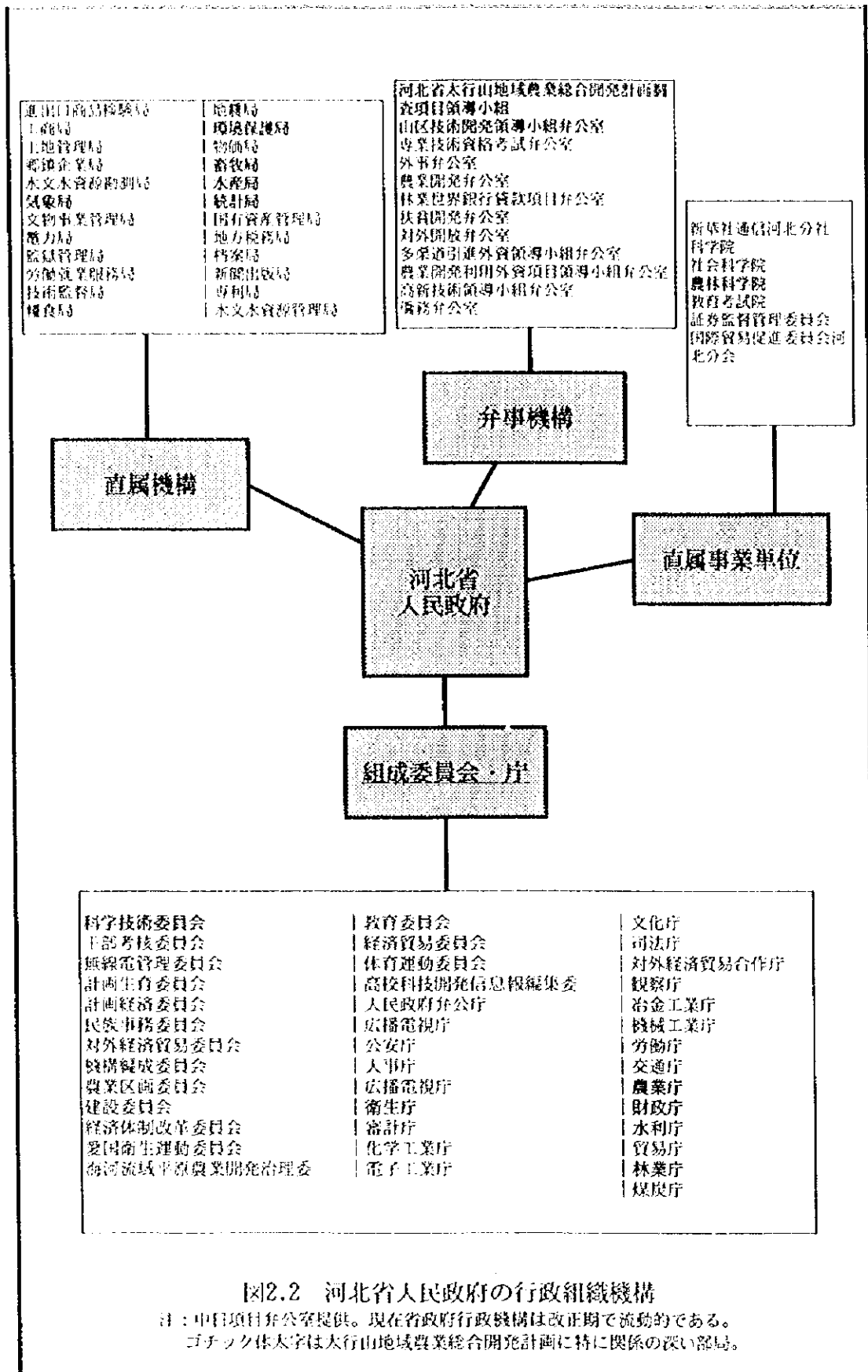


図2.2 河北省人民政府の行政組織機構

注：中日項目弁公室提供。現在省政府行政機構は改正期で流動的である。
ゴシック体太字は太行山地域農業総合開発計画に特に関係の深い部局。

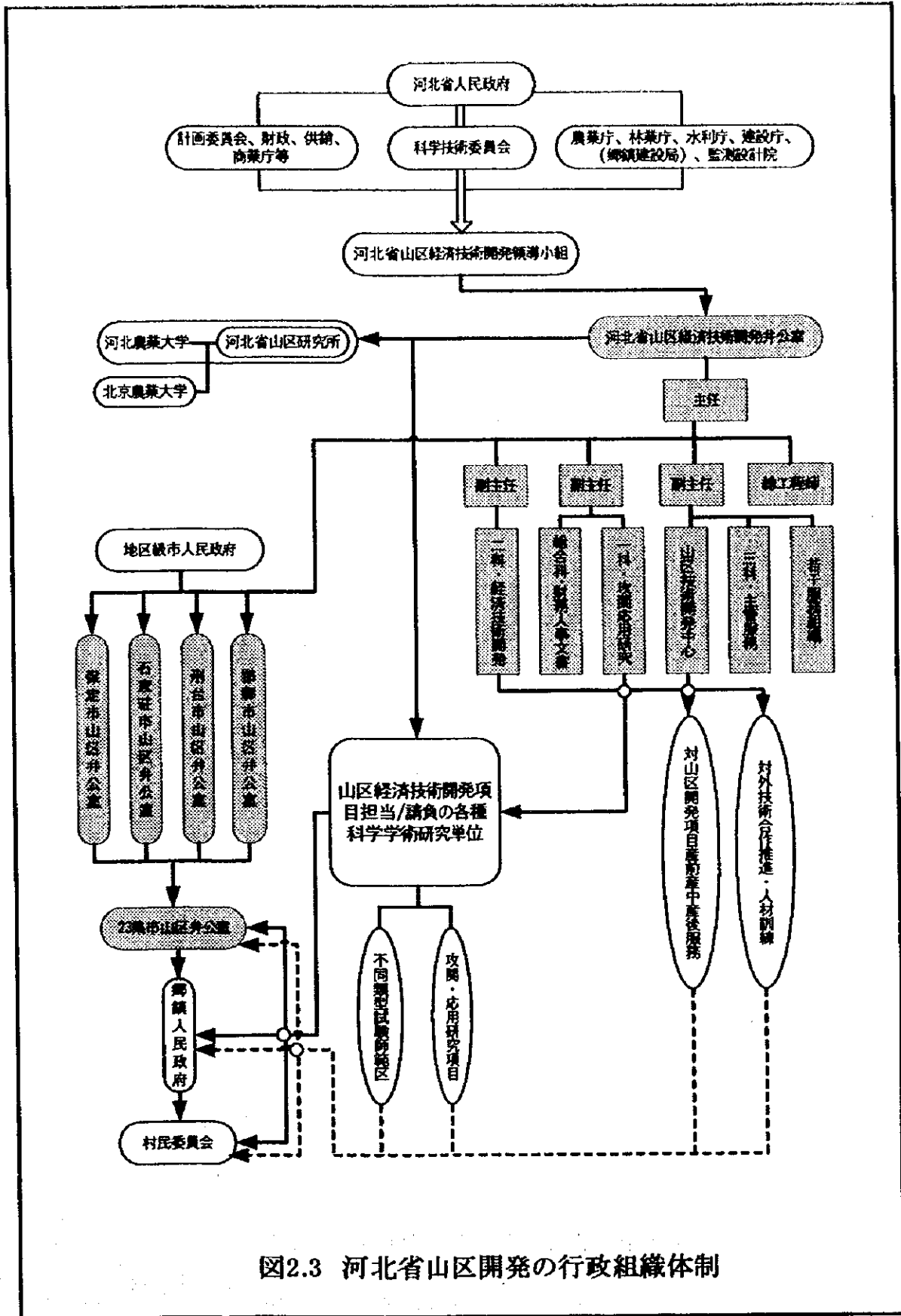


図2.3 河北省山区開発の行政組織体制

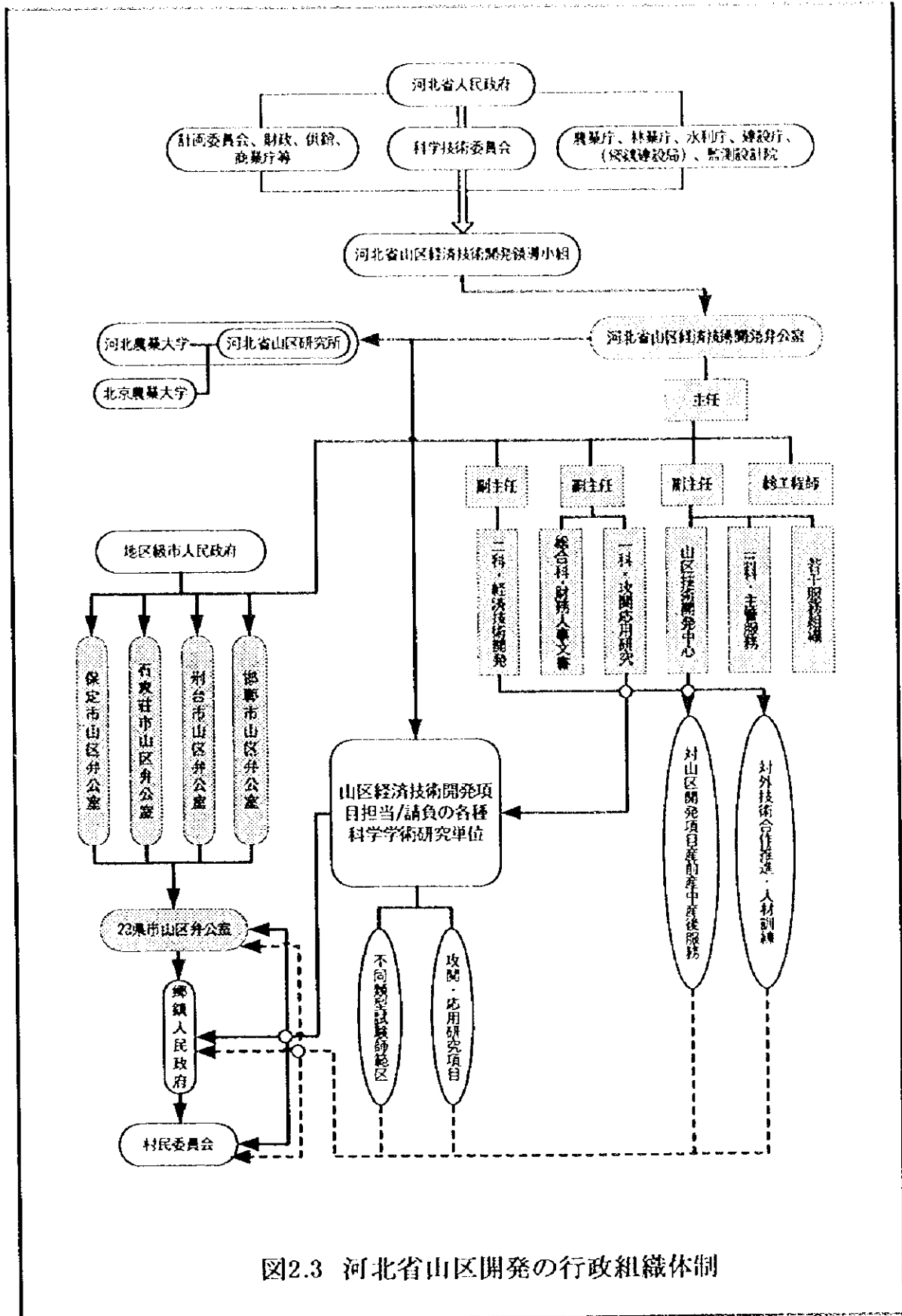


図2.3 河北省山区開発の行政組織体制

3. 農村社会・農民組織

中華人民共和國
河北省太行山農業綜合開發計畫調查

報告書
付屬書

3. 農村社会・農民組織

目次

	頁
1. 農村社会制度 -----	3- 1
2. 農民組織 -----	3- 2
2.1 既存の農民組織-----	3- 2
2.2 專業協會-----	3- 2

付屬資料

資料 3.1 中華人民共和國村民委員會組織法-----	3- 7
-----------------------------	------

3. 農村社会・農民組織

1. 農村社会制度

(1) 人民公社制度の解体と郷村制度の実施

1978年以降の改革開放政策の中で、従来の人民公社制度が解体され、新しい農村体制の改革が行われ、現在では郷村制度が定着している。現在の郷村制度では、従来の公社→生産大隊→生産隊という階層が、郷鎮→村民委員会→村民小組という階層に変化している。河北省では、郷村の上に地区級市、県があり、省→地区級市→県・市→郷鎮→村の4階層制をとっている。「行政村」は農民の自治組織であり、その構成部分として「自然村」がある。

(2) 地方政府の末端政府機関、郷鎮

地方政府の末端行政機関とは区を設けない市、市轄区、郷鎮政府を指す。このなかで郷鎮は数のもっとも多い末端行政機関である。河北省の郷鎮数は1,970にのぼる(河北経済年鑑1997)。鎮は郷レベルの末端行政区域の1つであり、比較的都市化が進んだ区域とみなされている。鎮は農村部の工業化促進事業の一環として推進されてきた。設立基準は、総人口が20,000人以下で政府所在地の非農業人口が2,000人を越える、または全人口20,000人以上で政府所在地の非農業人口が総人口の10%を越える場合、郷を鎮に切替えることができるとされている。

太行山地域の郷鎮数は358である。各県の郷鎮の数は、最も少ない臨城県で8郷鎮であり、最も多い易県で27郷鎮と、その数に3倍程度の差がある。また、郷鎮当りの平均面積は来源県の141km²から磁県の21km²と大きな差がある。郷鎮当りの平均総人口は、邯鄲県の約32,700人から来源県の12,100人とそれぞれ大きな差がある。

(3) 農業生産請負制

人民公社の集団所有・集団経営体制の弊害を除くことを目的に1980年代初頭に生産責任制が導入された。これは所有権と経営権を分離して、土地の集団所有は不変としたうえで、その分割請負によって農民が個別経営を行う方式である。請負側としての農民は、経営自主権、製品処理権、再請負権、請負権の継承などの権利を得る。そのかわりに、農地利用請負金、国税である農業税、その他行政村への公課(集団蓄積金、公益金など)の納付と農産物の供出義務を負うものである。請負側としては農民個人、農民家庭、またはグループに分けられるが、農民家庭を単位とする請負制が普通である。配分については県、郷鎮により異なるが、口糧田は世帯員数で、責任田は世帯労働力数で割当て方式が典型とされる。実際の配分については概ね次のとおりである(中国の農林業、AICAF、および現地農村での聴取りによる): 村民集会により村内の農地を地目や土地条件によりいくつかのブロックに分け、さらに対象農家数で細分する。最後に農家ごとにくじ引きで確定する。これにより各農家の農地は細分され、その距離も遠く離れていることが多いという。

このような制度の実施により、農民の生産意欲は高まり、農業生産、農民の所得も大幅に向上した。この請負制は非農業生産の面にも適用されている。特に郷鎮企業、村集体企業といわれる集団企業の急成長を促した。多くの集団企業では、経営者個人や経営者グループによる経営請負が行われている。

他方、農業生産活動が各農家による小規模経営となり、機械化と効率向上の阻害、水利建設

の後退、およびそれによる自然災害への抵抗力の低下などが問題とされており、この対策として、請負期間の延長、生産・経営・技術に関する共同サービス制度の整備を進めている。また請負権の譲渡の認可による大規模専業農家の育成も特に大都市近郊では奨励されている。

2. 農民組織

2.1 既存の農民組織

上述のとおり、農村組織の構造変化に伴って、「郷鎮と村」の組織の果している機能は変わり、行政と経済活動の分離「政社分離」を目的に下表に示した農民組織の再編が進められてきた。

農村の代表的自主運営組織

既存の合作経済組織	供銷合作社	生産資材、生産物の流通
	信用合作社	農家の預貯蓄、融資
地区性合作経済組織	郷鎮合作経済連合社	農業公司、工業公司、果実加工公司
	村(組)経済合作社	資材購入、灌漑水配分、農産物販売 技術提供、その他の常設チーム
専門的合作経済組織 (農協的存在)	果樹、畜産、園芸等の 専門的技術協会	生産、技術普及、その他
	流通分野	既存の供銷合作社を部分的に代替するもの
	農村基金会	既存の信用合作社と競合するもの

参考文献：嚴善平、中国農村・農業経済の転換、1997

合作経済連合社・村合作社は郷鎮政府から独立した形態で設置され、郷鎮または村の党組織や行政の指導を受けながらも、連合社、合作社の主要人事や経営方針、業務活動の管理、経営利益の処分は基本的に社員代表大会が最高決定機関となり意志決定をすることとなっている。経済発展が進むにつれて人民公社、生産大隊等から引継いだこれら集団企業の財産規模が拡大し、その利用形態が多様化するにつれて所有権、利益配分等の問題が起きつつある。これら問題の解決策として「株式合作制」(股分合作制)による企業化制度が進展しつつある。

2.2 專業協会

農業協同組合の原形といわれる農業分野の專業協会は農民の自発的組織として発達している。河北省科学技術協会によれば、河北省で登録されている專業協会の数は、省級が141協会(この内農業関連は20協会)、市級が11(各地区級市に1協会)、農村の專業関係は7,580で、会員は471,000人(戸)に達する。專業協会(研究会)は、各担当級の行政府民政局社団処に法人登記する。また経済行為を行う「経済実態」は通常の企業として工商局で登記する。

(1) 河北省科学技術協会

1958年9月「中華人民共和国科学技術協会」決議、

1959年1月省自然科学専門学会連合会と省科学技術普及協会が合併し河北省科学技術協会が正式成立、

1988年12月省科協は「河北省農村專業技術研究(協会)連合会(簡稱河北省農連)」を批准した。

科学技術協会は専門技術の研究と普及を目的とする農民の自発的組織である専門技術研究会、專業協會などを傘下におく民間協會（社会団体）である（「河北省科学技術誌」による）。

ただし、河北省技術協會によれば河北省の協會は下記の問題点が指摘されている：
 法律的にあいまいである、
 規模は小さいが数は多い、
 名称もさまざまで統一されていない、
 経営内容は技術普及主体と収益主体とに区分される。収益主体のものでは經濟実体として登記するものもある。
 いずれは農協的なものを導入すべきと考えられており、現在検討中である。

(2) 科学技術協會の組織(河北省科学技術協會から聞き取り)

通常郷鎮レベルで組織される社会団体である。村には研究会の分会が置かれる。各行政レベルには（專業技術）研究会の連合会が組織されている。省の連合会は「河北省農村專業技術研究連合会（省農連）」と呼称されている。また、各行政レベルには連合会を管理統括する科学技術協會（社会団体）が組織されている。省の科技協會組織は下記のとおりである：

首席=4名
 部：
 学会工作部（學術研究）
 普及部（農業研究協會）
 國際連絡部（國際交流）
 宣伝部
 人事部
 計画財務部
 弁公室

(3) 省科技協會の機能(河北省科学技術協會から聞き取り)

- 1) 技術普及：
 技術の試験、訓練、普及
 1995. 96年研究協會で実施した訓練は8,795回で130万人対象。
- 2) 新技術開発：
 a. 學術交流、民間団体との交流、研修員派遣、新技術導入、海外との人事交流等
 b. 研究協會が株式制の直営農場を設立し、請負制で運営するものもある。このような經濟行為を行うものは特に「經濟実体」と呼ばれる。

例：河間市国欣（人名）棉花研究会

6,600畝の農場経営。農場は株式制。株は一部の理事が所有。農場の収入は棉花、棉種子（500ト/年）の販売、農民からの手数料。理事選出は会員4,000名より村単位選出の組長（70数名）の互選で理事30数名選出。理事の互選で理事長選出。理事長は3選不可。理事会は毎月1回開催。代議員会、総会などはない。決定は理事会による。（運営面に関して不明確。理事の中で5000元以上の株を保有する人々が牛耳っている模様）。6,000畝の農場は村と毎年契約。600畝は長期（10年）請負。

(4) 協会の規模(河北省科学技術協会から聞き取り)

河北省の農民の自発的組織である専門技術研究会数は7,580、会員は471,000人(戸)に及ぶ。内訳は：耕種(66%)、養殖(24%)、加工(農機の修理等も含む)10%となっている。

(5) 経済実体の設立方法とその機能(河北省科学技術協会から聞き取り)

- 1) 設立方法、経済実体としての認証手続、
専門協会の理事会が株式を発行し株式会社を設立のうえで農場などの経営を行っている。このような形態を経済実体とよぶ。
- 2) 意志決定機構
ほぼ理事会で決定。会員の総会はない。

(6) 登記手続きと管理の目的

民政庁社団処 民政庁社団処で法人として登記。「例：河北省農村専門技術研究連合会」名で「社会团体法人登記証」を交付。

工商局 「経済実体」は通常の企業会社として取り扱う。農業の場合は減免税の特典あり。

例：於元氏県、農林牧連合会(同連合会から聞き取り)

1992年、3名で養鶏を開始、その後元氏県、贊皇県、超県、高邑県、欒県の5県にまたがる養殖専門協会、農業専門協会、養蜂専門協会(山区)、林果専門協会、蔬菜専門協会を含む連合会となっている。これまでは元氏県の民政局に登記。今後石家荘市に登記の予定。上記の県レベル専門協会の下部組織として村レベルに「科教興農合作社」234社、会員17000(内正規株主会員約7000名)を擁する。会員代表大会が最高決定機関になっている

連合会の機能

連合会は専門協会に対する技術指導、生産物販売、生産資機材の購買を行う。連合会はこのための倉庫を持つ。経済実体(公司組織ではない)として飼料加工処、ハルサメ加工処、小麦製粉処を運営。また石家荘、北京、天津に直売店(小売り)を出している。農業発展基金会(股分合作委員会)、跨世紀人材培訓中心の運営。普通会员(産業会員)には医療保健等も実施。経済会員(一定の株を所有)物流面のみ利用(高品質購入品の供給。家畜の薬品などまがいものをつかまされることはない)。

専門協会の職種

養殖専門協会	養鶏、乳牛、サソリ
農業専門協会	山区で粟、サツマ芋、紅小豆、高産示範畑、水利株式(井戸を掘って水を売る)
養蜂専門協会(山区)	ローヤルゼリー、プロポリスも生産
林果専門協会	栗、胡桃、林檎(冷蔵庫あり、蘇陽郷蘇陽村)
蔬菜専門協会	

会員数

各協会に属する会員数(農家戸数)は下表のとおり：

協会	元氏県	贊皇県	高邑県	趙県	樂県	合計
農業	6766	125	86	323	92	7392
養殖	5475	143	83	238	78	6017
林果	1650	162	55	182	42	2091
養蜂	640	76	34	12	10	772
蔬菜	469	44	120	47	48	728
合計	15000	550	378	802	270	17000
合作社	197	10	7	15	5	234

科教興農合作社は村単位の協会で、協会は種々の業種を兼業しているものが多い。

(7) 專業協會の問題点

「農村專業技術協會」—具有歷史意義的農村組織創新—農業出版社、1994 によれば專業協會の發展に影響する主な問題点は下記のとおり指摘されているが、本調査においても問題の類似性が指摘できる。

「現在、專業農協はまだ發展段階にあり、全体から見れば、農村組織体系の中に定着しておらず、農村の經濟の發展に大きな役割を果たしていない。專業農協の多くは、まだ初級・中級の發展状態にあり、經濟力は弱く、且つ、地域的、業種別にも不均衡である。総じて言えば、組織内部と組織外部においていくつかの問題点を抱えている。」

組織内部の問題点：

- 1) 制度化されていない。現在の專業農協は、主に「能力がある人の呼びかけ」で成長してきたもので、規範となる規則はあるが、なんらかの原因で、実際にはその規則は用いられず、多くは、人的な權威によって運営されている。従って、大多数の專業農協の運営は、制度的管理体制が形成されていない。
- 2) メンバーの質がまだ低い。專業農協の指導部及び常設の組織人員の質がそれほど高くはなく、特に、市場經濟のメカニズムに精通している經營管理者が不足している。
- 3) 資産の所有権が不透明である。專業農協と郷鎮組織及び個人の資産が、常に重複して利用されており、明確にした規定がない。
- 4) 権利が明確にされていない。專業農協会員の権利・義務・利益が明確にされていないので、專業農協の公的な資産については、責任者のものと個人のを区別しにくい。

組織外部から見た問題点：

- 1) 正式な組織に發展するまでの環境条件が不足している。中国の従来の正規の組織体系は、すべて縦型の隷屬関係によって構成されており、いかなる地方組織も全て上部組織を持っている。この点から、專業農協を正規な組織に發展させるために、既存の組織の中で自分の「挂こう」（依存関係の上部組織）を見つけなければならない。たとえば、科協・農委・農業局・供銷社・国营公司または企業などに頼ることである。しかし、そうなると、專業農協の發展と機能の發揮などに影響する恐れもある。もし、

頼りになる上部組織がなければ、專業農協は正式な組織まで発展することは難しく、経済活動において、人々に安定的な期待を与えられず、経済・技術交流の範囲が制限されてくる。活動範囲の狭いことが、現時点の專業農協が低水準の初期発展段階に止まっている大きな理由でもあり、このことは、また專業農協は実権のある上部の管理部門を充実させると同時に全国、省、地域、県レベルの組織を作らなければならないことを意味している。

- 2) 現在の政府部門は專業農協組織の役割に対する認識は不十分である。一部の地方行政機関は、專業農協を技術的及び経済的な組合として見ておらず、学術団体としてとらえている。專業農協の登記手続きなどはすべて民政部門で行われるが、手続きが煩雑で、費用の徴収が多く、農民達の不満が起きている。これは專業農協を生産・経営的な組織として認めていない結果である。
- 3) 法制的な保護がない。專業農協のような民間の技術経済組合に対しては、今日に至っても法的な地位と規定などは明確化されておらず、法人としての資格がない。正式な経済活動及び合法的な権益が保証されていないので、「專業農協」はとても不利な立場に置かれている。
- 4) 優遇政策が適用されていない。多くの地方專業農協は現在、工商・金融・税制・計画で農業用物資などの供給優遇を受けておらず、その意味では、專業農協は、その他の農業技術普及や供销組織などと同一視されていない。
- 5) 市場における平等競争の環境と条件が整っていない。現在、わが国の市場環境と市場規則は、従来からの組織体系を保護する傾向がある。これらの組織は行政権を持っており、強硬的な行政措置を通じて規制を無視することができる。そのことから、新しく誕生した專業農協は平等的に競争するチャンスが奪われ、発展と成長する道が閉ざされているのである。

資料3.1 中華人民共和国村民委員会組織法 (JICA 調査団翻訳による)

中華人民共和国村民委員会組織法

(1998年11月4日第9次全国人民代表大会常務委員会第5回会議で修正可決。
1998年11月4日中華人民共和国首席令第9号で公布、公布の日より施行する)

- 第一条 農村村民の自治実行を保障し、村民群衆が法律によって自己の事柄を取り扱い、農村基層民主の発展、農村の社会主義物質文明と精神文明の建設を促進するために、憲法に基づき本法を制定する。
- 第二条 村民委員会は、村民の自我管理、自我教育、自我サービスを行う基層群衆的な自治組織であり、民主選挙、民主決策、民主管理、民主監督を実施する。
村民委員会は、当該村の公共事務と公益事業の実施、民間紛糾の和解、社会治安の維持協力し、人民政府に対して村民の意見・要求・建議を提出し反映させる。
- 第三条 中国共産党の農村における基層組織は中国共産党の規則により業務を遂行し、指導的中核の役割を發揮する；憲法と法律に基づき村民が展開する自治活動、民主權利の直接行使を支持保障する。
- 第四条 郷、民族郷、鎮の人民政府は村民委員会の業務を指導し、支持補助するが、法律的に村民の自治範囲内に属する事項には関与してはならない。
村民委員会は郷、民族郷、鎮の人民政府と協力して業務を展開する。
- 第五条 村民委員会は、村民の法律による各種形式の合作經濟とその他の經濟發展を支持し、組織すべきである。当該村の生産のサービスと調整事務を担当し、農村生産建設と社会主義市場經濟の發展を促進する。
村民委員会は、集團經濟組織が法律により独立して經濟活動を行う自主權を尊重し、家庭請負經營を基礎とし、統一分割を結合した双層經營体制を守り、集團經濟組織と村民、請負經營戸、連合戸あるいは協同經營の合法的な財産權とその他合法的な權利と利益を保障する。
村民委員会は、法律規定に従って、当該村所属の村民集團所有の土地とその他の財産を管理し、村民に対して自然資源の合理的な利用を教育し、生態環境の保護改善を行う。
- 第六条 村民委員会は、憲法、法律、法規と国家の政策を宣伝し、村民の法律規定義務の履行を教育推進し、公共財産を守り、村民の合理的な權利と利益を守り、文化教育を發展させ、科学技術知識を普及し、村と村との閉結、互助を促進し、多種形式の社会主義精神文明建設活動を展開する。
- 第七条 多民族の村民が居住している村の村民委員会は、村民を教育指導して民族団結を強化し、相互尊重、相互扶助を進める。
- 第八条 村民委員会は、村民の居住状況、人口の多少に応じて群衆自治の便を原則として設立する。
村民委員会の設立・抹消・範圍の調整は、郷、民族郷、鎮の人民政府が提案し、村民會議で同意を得て、県級人民政府の批准を受ける。

- 第九条 村民委員会は、主任、副主任と委員の計3~7名で構成される。村民委員会の会員には適当な女性定員を、また多民族村民が居住する村では、少数民族の定員を設定すべきである。
村民委員会の会員は生産を離れないが、状況によっては適当な手当の給与ができる。
- 第十条 村民委員会には、村民の居住状況に応じて村民小組を置くことができる。小組長は小組会議で推薦する。
- 第十一条 村民委員会の主任、副主任と委員は直接選挙で選出する。いかなる組織、個人であっても村民委員会の会員を指定し、派遣し、あるいは交代させてはならない。
村民委員会の毎回の任期は3年で、満期に伴い適時選挙により選出する。村民委員会の会員は再任が可能である。
- 第十二条 満18才以上の村民は、民族、種族、性別、職業、出身家庭、信仰宗教、教育程度、財産状況、居住期間にかかわらずすべて選挙権、被選挙権を有する。ただし法律により政治権利を剥奪された者は除く。
選挙権者、被選挙権者名簿は選挙日の20日以前に公示しなければならない。
- 第十三条 村民委員会の選挙は村民選挙委員会が主催する。村民選挙委員会の会員は村民会議あるいは各村民小組の推薦により選出する。
- 第十四条 村民委員会の選挙は、当該村の選挙権を有する村民が立候補者を直接指名する。立候補者の定員は選挙すべき定員より多くすべきである。村民委員会の選挙の成立は、有権者数の過半数の投票で成立する。立候補者が投票総数の過半数を獲得すれば当選である。
選挙は無記名投票で、投票用紙は公開計票し、選挙結果はその場で公表する。投票場には秘密の投票用紙記載所を設置しなければならない。
具体的な選挙方法は、省、自治区、直轄市の人民代表大会常务委员会が規定する。
- 第十五条 脅迫、賄賂、投票用紙偽造などの不正手段で、村民が行使する選挙権、被選挙権を妨害し、あるいは村民委員会の選挙に対して妨害があるときは、村民は郷、民族郷、鎮の人民代表大会と人民政府あるいは県級人民代表大会常务委员会と人民政府および関係部門に報告する権利がある。関係機関は責任をもって調査し、法律に基づき処理する。脅迫、賄賂、投票用紙偽造などの不正手段による当選は、その当選を無効とする。
- 第十六条 当該村の有権者の1/5の連盟で村民委員会会員の罷免を要求することができる。罷免の要求を提出する場合はその理由を提出しなければならない。
罷免を要求された村民委員会の会員は弁明意見を提出することができる。村民委員会は適時に村民会議を開催し罷免要求を投票にかける。罷免は有権者の過半数で成立する。
- 第十七条 村民会議は当該村の満18才以上の村民の組織である。
村民会議の成立は当該村の18才以上の村民の過半数の参加が必要である。あるいは当該村の2/3以上の戸の代表の参加が必要である。議決は会議参加者の過半数をもって決定する。必要に応じて当該村に駐在する企業、事業機関、群衆組織の代表を村民会議に招請して出席させることができる。
- 第十八条 村民委員会は村民会議に対して責任を持ち業務報告を行う。村民会議は毎年村民委員会の業務報告書を審議し、村民委員会会員の業務を評議する。
村民会議は村民委員会が招集する。また有権者の1/10以上が提議するときは村民会議を招集しなければならない。

- 第十九条 村民利益に関連する下記事項については、村民委員会は必ず村民会議に提出し、議決を経なければならない。
- (一) 郷の統一計画資金徴収方法、村の留保資金の調達方法と用途
 - (二) 職業支障補填金の受領者および補填費
 - (三) 村の集団経済収益の用途
 - (四) 村営学校、道路等公益事業経費の調達
 - (五) 村の集団経済事業の開発、請負案および村の公益事業の建設請負案
 - (六) 村民の請負経営案
 - (七) 住宅基地の使用案
 - (八) 村民会議が村民会議で議決を必要と見なす村民利益に関するその他の事項
- 第二十条 村民会議は、村民自治規則(村の規定および農民との契約)の制定と改正をおこなうことができる。また郷、民族郷、鎮人民政府に報告登記しなければならない。村民自治規則、村の規定および農民との契約、村民会議あるいは村民代表会議で議決した事項は、憲法、法律、法規と国家の政策などと抵触してはならない。また村民の人身権利、居住権利、および合法的な財産権を侵してはならない。
- 第二十一条 人数が比較的が多い村、あるいは分散居住している村は村民代表を推薦することができる。村民委員会は村民代表会議を招集し、村民会議から委譲された事項を議決することができる。村民代表は5戸~15戸から1名推薦、あるいは各村小組から適宜推薦する。
- 第二十二条 村民委員会は村務公開制度を実行しなければならない。村民委員会は適時下記事項を公表しなければならない。そのうち財務関連事項は最低6ヶ月間に1回公表し村民の監督を受ける。
- (一) 本法第十九条に規定される村民会議での議決事項およびその実施状況
 - (二) 被害者救済の金額と物品の支給状況
 - (三) 国家計画生育政策の実現案
 - (四) 水道・電気代の徴収および当該村の村民利益に関連し村民が普遍的に関心を持つ
その他事項
- 村民委員会は公表した内容の真実性を保証しなければならない、また村民の査問を受けなければならない。
- 村民委員会が公表すべき事項を適時に公表しない、あるいは公表した事項が真実で無い場合には、村民は郷、民族郷、鎮の人民政府あるいは県級人民政府および関連する主管部門に反映させる権利を有する。関連する政府機関は責任を持って調査確認をし、責任を持って公表させる。また調査の結果違法行為があれば関係者は法により責任を負わなければならない。
- 第二十三条 村民委員会およびその成員は憲法、法律、法規と国家政策を順守しなければならない。公平な事務処理、公務の廉潔な処理と尊重、村民に対して熱心なサービスをしなければならない。
- 第二十四条 村民委員会の議決は多数決の原則によるものとする。村民委員会の業務遂行には群衆路線を堅持し、民主を充分に発揚して真剣に異なる意見を聴取し、説伏教育を堅持し、脅迫命令、打撃報復を行ってはならない。
- 第二十五条 村民委員会には必要に応じて、人民調和、治安保衛、公衆衛生などの委員会を設置する。村民委員会の成員は所属委員会成員を兼任することができる。人口の少ない村の村民委員会は所属委員会を必ずしも設置する必要はない。村民委員会成員が人民調和、治安保衛、公衆衛生などの業務を分担することができる。

- 第二十六条 村民委員会は関係部門と協力して、法律により政治権利を剥奪された村民に対して教育、援助し、監督をしなければならない。
- 第二十七条 農村に駐在している機関、団体、軍隊、国家所有制の企業、事業部門の人員は村民委員会組織に参加しない。村営ではない集団所有部門の人員は村民委員会組織に参加しなくてもよいが村の規則、条例は順守しなければならない。当該村の村民委員会、村民会議あるいは村民代表会議がこれらの部門と関連する問題について討議処理するに当たってはこれら部門と協議しなければならない。
- 第二十八条 地方の各級人民代表大会と県級以上の地方の各級人民代表大会常務委員会は本行政区域内での本法の実施を保障し、村民の法律による自治権利の行使を保障するものとする。
- 第二十九条 省、自治区、直轄市、の人民代表大会常務委員会は、本法によって当該行政区域の実情に合わせて実施方法を制定することができる。
- 第三十条 本法は公布した日から施行し、中華人民共和国村民委員会組織法(試行)は同時に廃止する。

4. 重点 4 地区居民意向调查

中華人民共和国
河北省太行山農業総合開発計画調査

報告書
付属書

4. 重点4地区住民意向調査

目次

	頁
1. 意向調査回答状況 -----	4- 1
2. 問題指摘頻度分析結果 -----	4- 1
3. 問題分析結果 -----	4- 1

付 表

表 4.1	住民意向調査回答結果-----	4- 2
表 4.2	旺隆溝地区問題指摘頻度分析-----	4- 6
表 4.3	大沙河（曲陽）地区問題指摘頻度分析-----	4- 7
表 4.4	大沙河（行唐）地区問題指摘頻度分析-----	4- 8
表 4.5	西柏坡郷地区問題指摘頻度分析-----	4- 9
表 4.6	馬会河（沙河）地区問題指摘頻度分析-----	4-10
表 4.7	馬会河（武安）地区問題指摘頻度分析-----	4-11

付 図

図 4.1	旺隆溝地区の基本問題系図（農家所得が低い/農業純収入が低い） --	4-12
図 4.2	旺隆溝地区の基本問題系図（農業収入が不安定/農外収入が少ない）	4-13
図 4.3	旺隆溝地区の基本問題系図（生活環境が悪い） -----	4-14
図 4.4	旺隆溝地区の基本問題系図（農民の教育レベルが低い） -----	4-15
図 4.5	大沙河（曲陽）地区の基本問題系図（農家所得が低い/農業純収入が低い） -----	4-16
図 4.6	大沙河（曲陽）地区の基本問題系図（農業収入が不安定/農外収入が少ない） -----	4-17
図 4.7	大沙河（曲陽）地区の基本問題系図（生活環境が悪い） -----	4-18
図 4.8	大沙河（曲陽）地区の基本問題系図（農民の教育レベルが低い） ---	4-19
図 4.9	大沙河（行唐）地区の基本問題系図（農家所得が低い/農業純収入が低い） -----	4-20
図 4.10	大沙河（行唐）地区の基本問題系図（農業収入が不安定/農外収入が少ない） -----	4-21
図 4.11	大沙河（行唐）地区の基本問題系図（生活環境が悪い） -----	4-22

図 4.12	大沙河（行唐）地区の基本問題系図（農民の教育レベルが低い） ---	4-23
図 4.13	西柏坡郷地区の基本問題系図（農家所得が低い/農業純収入が低い）	4-24
図 4.14	西柏坡郷地区の基本問題系図（農業収入が不安定/農外収入が少ない） -----	4-25
図 4.15	西柏坡郷地区の基本問題系図（生活環境が悪い） -----	4-26
図 4.16	西柏坡郷地区の基本問題系図（農民の教育レベルが低い） -----	4-27
図 4.17	馬会河（沙河）地区の基本問題系図（農家所得が低い/農業純収入が低い） -----	4-28
図 4.18	馬会河（沙河）地区の基本問題系図（農業収入が不安定/農外収入が少ない） -----	4-29
図 4.19	馬会河（沙河）地区の基本問題系図（生活環境が悪い） -----	4-30
図 4.20	馬会河（沙河）地区の基本問題系図（農民の教育レベルが低い） ---	4-31
図 4.21	馬会河（武安）地区の基本問題系図（農家所得が低い/農業純収入が低い） -----	4-32
図 4.22	馬会河（武安）地区の基本問題系図（農業収入が不安定/農外収入が少ない） -----	4-33
図 4.23	馬会河（武安）地区の基本問題系図（生活環境が悪い） -----	4-34
図 4.24	馬会河（武安）地区の基本問題系図（農民の教育レベルが低い） ---	4-35

4. 重点4地区住民意向調査

1. 意向調査回答状況

住民意向調査のアンケートは166行政村100%回収された。またこの中で、生活水準が中位にあると答えた村は43村である。この内無回答の村が合計23村である。生活水準が中位であると答えた村でも回答の中では多くの貧困問題を指摘している。これはすべて問題分析の対象とした。意向調査の村の会議参加者数、回答の有無等は下表にまとめたとおりである。詳細は表4.1を参照。

地区	行政 村数	人口 (人)	会議参加人数				生活水準		回答の有無	
			男子(人)	女子(人)	合計(人)	対人口比 (%)	低 (村)	中 (村)	有 (村)	無 (村)
1 旺隆溝地区	3	3080	37	19	56	1.8	3	0	3	0
2 大沙河地区										
曲陽県	27	48940	2849	1448	4297	8.8	27	0	27	0
行唐県	19	44190	741	258	999	2.3	11	8	19	0
3 西柏坡地区	16	5890	233	150	383	6.5	14	2	15	0
4 馬会河地区										
沙河市	46	52920	5118	2981	8099	15.3	23	23	29	17
武安市	55	85880	3130	1312	4442	5.2	45	10	49	6
合計	166	240900	12108	6168	18276	7.6	123	43	143	23

2. 問題指摘頻度分析結果

重点4地区の調査結果は下記の地区ごとに集計し、それぞれの問題について指摘する村の数を指摘数として頻度の分析をした。結果は表4.2～4.7に示した。

- (1) 旺隆溝地区
- (2) 大沙河地区:
 - 左岸曲陽県地区
 - 右岸行唐県地区
- (3) 西柏坡地区
- (4) 馬会河地区:
 - 左岸沙河市地区
 - 右岸武安市地区

3. 問題分析結果

住民意向調査による各地区の生活水準が低い、生活環境が悪いことの問題はそれぞれ因果関係を明らかにし問題分析を行い、問題系図にまとめた(図4.1～4.24参照)。

表4.1 住民意向調査回答結果 (1/4)

旺陸湾地区 (易県)

1 旺陸湾地区	村名	総人口			会議参加者数				生活水準	回答の有無
		計	男子	女子	計	(%)	男子	女子		
1 易県										
1 家橋庄鎮										
	1 旺陸	912	457	455	39	4.3	27	12	低	有
	2 候亭	1056	542	514	10	0.9	6	4	低	有
	3 樂殿	1114	560	554	7	0.6	4	3	低	有
合計		3082	1559	1523	56	1.8	37	19		3

大沙河地区 (曲陽県)

2 大沙河地区	村名	総人口			会議参加者数				生活水準	回答の有無
		計	男子	女子	計	(%)	男子	女子		
1 曲陽県										
1 蛟林郷										
	1 寺廟庄	1804	901	903	450	24.9	300	150	低	有
	2 崑家庄	3225	1720	1505	9	0.3	7	2	低	有
	3 西柏廟	3400	1690	1710	200	5.9	150	50	低	有
	4 曉林	4100	1950	2150	500	12.2	400	100	低	有
	5 店頭	2005	1012	993	40	2.0	32	8	低	有
	6 兩辛庄	1700	860	840	350	20.6	320	30	低	有
	7 張家庄	897	462	435	145	16.2	76	69	低	有
	8 劉家庄	1275	627	648	617	48.4	312	305	低	有
	小計	18406	9222	9184	2311	12.6	1597	714		8
2 羊平鎮										
	1 元坦	1710	890	820	350	20.5	170	180	低	有
	2 田庄	1573	786	787	605	38.5	350	255	低	有
	3 岸下	3096	1653	1442	47	1.5	42	5	低	有
	4 北貴郷	5849	2833	3016	121	2.1	80	41	低	有
	5 南貴郷	3025	1500	1525	40	1.3	30	10	低	有
	小計	15252	7662	7590	1163	7.6	872	491		5
3 鹿徳郷										
	1 廟上	220	117	103	5	2.3	3	2	低	有
	2 沙城	1796	885	910	34	1.9	33	1	低	有
	3 鹿徳	1362	683	679	30	2.2	20	10	低	有
	4 西柏如	1392	700	692	47	3.4	43	4	低	有
	5 冀北庄	728	371	357	5	0.7	4	1	低	有
	6 胡家壩	648	330	318	32	4.9	23	9	低	有
	7 橋上	1400	710	690	290	20.0	150	130	低	有
	8 小川	742	379	363	152	20.5	100	52	低	有
	9 大川	2100	1040	1060	50	2.4	38	12	低	有
	10 中佐	658	330	328	50	7.6	40	10	低	有
	11 王北庄	1268	645	623	5	0.4	3	2	低	有
	12 張北庄	770	370	400	40	5.2	35	5	低	有
	13 孔庄	1371	715	656	72	5.3	68	4	低	有
	14 石城	831	421	410	21	2.5	20	1	低	有
	小計	15285	7696	7589	823	5.4	580	243		14
合計		48943	24586	24357	4297	8.8	2849	1448		27

表4.1 住民意向調査回答結果 (2/4)

大沙河地区 (行唐県)

2 大沙河地区	村名	総人口			会議参加者数				生活水準	回答の有無
		計	男子	女子	計	(%)	男子	女子		
2 行唐県										
1 南橋郷										
	1 東安太庄	1270	639	631	22	1.7	16	6	低	有
	2 南安太庄	644	315	329	23	3.6	19	4	低	有
	3 西安太庄	1067	530	537	21	2.0	19	2	低	有
	4 北橋郷	3542	1750	1792	90	2.5	78	12	低	有
	5 南橋郷	2054	1022	1032	57	2.8	44	13	低	有
	6 南橋	3011	1495	1516	86	2.9	76	10	低	有
	7 北橋	2785	1392	1393	70	2.5	46	24	低	有
	8 故郷	3848	1923	1925	116	3.0	78	38	低	有
	小計	18221	9066	9155	485	2.7	376	109		8
2 独羊崗郷										
	1 河合	2682	1339	1343	28	1.0	15	13	中位	有
	2 南張上	1342	667	675	15	1.1	12	3	中位	有
	3 兼里	3782	1898	1884	41	1.1	30	11	中位	有
	4 軟岡	1615	844	771	29	1.8	16	13	中位	有
	5 夏庄	3021	1522	1499	29	1.0	25	4	低	有
	6 東差取庄	1889	938	953	26	1.4	24	2	中位	有
	7 西差取庄	1632	802	830	26	1.6	16	10	中位	有
	8 南差取庄	1667	830	777	28	1.7	25	3	中位	有
	9 北差取庄	1682	760	902	16	1.0	15	1	中位	有
	小計	19292	9658	9634	238	1.2	178	60		9
3 只里郷										
	1 南高堡	856	430	426	96	11.2	77	19	低	有
	2 北高堡	5823	2944	2879	180	3.1	110	70	低	有
	小計	6679	3374	3305	276	4.1	187	89		2
	合計	44192	22098	22094	999	2.3	741	258		19

西柏坡郷地区 (平山県)

3 西柏坡郷地区	村名	総人口			会議参加者数				生活水準	回答の有無
		計	男子	女子	計	(%)	男子	女子		
1 平山県										
1 西柏坡郷										
	1 麻上	458	228	230	24	5.2	14	10	低	有
	2 葛家溝	531	267	264	31	5.8	17	14	低	有
	3 燕尾溝	303	150	153	18	5.9	11	7	低	有
	4 溝里	193	95	98	22	11.4	13	9	低	有
	5 西坡	69	37	32	10	14.5	6	4	低	有
	6 通道口	761	383	378	40	5.3	26	14	低	有
	7 梁家溝	277	136	141	17	6.1	10	7	低	有
	8 南庄	524	260	264	32	6.1	19	13	低	有
	9 北庄	294	146	148	23	7.8	15	8	低	有
	10 西柏坡	161	85	76	20	12.4	12	8	中位	有
	11 東柏坡	137	70	67	19	13.9	13	6	中位	有
	12 西溝	178	86	92	14	7.9	9	5	低	有
	13 孫峪	232	114	118	25	10.8	16	9	低	有
	14 陳家峪	742	383	359	35	4.7	20	15	低	有
	15 喬家峪	608	302	306	31	5.1	17	14	低	有
	16 柏里	421	220	201	22	5.2	15	7	低	有
	合計	5689	2962	2927	383	6.5	233	150		16

表4.1 住民意向調査回答結果 (3/4)

馬会河地区 (沙河市)

馬会河地区	村	総人口			会議参加者数			生活水準	回答の有無	
		計	男子	女子	計	(%)	男子			女子
1 沙河市										
1 柴岡町										
	1 柴岡	2401	1220	1181	8	0.3	7	1	低	有
	2 黄庄	2027	1100	927	10	0.5	7	3	低	有
	3 安河	2276	1190	1086	10	0.4	7	3	低	有
	4 五里碑	507	255	252	5	1.0	4	1	中位	有
	小計	7211	3765	3446	33	0.5	25	8		4
2 荆井郷										
	1 新庄	350	178	172	10	2.9	6	4	低	有
	2 蔡林	699	350	349	40	5.7	32	8	低	有
	3 小南溝	800	378	422	25	3.1	15	10	低	有
	4 魏庄	1136	570	566	39	2.6	20	10	低	有
	5 白庄	340	242	98	15	4.4	19	5	低	有
	6 劉庄	336	160	156	270	80.4	120	150	低	有
	7 八十梁	160	80	80	50	31.3	40	10	低	有
	8 康川	511	255	256	30	5.9	19	11	低	有
	9 賈溝	809	395	414	23	2.8	17	6	低	有
	10 后井	1042	519	523	30	2.9	18	12	低	有
	11 蛇身	737	368	369	140	19.0	90	50	低	有
	12 納会	802	400	402	200	24.9	120	80	中位	有
	13 高梁	414	208	206	42	10.1	37	5	低	有
	14 荆井	6409	3150	3259	200	3.1	170	30	低	有
	15 全呼	3486	1821	1665	70	2.0	40	30	中位	有
	16 張溝	904	500	404	50	5.5	30	20	低	有
	17 功德庄	2034	1100	934	1600	78.7	900	700	低	有
	小計	20969	10694	10275	2825	13.5	1684	1141		17
3 劉石崗郷										
	1 梁庄	494	235	259	74	15.0	51	17	低	有
	2 神路	1543	761	782	175	11.3	105	70	低	有
	3 后石崗	467	237	230	49	10.5	36	13	低	有
	4 劉石崗	2266	1126	1140	73	3.2	54	19	低	有
	5 孟石崗	1130	575	555	200	17.7	130	70	低	有
	6 南石崗	728	430	298	200	27.5	100	100	中位	有
	7 李石崗	1170	554	616	300	25.6	159	150	中位	有
	小計	7796	3918	3878	1071	13.7	632	439		7
4 白塔郷										
	1 趙家	624	310	314	77	12.3	48	29	中位	無
	2 王家	843	412	431	250	29.7	150	100	中位	無
	3 東溝	2730	1320	1410	750	27.5	450	300	中位	無
	4 下河	703	400	303	110	15.6	60	30	中位	無
	5 趙庄	780	391	389	280	35.9	210	70	中位	無
	6 順德庄	1502	740	762	160	12.0	140	40	中位	無
	7 高坡	1335	610	725	20	1.5	14	6	中位	無
	8 白溝	1155	550	605	110	9.5	80	30	中位	無
	9 新村	417	205	212	103	24.7	90	13	中位	無
	10 朱金梁	980	480	500	400	40.8	250	150	中位	無
	11 王金梁	433	203	230	153	35.3	84	69	中位	無
	12 南金梁	385	190	195	110	28.6	70	40	中位	無
	13 福廟	786	380	406	400	50.9	250	150	中位	無
	14 天生	388	192	196	115	29.6	75	40	中位	無
	15 下元	700	360	340	400	57.1	300	100	中位	無
	16 隆村	1658	838	830	112	6.7	86	26	中位	有
	17 黃兒河	514	256	258	200	38.9	150	50	中位	無
	18 李家庄	1003	501	502	400	39.9	250	150	中位	無
	小計	16946	8338	8608	4170	24.6	2777	1393		1
	合計	52922	26715	26207	8095	15.3	5118	2981		29

表4.1 住民意向調査回答結果 (4/4)

馬会河地区 (武安市)

馬会河地区	村	総人口			会議参加者数			生活水準	回答の有無	
		計	男子	女子	計	(%)	男子			女子
2 武安市										
1 蛇山鎮										
	1 郭二庄	1757	950	807	0	0.0		中位	無	
	2 西石門	1912	902	1010	58	3.0	32	26	中位	有
	3 常石門	521	255	266	130	25.0	88	42	低	有
	4 李石門	1500	720	780	310	20.7	190	120	低	有
	5 史石門	1600	820	780	80	5.0	64	16	中位	有
	6 崔石門	1092	501	591	38	3.5	18	20	中位	有
	7 東城	270	150	120	60	22.2	40	20	低	有
	8 張二庄	1210	568	642	50	4.1	38	12	低	有
	小計	9862	4866	4996	728	7.4	470	258		7
2 大同鎮										
	1 東馬項	2230	1110	1120	65	2.9	55	10	低	有
	2 西馬項	2400	1191	1209	31	1.3	29	11	低	有
	3 北碾義	1527	895	732	160	9.8	90	70	低	有
	4 東碾義	1072	512	560	260	26.1	150	130	低	有
	5 南碾義	1460	720	740	202	13.8	150	52	低	有
	6 東通乘	1808	900	908	60	3.3	40	20	低	有
	7 西通乘	2370	1121	1249	0	0.0			低	有
	8 南通乘	1051	564	477	28	2.6	19	9	低	有
	9 馬会	1135	550	585	30	2.6	25	5	低	有
	10 營里	728	360	348	36	4.9	36	0	低	有
	11 南馮昌	3298	1600	1698	410	12.4	310	100	低	有
	12 北馮昌	1371	688	683	36	2.6	32	4	低	有
	13 大同	4065	2465	1600	600	14.8	500	100	低	有
	小計	24625	12716	11909	1938	7.9	1427	511		13
3 邑城鎮										
	1 得義	1065	542	523	37	3.5	29	8	低	有
	2 南溝	782	375	407	27	3.5	20	7	低	有
	3 邑城一街	2028	1010	1018	0	0.0			中位	無
	4 邑城二街	1444	672	772	122	8.4	68	54	中位	無
	5 邑城三街	1886	920	966	55	2.9	30	25	中位	有
	6 邑城四街	1338	635	703	75	5.6	50	25	低	有
	7 白府	2070	1044	1026	70	3.4	55	15	低	有
	8 西陽苑	1057	530	527	40	3.8	31	9	低	有
	9 東陽苑	1926	969	957	50	2.6	41	9	低	有
	10 中陽苑	1562	780	782	36	2.3	24	12	低	有
	11 豐里	1462	740	722	0	0.0			中位	無
	12 東万善	1074	548	526	29	2.7	24	5	低	有
	13 西万善	1056	534	522	30	2.8	27	3	低	有
	14 西三里	405	210	195	170	42.0	105	65	低	有
	15 東三里	2016	1002	1014	0	0.0			低	有
	16 曹湾	409	205	204	10	2.4	8	2	低	有
	17 趙店	3403	1662	1721	60	1.8	41	19	中位	無
	18 柴羅	1800	920	880	50	2.8	40	10	中位	無
	19 漢家庄	473	240	233	170	35.9	105	65	低	有
	20 南常順	1686	850	816	50	3.0	40	10	低	有
	21 北常順	1550	772	778	40	2.6	28	12	低	有
	22 楊屯	952	475	477	26	2.7	14	12	低	有
	23 尚峪河	1557	781	776	36	2.3	34	2	低	有
	24 北峪河	1017	508	509	26	2.6	15	11	低	有
	25 韓二庄	949	470	479	29	3.1	23	6	低	有
	小計	34947	17414	17533	1238	3.5	852	386		20
4 北安樂										
	1 迂城	4710	2320	2390	150	3.2	120	30	低	有
	2 上三里	1436	708	728	35	2.4	22	13	低	有
	3 徐家城	1416	750	666	55	3.9	45	10	低	有
	4 趙陳	856	430	426	30	3.5	20	10	低	有
	5 远古	3392	1752	1640	90	2.7	60	30	低	有
	6 北安樂	2317	1200	1117	90	3.9	50	40	低	有
	7 賈庄	275	116	159	10	3.6	7	3	低	有
	8 河底	303	153	150	12	4.0	7	5	低	有
	9 南安樂	1737	859	878	68	3.9	50	18	低	有
	小計	16442	8288	8154	540	3.3	381	159		9
	合計	85876	43284	42592	4442	5.2	3130	1312		49

表4.2 旺隆溝地区問題指摘頻度分析

カテゴリー別問題	3行政村合計 問題指摘頻度				問題全体のスコア-順位	3行政村合計		
	(ｽｺｱ-)	(%)	(%)	(%)		問題指摘頻度	順位	順位
1. 農家所得が低い:				44				
1.1.00 農業所得が低い					洪水	3	9.1	1
1.1.01 技術不足	3	17			技術不足	3	9.1	2
1.1.02 耕地狭小	3	17			耕地狭小	3	9.1	3
1.1.03 養殖技術不足	1	6			個人・村企業未開発	3	9.1	4
1.1.04 果実品質不良	1	6			山に木が無い	3	9.1	5
1.2.00 農業所得不安定				33	水利施設未整備	2	6.1	6
1.2.01 洪水	3	17			交通不便	2	6.1	7
1.2.02 水利施設未整備	2	11			教育レベルが低い	2	6.1	8
1.2.03 水源未開発	1	6			情報不足	2	6.1	9
1.3.00 農外所得が低い				22	養殖技術不足	1	3.0	10
1.3.01 個人・村企業未開発	3	17			果実品質不良	1	3.0	
1.3.02 工業・手工業未開発	1	6			水源未開発	1	3.0	
小計	18	100	100	55	工業・手工業未開発	1	3.0	
2. 農村生活環境が悪い:					病気が多い	1	3.0	
2.1.00 食					飲用水不足	1	3.0	
2.1.01 飲用水不足	1	9	9		通信条件不良	1	3.0	
2.1.02 水質不良					水土流出	1	3.0	
2.2.00 保健衛生					植林後の管理技術不足	1	3.0	
2.2.01 病気が多い	1	9	9		堰堤が無い	1	3.0	
2.2.02 医師・医療施設不足								
2.3.00 通信交通								
2.3.01 交通不便	2	18	27					
2.3.02 辺鄙である								
2.3.03 通信条件不良	1	9						
2.4.00 自然条件				55				
2.4.01 山に木が無い	3	27						
2.4.02 水土流出	1	9						
2.4.03 植林後の管理技術不足	1	9						
2.4.04 堰堤が無い	1	9						
小計	11	100	100	33				
3. 教育レベルが低い:								
3.1.00 教育レベルが低い	2	50						
3.1.01 教師の質が低い	1							
3.2.00 情報不足	2	50						
小計	4	100		12				
合計	33			100	合計	33	100	

出所：本調査の住民意向調査結果に基づく。

表4.3 大沙河(曲陽)地区問題指摘頻度分析

カテゴリー別問題	27行政村合計 問題指摘頻度			順位
	(スコア)	(%)	(%)	
1. 農家所得が低い:				45
1.1.00 農業所得が低い				45
1.1.01 生産技術不足	12	10		
1.1.02 農業機械化遅れ	11	10		
1.1.03 砂原が多い	10	9		
1.1.04 低い地力	7	6		
1.1.05 低収量	0	0		
1.1.06 耕地狭小	3	3		
1.1.07 高い灌漑コスト	3	3		
1.1.08 農産物の販売不振	2	2		
1.1.09 養殖技術不足	2	2		
1.1.10 梨の品質が悪い	1	1		
1.1.11 耕地分散	0	0		
1.1.12 技術サービス組織不足	1	1		
1.2.00 農業所得不安定				40
1.2.01 水利施設未整備	21	18		
1.2.02 洪水	18	16		
1.2.03 水源未開発	4	3		
1.2.04 干ばつ	2	2		
1.2.05 価格不安定	1	1		
1.3.00 農外所得が低い				15
1.3.01 第2・3次産業未開発	3	3		
1.3.02 工業・手工業未開発	4	3		
1.3.03 個人・村企業未開発	5	4		
1.3.04 加工業未開発	3	3		
1.3.05 少ない就労機会	2	2		
小計	115	100	100	40
2. 農村生活環境が悪い:				
2.1.00 食	12			8
2.1.01 飲用水不足	12			
2.1.02 水質不良	9	6		
2.1.03 水量確保困難	3	2		
2.2.00 住	8			5
2.2.01 住宅条件不良	7	5		
2.2.02 電力不足	1	1		
保健衛生	20			13
2.3.01 病気が多い	12	8		
2.3.02 医師・医療施設不足	12			
2.3.03 村の衛生条件不良	8	5		
2.4.00 通信交通	22			15
2.4.01 交通不便	22			
2.4.02 道路が悪い	17	11		
2.4.03 道路不足	5	3		
2.4.04 通信条件不良	0	0		
2.5.00 自然条件	89			59
2.5.01 山に木がない	10	7		
2.5.02 植林後の管理不足	3	2		
2.5.03 堤防が無い	24	16		
2.5.04 土質がゆるい	1	1		
2.5.05 水土流出	24	16		
2.5.06 砂原に防風林が無い	27	18		
小計	151	100	100	53
3. 教育レベルが低い:				
3.1.00 教育レベルが低い	16			89
3.1.01 学校状況不良	13			
3.1.02 教師不足	3			
3.2.00 情報不足	2	11		
3.3.00 時代遅れの古い考え	0	0		
小計	18	100		6
合計	284			100

全問題対象のスコアー順位	27行政村合計 問題指摘頻度		
	(スコア)	(%)	順位
砂原に防風林が無い	27	9.5	1
堤防が無い	24	8.5	2
水土流出	24	8.5	3
交通不便	22	7.7	4
水利施設未整備	21	7.4	5
洪水	18	6.3	6
教育レベルが低い	16	5.6	7
生産技術不足	12	4.2	8
飲用水不足	12	4.2	9
病気が多い	12	4.2	10
農業機械化遅れ	11	3.9	
砂原が多い	10	3.5	
山に木がない	10	3.5	
村の衛生条件不良	8	2.8	
低い地力	7	2.5	
住宅条件不良	7	2.5	
個人・村企業未開発	5	1.8	
水源未開発	4	1.4	
工業・手工業未開発	4	1.4	
耕地狭小	3	1.1	
高い灌漑コスト	3	1.1	
第2・3次産業未開発	3	1.1	
加工業未開発	3	1.1	
植林後の管理不足	3	1.1	
農産物の販売不振	2	0.7	
養殖技術不足	2	0.7	
干ばつ	2	0.7	
少ない就労機会	2	0.7	
情報不足	2	0.7	
梨の品質が悪い	1	0.4	
技術サービス組織不足	1	0.4	
価格不安定	1	0.4	
電力不足	1	0.4	
土質がゆるい	1	0.4	
合計	284		

出所：本調査の住民意向調査結果に基づく。

表4.4 大沙河(行唐)地区問題指摘頻度分析

カテゴリー別問題	19行政村合計 問題指摘頻度			全問題対象のスコア-順位	19行政村合計 問題指摘頻度		
	(回)	(%)	(%)		(回)	(%)	順位
1. 農家所得が低い:	52		54				
1.1.00 農業所得が低い	52		54	村の衛生条件不良	18	9.5	1
1.1.01 生産技術不足	17	18		生産技術不足	17	8.9	2
1.1.02 農業機械化遅れ	7	7		山に木が無い	16	8.4	3
1.1.03 砂原が多い	7	7		教育レベルが低い	16	8.4	4
1.1.04 低い地力	8	8		水利施設未整備	15	7.9	5
1.1.05 低収量	8	8		交通不便	14	7.4	6
1.1.06 耕地狭小	2	2		洪水	10	5.3	7
1.1.07 高い灌漑コスト	1	1		第2・3次産業未開発	9	4.7	8
1.1.08 農産物の販売不振	1	1		低い地力	8	4.2	9
1.1.09 養殖技術不足	0	0		低収量	8	4.2	10
1.1.10 梨の品質が悪い	0	0		農業機械化遅れ	7	3.7	
1.1.11 耕地分散	1	1		砂原が多い	7	3.7	
1.1.12 技術サービス組織不足	0	0		病気が多い	7	3.7	
1.2.00 農業所得不安定	28		29	情報不足	7	3.7	
1.2.01 水利施設未整備	15	16		水土流出	6	3.2	
1.2.02 洪水	10	10		砂原に防風林が無い	4	2.1	
1.2.03 水源未開発	2	2		堤防が無い	3	1.6	
1.2.04 干ばつ	1	1		時代遅れの古い考え	3	1.6	
1.2.05 価格不安定	0	0		耕地狭小	2	1.1	
1.3.00 農外所得が低い	16		17	水源未開発	2	1.1	
1.3.01 第2・3次産業未開発	9	9		工業・手工業未開発	2	1.1	
1.3.02 工業・手工業未開発	2	2		加工業未開発	2	1.1	
1.3.03 個人・村企業未開発	1	1		少ない就労機会	2	1.1	
1.3.04 加工業未開発	2	2		高い灌漑コスト	1	0.5	
1.3.05 少ない就労機会	2	2		農産物の販売不振	1	0.5	
小計	96	100	100	51	耕地分散	1	0.5
2. 農村生活環境が悪い:					干ばつ	1	0.5
2.1.00 食	0		0		個人・村企業未開発	1	0.5
2.1.01 飲用水不足	0	0		養殖技術不足	0		
2.1.02 水質不良	0	0		梨の品質が悪い	0		
2.1.03 水量確保困難	0	0		技術サービス組織不足	0		
2.2.00 住				価格不安定	0		
2.2.01 住宅条件不良	0	0		飲用水不足	0		
2.2.02 電力不足	0	0		住宅条件不良	0		
保健衛生	25		37	電力不足	0		
2.3.01 病気が多い	7	10		植林後の管理不足	0		
2.3.02 医師医療施設不足	7			土質がゆるい	0		
2.3.03 村の衛生条件不良	18	26					
2.4.00 通信交通	14		21				
2.4.01 交通不便	14						
2.4.02 道路が悪い	14	21					
2.4.03 道路が不足	0	0					
2.4.04 通信条件不良	0	0					
2.5.00 自然条件	29		43				
2.5.01 山に木が無い	16	24					
2.5.02 植林後の管理不足	0	0					
2.5.03 堤防が無い	3	4					
2.5.04 土質がゆるい	0	0					
2.5.05 水土流出	6	9					
2.5.06 砂原に防風林が無い	4	6					
小計	68	100	100	36			
3. 教育レベルが低い:							
3.1.00 教育レベルが低い	16	62					
3.1.01 学校状況不良	1						
3.1.02 教師不足	1						
3.2.00 情報不足	7	27					
3.3.00 時代遅れの古い考え	3	12					
小計	26	100	14				
合計	190						
				合計	190	100	

出所：本調査の住民意向調査結果に基づく。

表4.5 西柏坡郷地区問題指摘頻度分析

カテゴリー別問題	16行政村合計 問題別指摘頻度			
	(スコア)	(%)	(%)	(%)
1. 農家所得が低い:	(スコア) (%) (%) (%)			
1.1.00 農業所得が低い				50
1.1.01 生産技術不足	15	17		
1.1.02 耕地狭小	15	17		
1.1.03 山区未開発	12	13		
1.1.04 作目単純	2	2		
1.1.05 生産資材不足	1	1		
1.2.00 農業所得不安定				37
1.2.01 干ばつ	12	13		
1.2.02 洪水	11	12		
1.2.03 水利施設未整備	10	11		
1.3.00 農外所得が低い				13
1.3.01 個人・郷鎮企業未開発	12	13		
小計	90	100	100	45
2. 農村生活環境が悪い:				
食	2	2	2	
2.7.00 飲用水不足	2	2		
2.7.01 確保困難	0	0		
2.7.02 水質不良	2	2		
住	10	12	12	
2.5.00 居住条件不良	10	12		
保健衛生	31	38	38	
2.1.00 病気が多い	16	20		
2.1.01 医師・医療施設不足	16	20		
2.2.00 衛生条件不良	15	18		
通信交通	10	12	12	
2.6.00 交通不便	10	12		
2.6.01 辺鄙	1	1		
2.6.02 道路が悪い	1	1		
自然条件	29	35	35	
2.3.00 水土流出	15	18		
2.4.00 山に木が無い	14	17		
小計	82	100	100	41
3. 教育レベルが低い:				
情報不足	15	52		
教育レベルが低い	14	48		
小計	29	100		14
合計	201			100

問題全体のスコア順位	16行政村合計	
	問題指摘頻度	順位
	(スコア)	(%)
病気が多い	16	8.0
生産技術不足	15	7.5
耕地狭小	15	7.5
衛生条件不良	15	7.5
水土流出	15	7.5
情報不足	15	7.5
山に木が無い	14	7.0
教育レベルが低い	14	7.0
山区未開発	12	6.0
干ばつ	12	6.0
個人・郷鎮企業未開発	12	6.0
洪水	11	5.5
水利施設未整備	10	5.0
居住条件不良	10	5.0
交通不便	10	5.0
作目単純	2	1.0
飲用水不足	2	1.0
生産資材不足	1	0.5
合計	201	100

出所：本調査の住民意向調査結果に基づく。

表4.6 馬会河(沙河)地区問題指摘頻度分析

カテゴリー別問題	29行政村合計 問題指摘頻度		29行政村合計 問題指摘頻度		順位
	(107-)	(%)	(107-)	(%)	
1. 農家所得が低い:					
1.1.00 農業所得が低い			32		
1.1.01 生産技術不足	17	11			
1.1.02 低い地力	9	6			
1.1.03 作目単純	0	0			
1.1.04 耕地狭小	6	4			
1.1.05 農業機械化遅れ	5	3			
1.1.06 品種不良	2	1			
1.1.07 棉花の虫害	0	0			
1.1.08 市場情報不足	0	0			
1.1.09 土地陥没	5	3			
1.1.10 低収量	2	1			
1.1.11 生産資材不足	3	2			
1.1.12 養殖技術不足	0	0			
1.1.13 耕地分散	0	0			
1.1.14 高い灌漑コスト	0	0			
1.2.00 農業所得が不安定			50		
1.2.01 水利施設未整備	26	17			
1.2.02 干ばつ	18	12			
1.2.03 洪水	18	12			
1.2.04 水源未開発	13	9			
1.3.00 農外所得が低い			18		
1.3.01 工業・手工業未開発	17	11			
1.3.02 個人・村企業未開発	8	5			
1.3.03 少ない就労機会	2	1			
1.3.04 第2・3次産業未開発	0	0			
1.3.05 加工業未開発	0	0			
1.3.06 鉄鉱石資源枯渇	0	0			
小計	151	100	100	45	
2. 農村生活環境が悪い:					
2.1.00 食	19	13			
2.1.01 飲料水不足	19				
2.1.02 水質不良	15				
2.1.03 水確保困難	4				
2.2.00 住	17	11			
2.2.01 居住条件不良	15	10			
2.2.02 治安が悪い	2	1			
2.3.00 保健衛生	35	23			
2.3.01 病気が多い*	24	16			
2.3.02 医師・医療施設不足	21				
2.3.03 栄養不良	3				
2.3.04 村の衛生条件不良	11	7			
2.4.00 通信交通	18	12			
2.4.01 交通不便	18	12			
2.4.02 通信条件不良	0	0			
2.5.00 自然条件	63	41			
2.5.01 山に木が無い	26	17			
2.5.02 水土流出	28	18			
2.5.03 植林後の管理不足	5	3			
2.5.04 地盤沈下	1	1			
2.5.05 排水汚染	3	2			
小計	152	61	100	46	
3. 教育レベルが低い:					
3.1.00 教育レベルが低い	20	67			
3.1.01 学校状況不良	8				
3.1.02 重い学費負担	0				
3.2.00 情報不足	3	10			
3.3.00 時代遅れの古い考え	7	23			
小計	30	100			9
合計	333				100

問題全体のスコア順位	29行政村合計 問題指摘頻度	順位
(107-)	(%)	
水土流出	28	8
水利施設未整備	26	8
山に木が無い	26	8
病気が多い*	24	7
教育レベルが低い	20	6
飲料水不足	19	6
干ばつ	18	5
洪水	18	5
交通不便	18	5
生産技術不足	17	5
工業・手工業未開発	17	5
居住条件不良	15	5
水源未開発	13	4
村の衛生条件不良	11	3
低い地力	9	3
個人・村企業未開発	8	2
時代遅れの古い考え	7	2
耕地狭小	6	2
農業機械化遅れ	5	2
土地陥没	5	2
植林後の管理不足	5	2
生産資材不足	3	1
排水汚染	3	1
情報不足	3	1
品種不良	2	1
低収量	2	1
少ない就労機会	2	1
治安が悪い	2	1
地盤沈下	1	0
合計	333	100

出所：本調査の住民意向調査結果に基づく。

表4.7 馬会河(武安)地区問題指摘頻度分析

カテゴリー別問題	49行政村合計 問題指摘頻度		全問題対象のスコア-順位		49行政村合計 問題指摘頻度	
	(スコア)	(%)	(スコア)	(%)	順位	
1. 農家所得が低い:						
1.1.00 農業所得が低い		41				
1.1.01 生産技術不足	24	14				
1.1.02 低い地力	13	7				
1.1.03 作目単純	12	7				
1.1.04 耕地狭小	4	2				
1.1.05 農業機械化遅れ	3	2				
1.1.06 品種不良	4	2				
1.1.07 棉花の虫害	6	3				
1.1.08 市場情報不足	5	3				
1.1.09 土地陥没	0	0				
1.1.10 低収量	2	1				
1.1.11 生産資材不足	1	1				
1.1.12 養殖技術不足	2	1				
1.1.13 耕地分散	1	1				
1.1.14 高い灌漑コスト	1	1				
1.2.00 農業所得が不安定						
1.2.01 水利施設未整備	35	20				
1.2.02 干ばつ	8	5				
1.2.03 洪水	8	5				
1.2.04 水源未開発	3	2				
1.3.00 農外所得が低い						
1.3.01 工業・手工業未開発	13	7				
1.3.02 個人・村企業未開発	11	6				
1.3.03 少ない就労機会	6	3				
1.3.04 第2・3次産業未開発	6	3				
1.3.05 加工業未開発	5	3				
1.3.06 鉄鉱石資源枯渇	4	2				
小計	177	100	100	47		
2. 農村生活環境が悪い:						
2.1.00 食	19		12			
2.1.01 飲用水不足***	19					
2.1.02 水質不良	14	9				
2.1.03 水量確保困難	5	3				
2.2.00 住	8		5			
2.2.01 居住条件不良	7	4				
2.2.02 治安が悪い	1	1				
2.3.00 保健衛生	33		20			
2.3.01 病気が多い*	25					
2.3.02 医師・医療施設不足	24	15				
2.3.03 栄養不良	1	1				
2.3.04 村の衛生条件不良	8	5				
2.4.00 通信交通	24		15			
2.4.01 交通不便	24					
2.4.02 道路が悪い	24	15				
2.4.03 道路不足		0				
2.4.04 通信条件不良	0	0				
2.5.00 自然条件	78		48			
2.5.01 山に木が無い	23	14				
2.5.02 水土流出	32	20				
2.5.03 植林後の管理不足	2	1				
2.5.04 通信条件不良	0	0				
2.5.05 地盤沈下	3	2				
2.5.06 排水汚染	18	11				
小計	162	100	100	43		
3. 教育レベルが低い:						
3.1.00 教育レベルが低い	32		70			
3.1.01 学校状況不良	17					
3.1.02 重い学費負担	5					
3.2.00 情報不足	4		15			
3.3.00 時代遅れの古い考え	0		15			
小計	35		100		10	
合計	375				100	

全問題対象のスコア-順位	49行政村合計 問題指摘頻度	
	(スコア)	(%)
水利施設未整備	35	9
水土流出	32	9
教育レベルが低い	32	9
病気が多い	25	7
生産技術不足	24	6
交通不便	24	6
山に木が無い	23	6
飲用水不足	19	5
排水汚染	18	5
低い地力	13	3
工業・手工業未開発	13	3
作目単純	12	3
個人・村企業未開発	11	3
干ばつ	8	2
洪水	8	2
村の衛生条件不良	8	2
居住条件不良	7	2
棉花の虫害	6	2
少ない就労機会	6	2
第2・3次産業未開発	6	2
市場情報不足	5	1
加工業未開発	5	1
耕地狭小	4	1
品種不良	4	1
鉄鉱石資源枯渇	4	1
情報不足	4	1
農業機械化遅れ	3	1
水源未開発	3	1
地盤沈下	3	1
低収量	2	1
養殖技術不足	2	1
植林後の管理不足	2	1
生産資材不足	1	0
耕地分散	1	0
高い灌漑コスト	1	0
治安が悪い	1	0
合計	375	100

出所：本調査の住民意向調査結果に基づく。

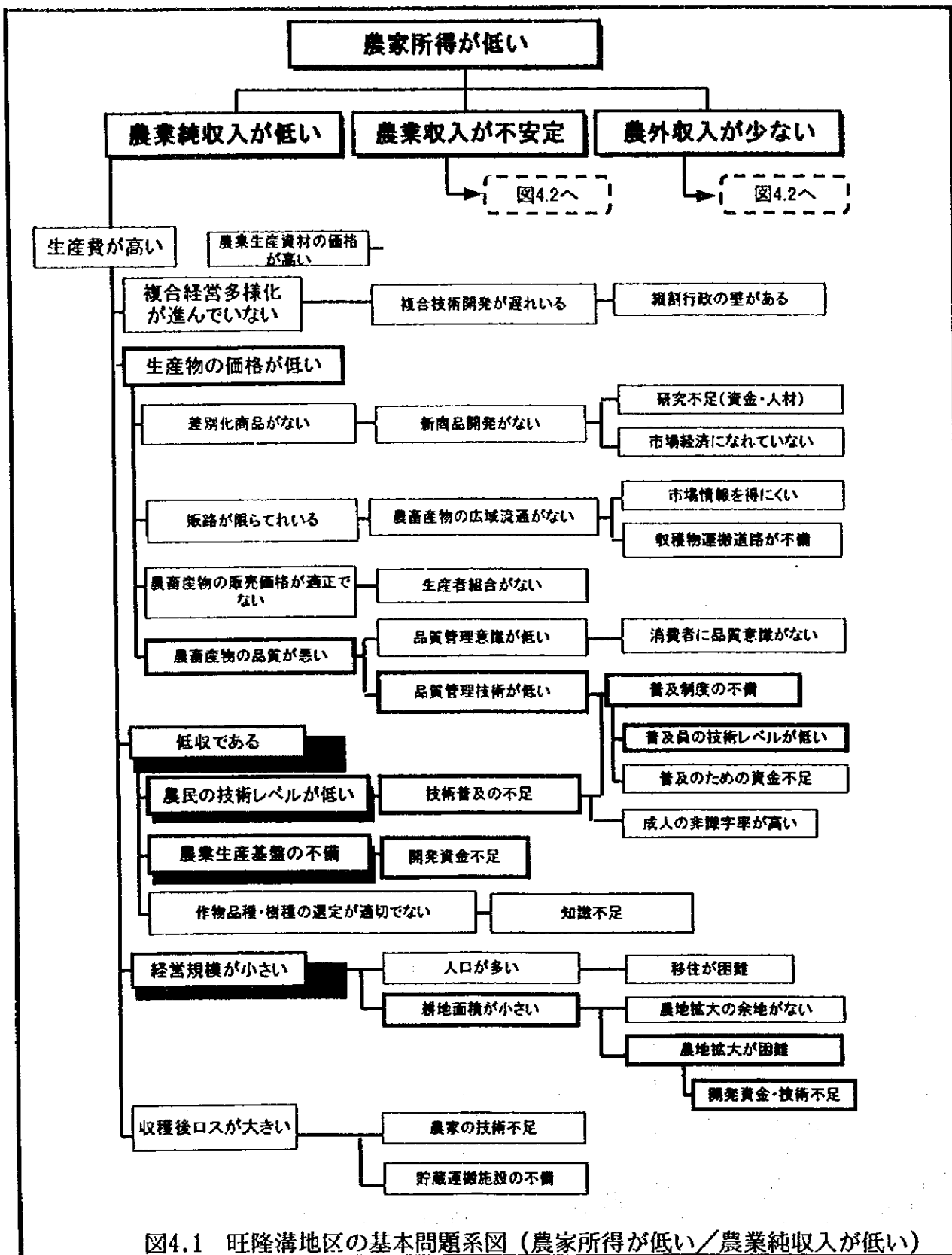


図4.1 旺隆溝地区の基本問題系図（農家所得が低い／農業純収入が低い）

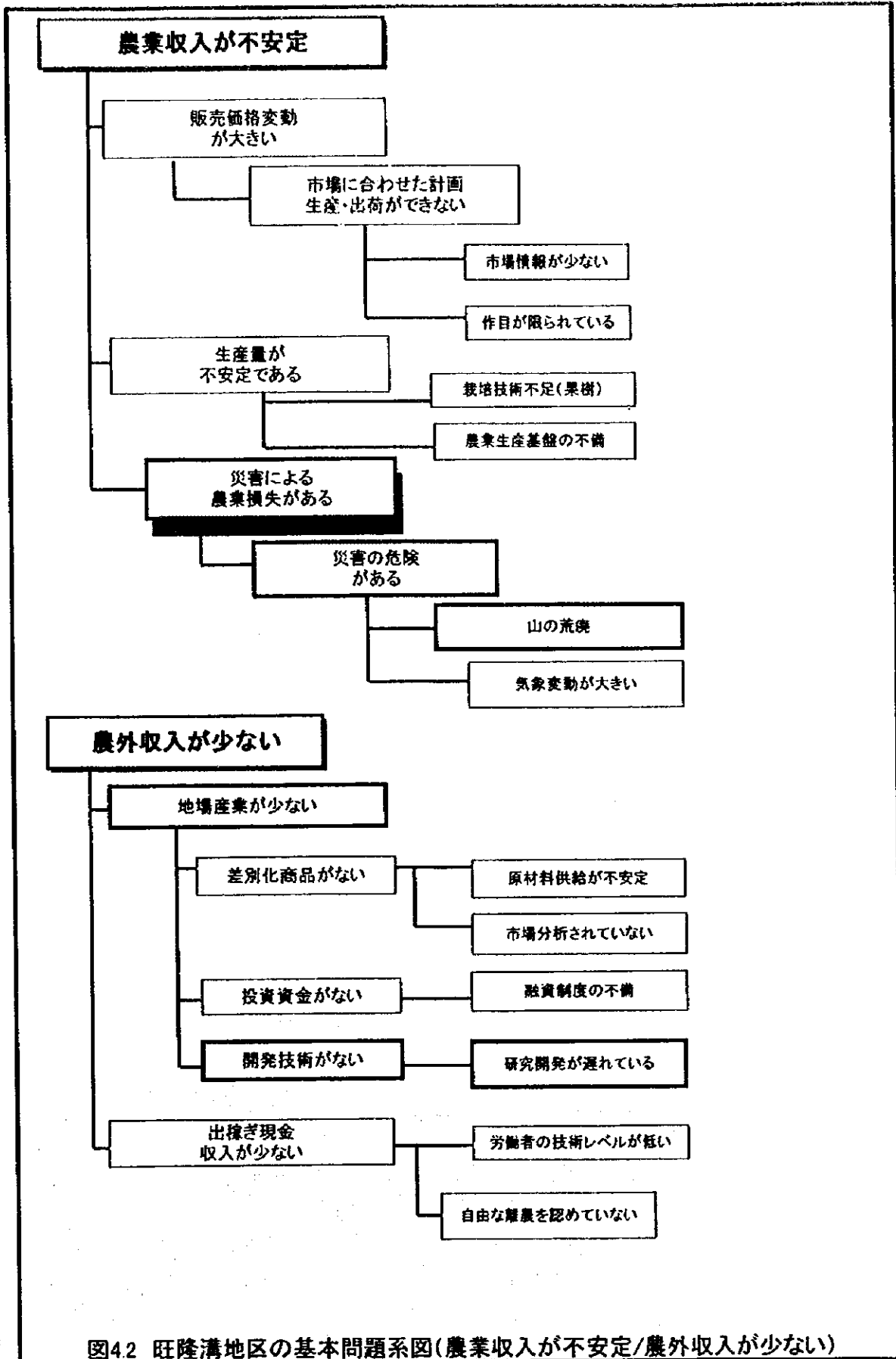


図4.2 旺隆溝地区の基本問題系図(農業収入が不安定/農外収入が少ない)

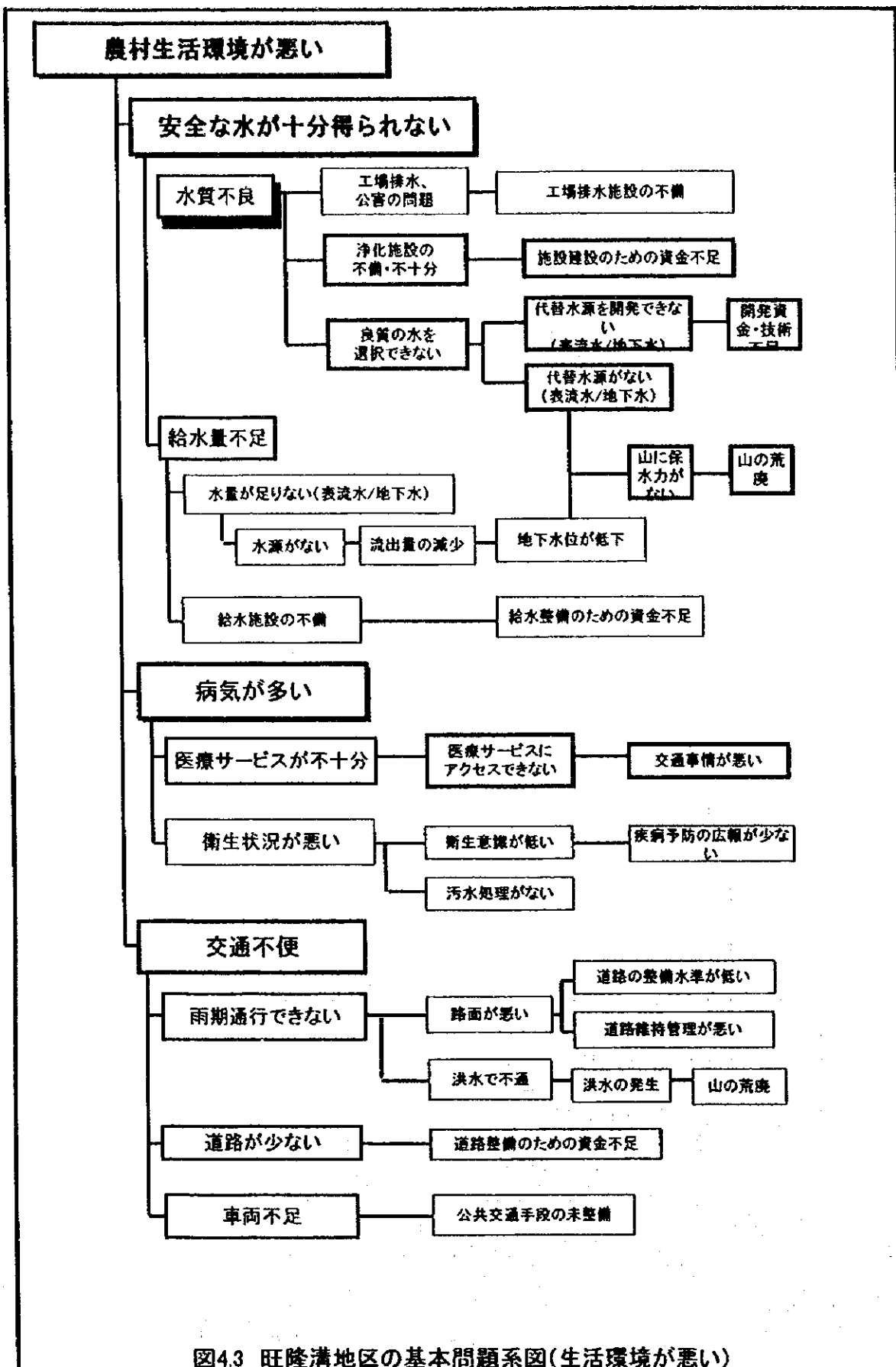


図4.3 旺隆溝地区の基本問題系図(生活環境が悪い)

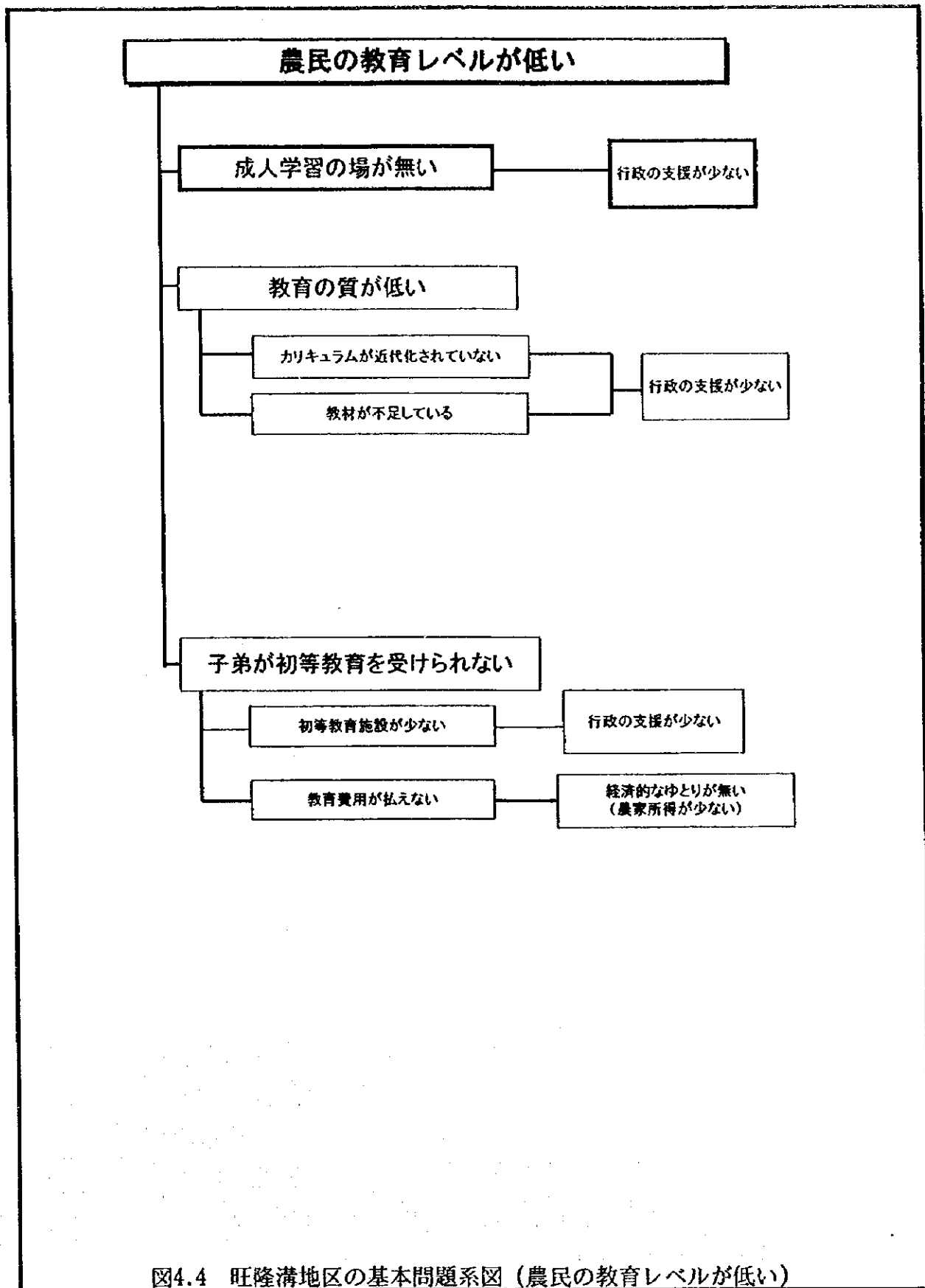


図4.4 旺隆溝地区の基本問題系図 (農民の教育レベルが低い)

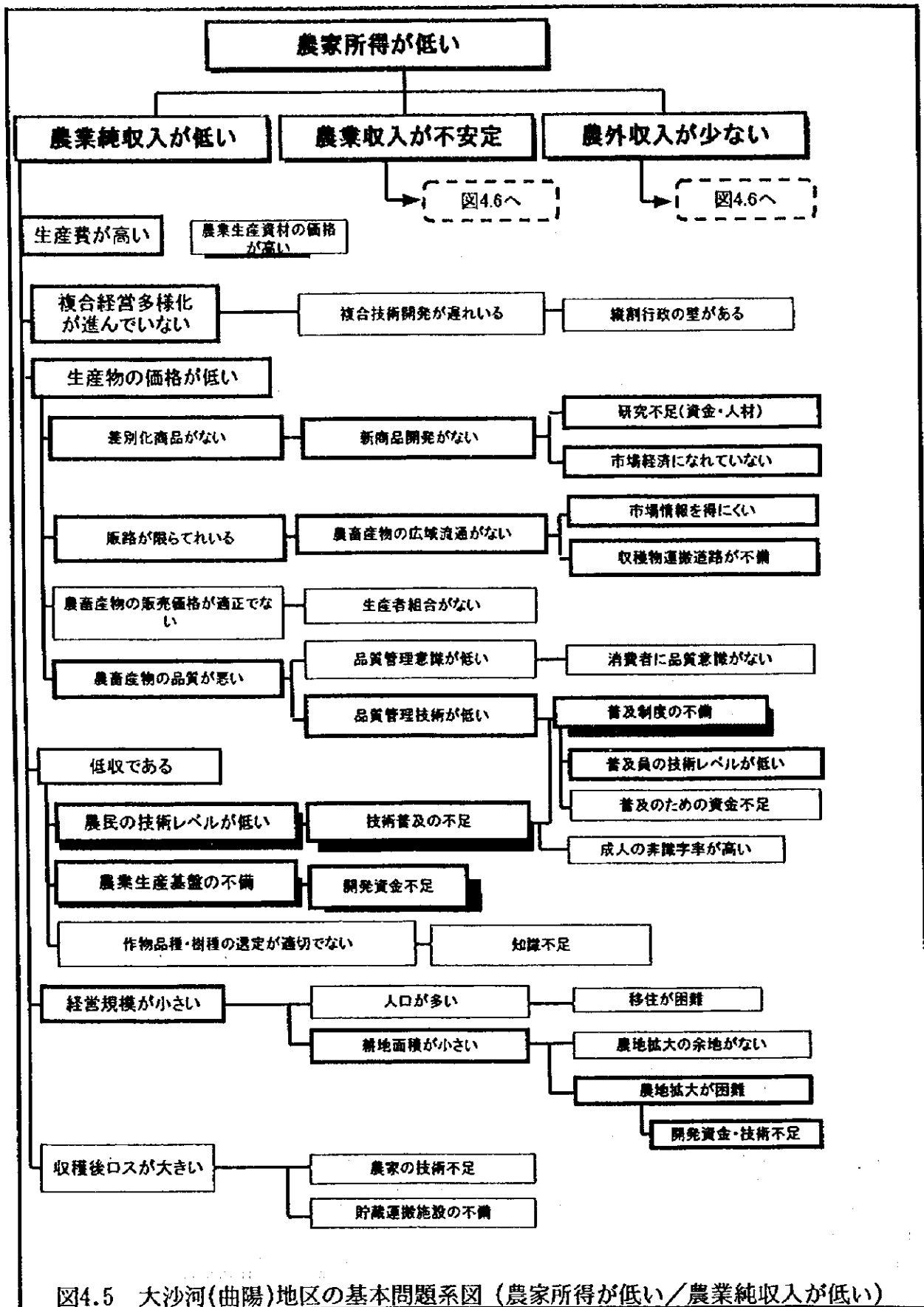


図4.5 大沙河(曲陽)地区の基本問題系図 (農家所得が低い/農業純収入が低い)

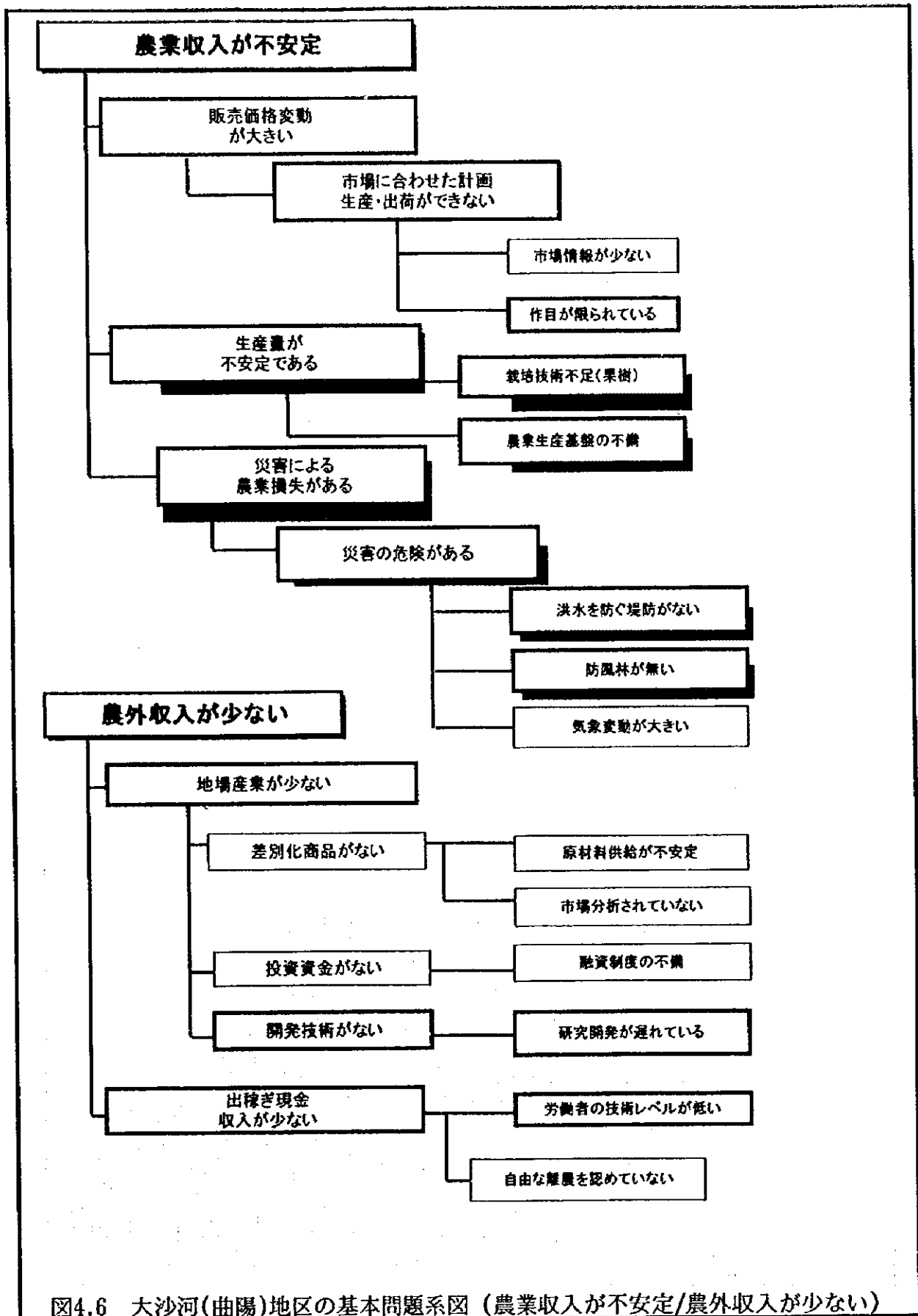


図4.6 大沙河(曲陽)地区の基本問題系図 (農業収入が不安定/農外収入が少ない)

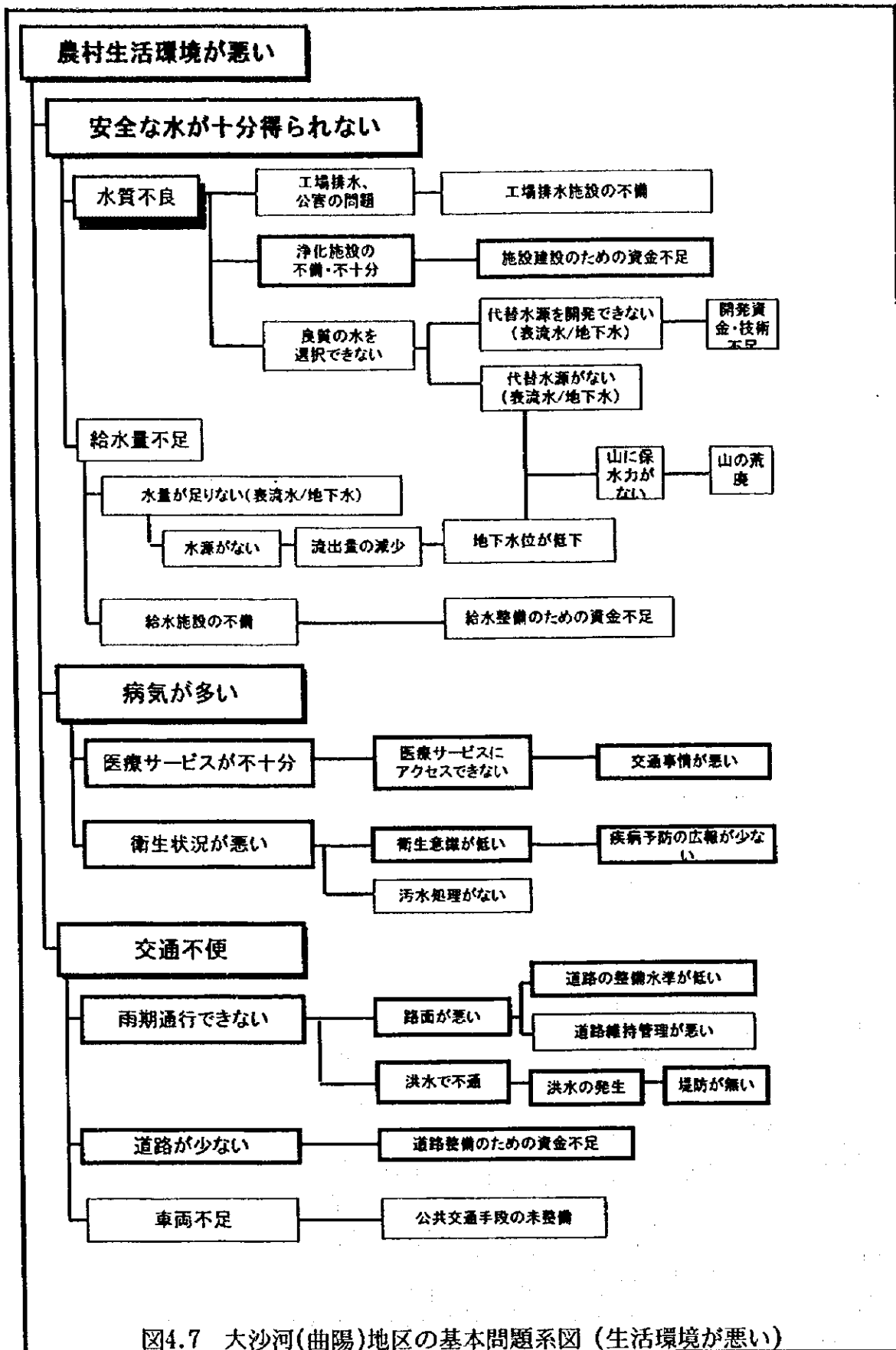


図4.7 大沙河(曲陽)地区の基本問題系図 (生活環境が悪い)

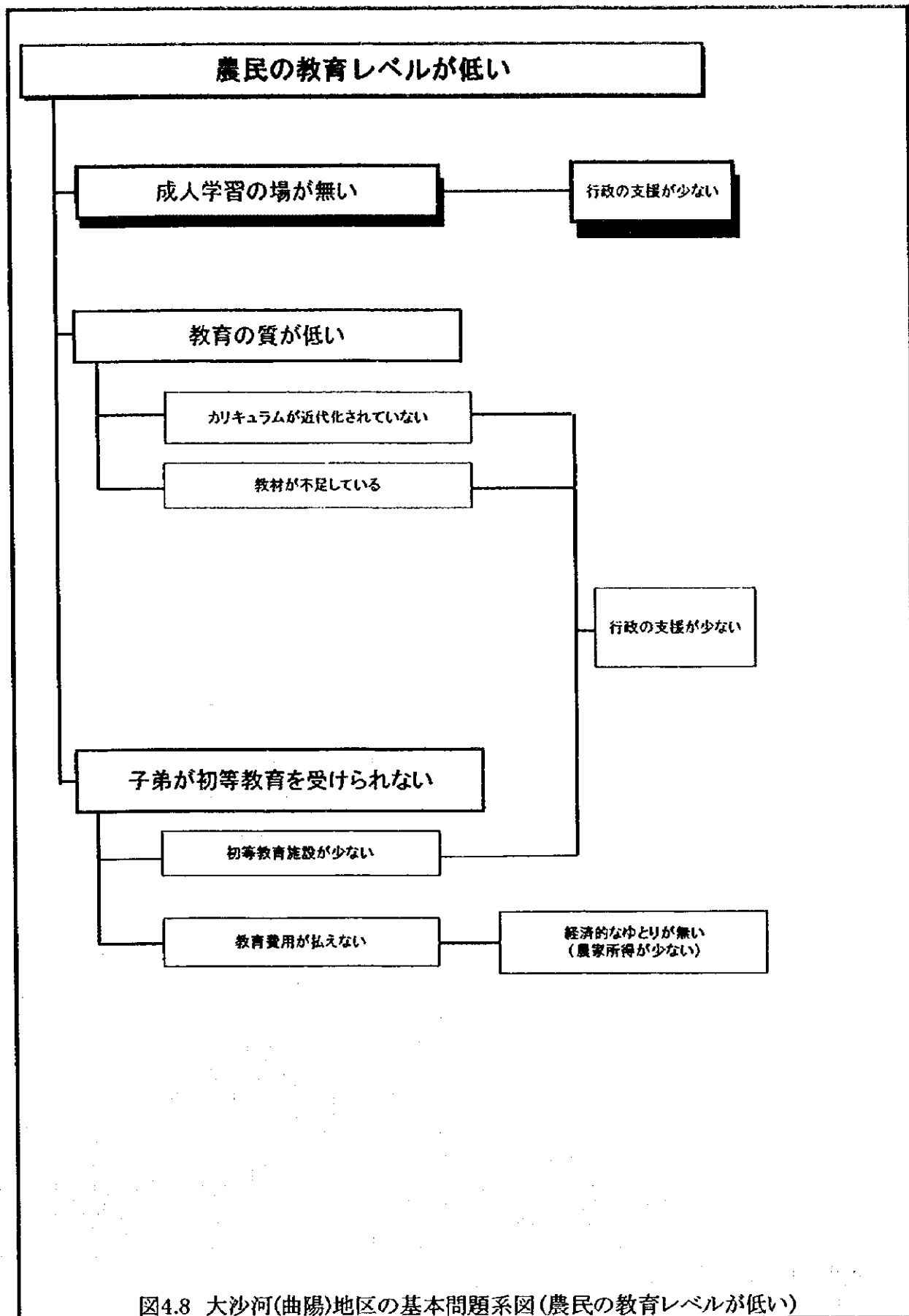


図4.8 大沙河(曲陽)地区の基本問題系図(農民の教育レベルが低い)

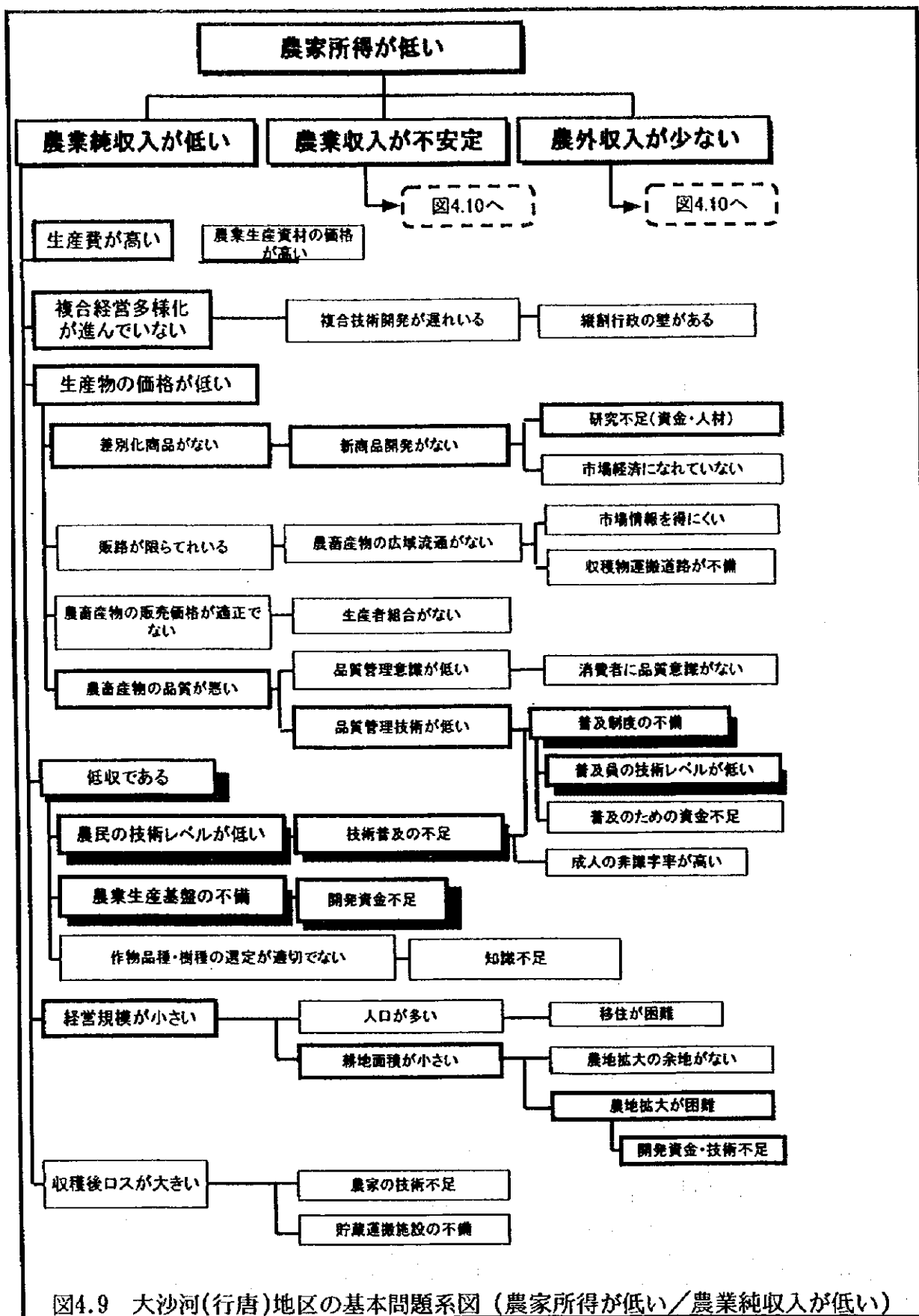


図4.9 大沙河(行唐)地区の基本問題系図 (農家所得が低い/農業純収入が低い)

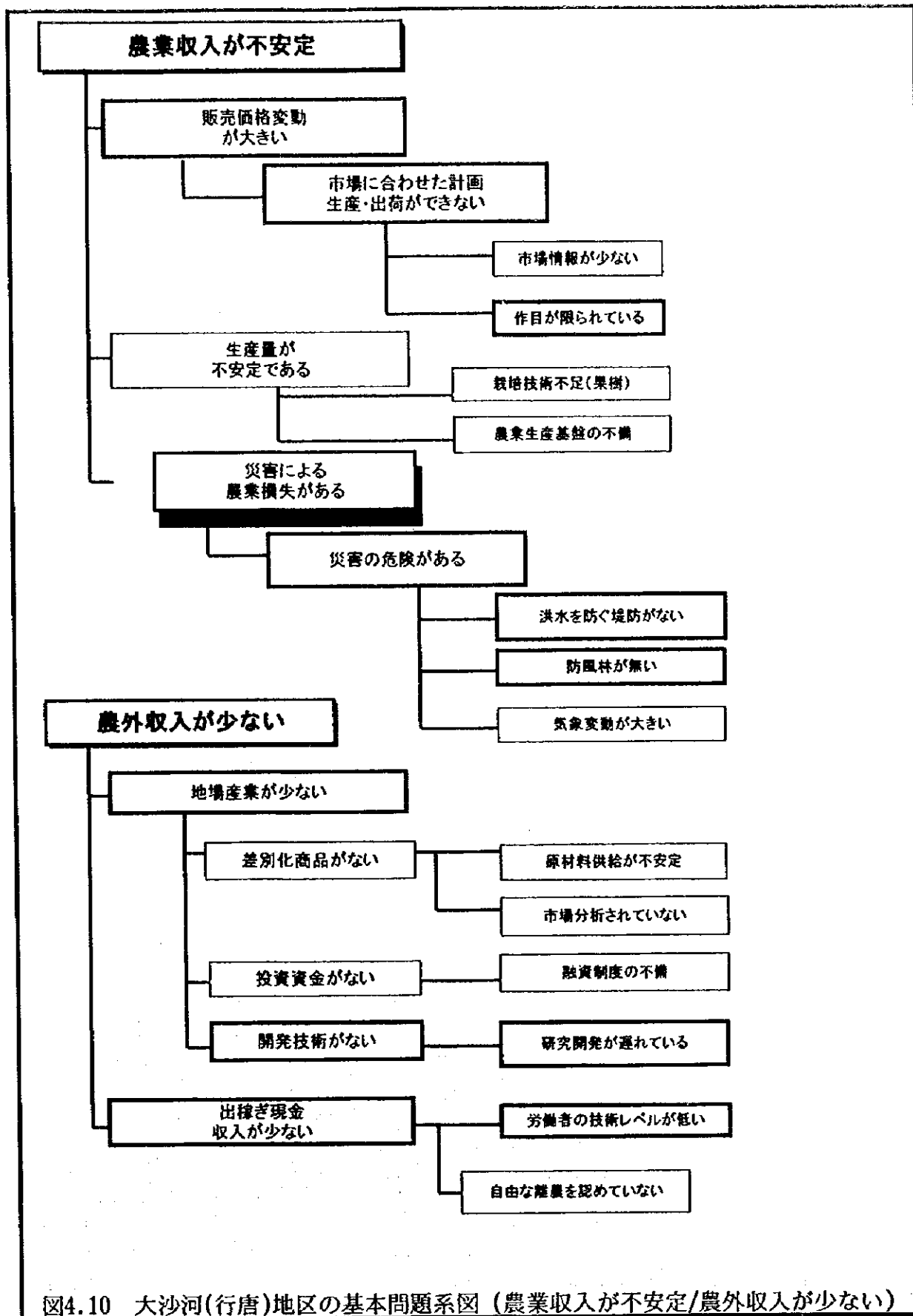


図4.10 大沙河(行唐)地区の基本問題系図 (農業収入が不安定/農外収入が少ない)

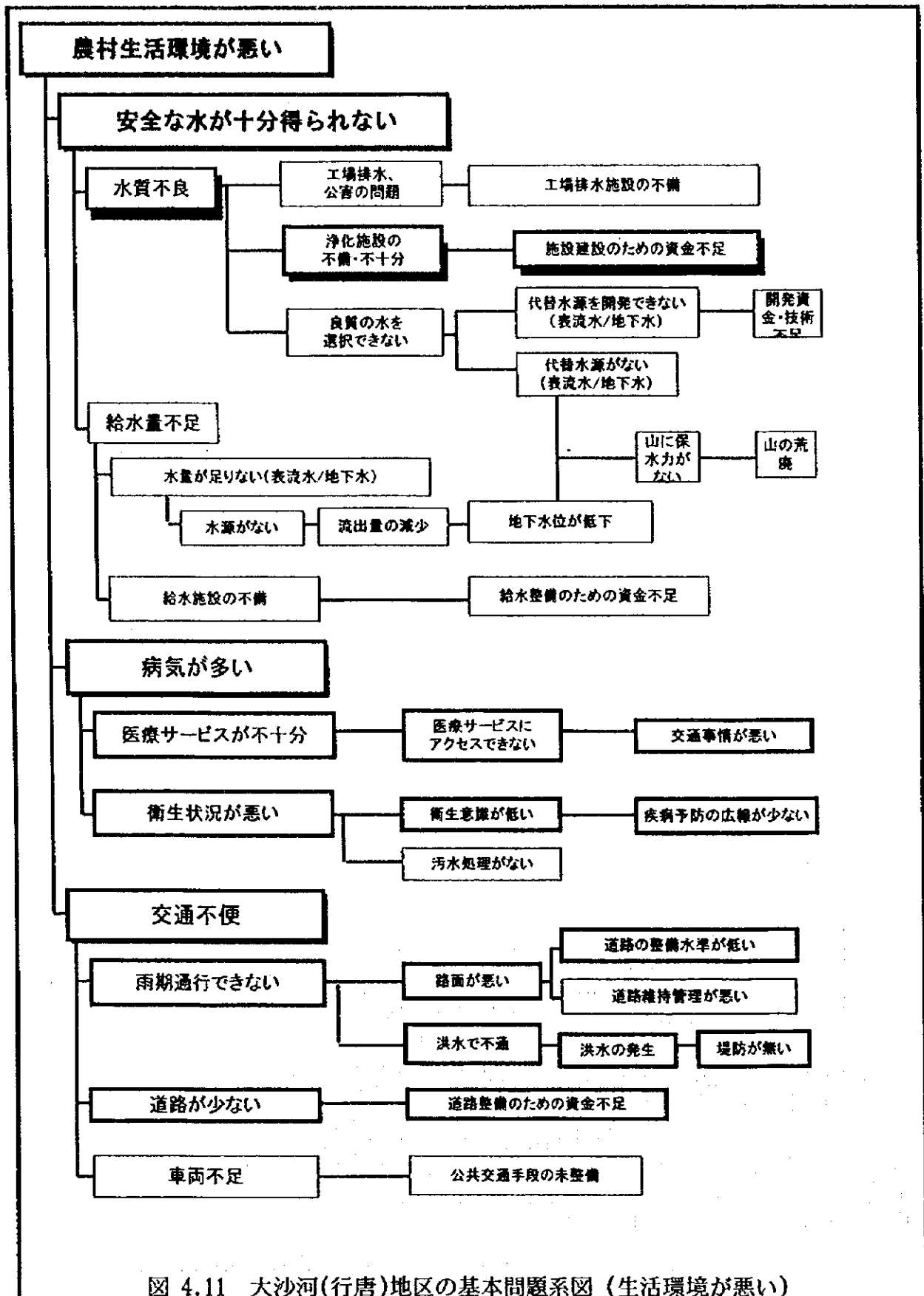


図 4.11 大沙河(行唐)地区の基本問題系図 (生活環境が悪い)

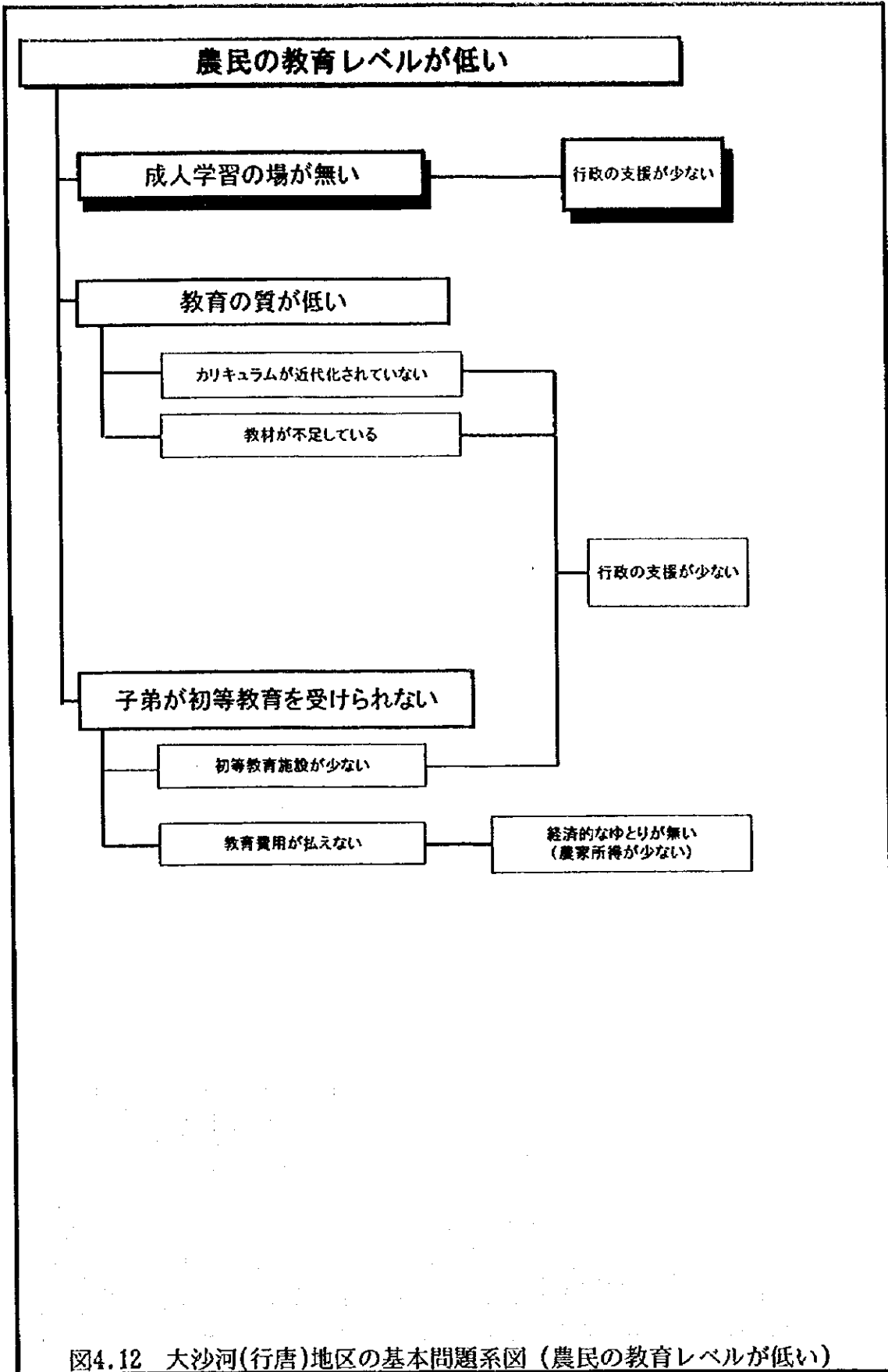


図4.12 大沙河(行唐)地区の基本問題系図 (農民の教育レベルが低い)

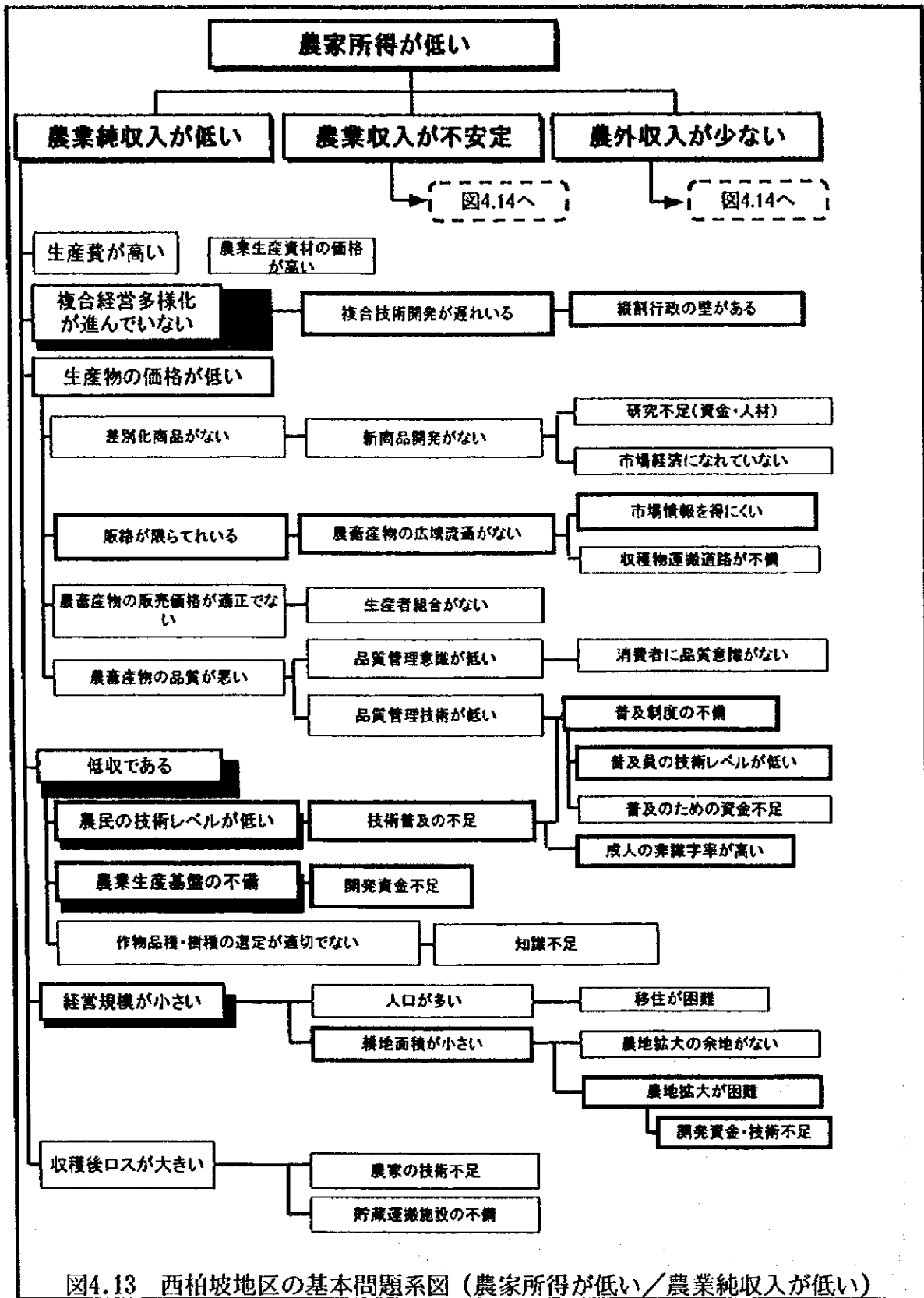


図4.13 西柏坡地区の基本問題系図 (農家所得が低い/農業純収入が低い)

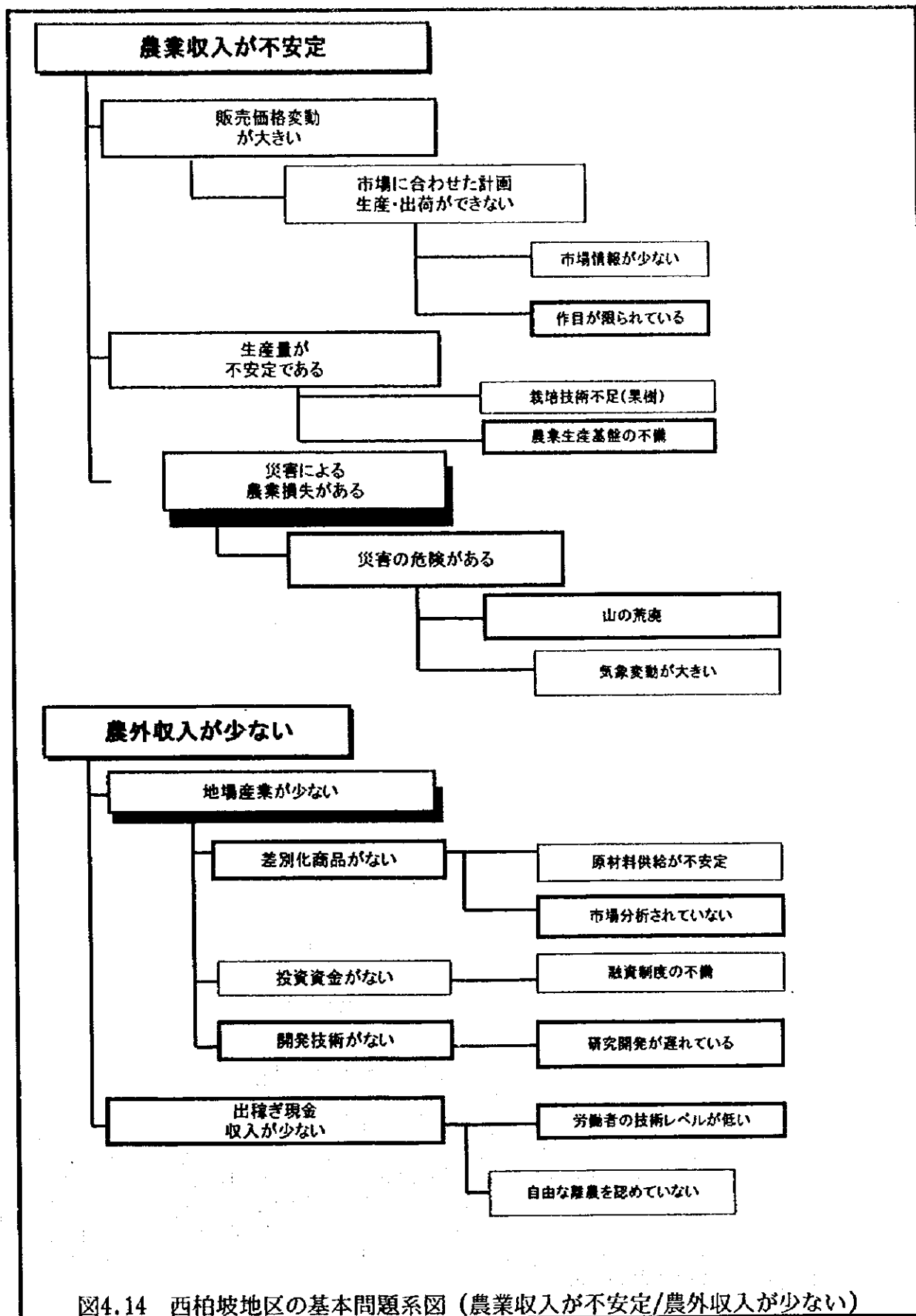


図4.14 西柏坡地区の基本問題系図 (農業収入が不安定/農外収入が少ない)

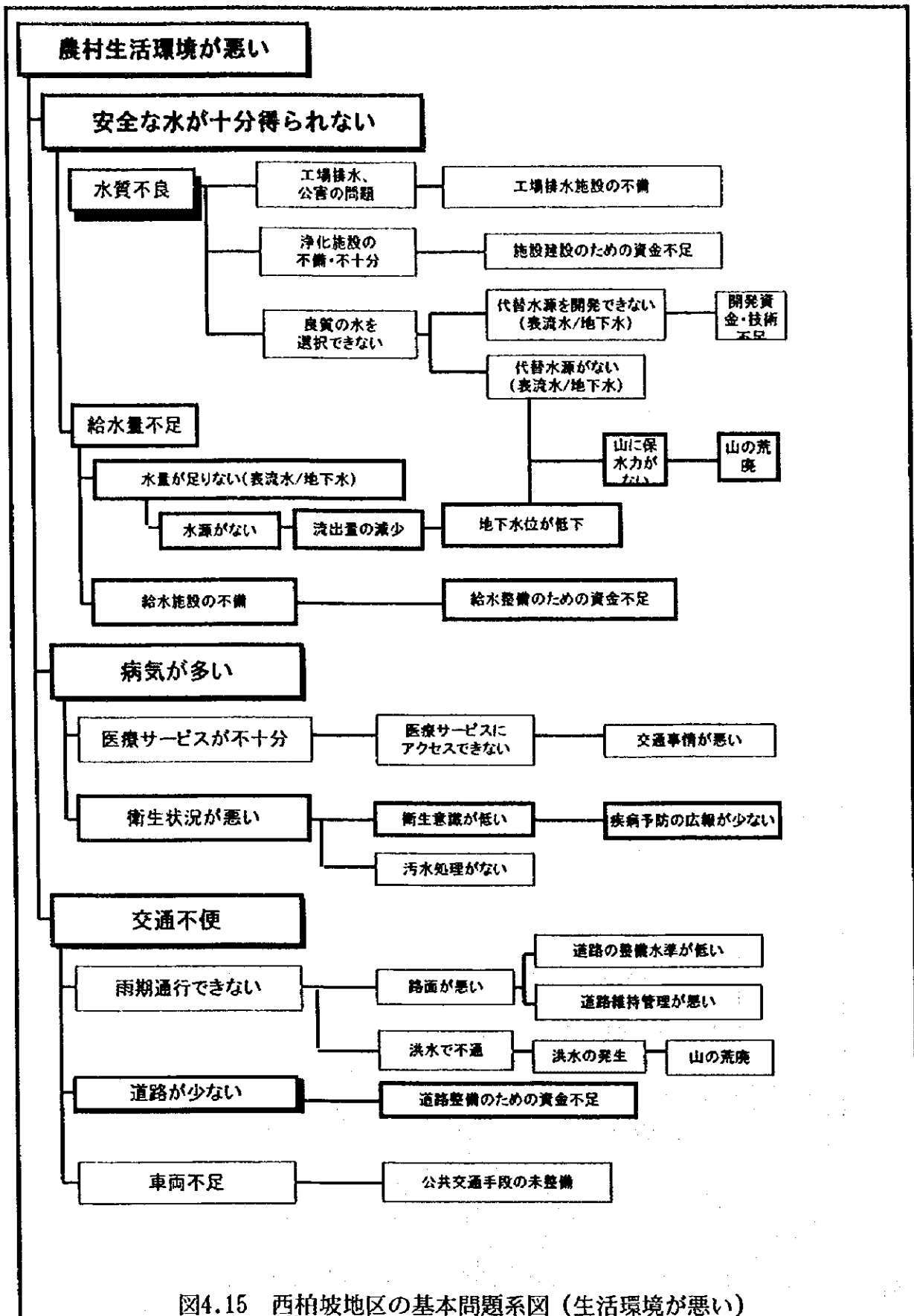


図4.15 西柏坡地区の基本問題系図 (生活環境が悪い)

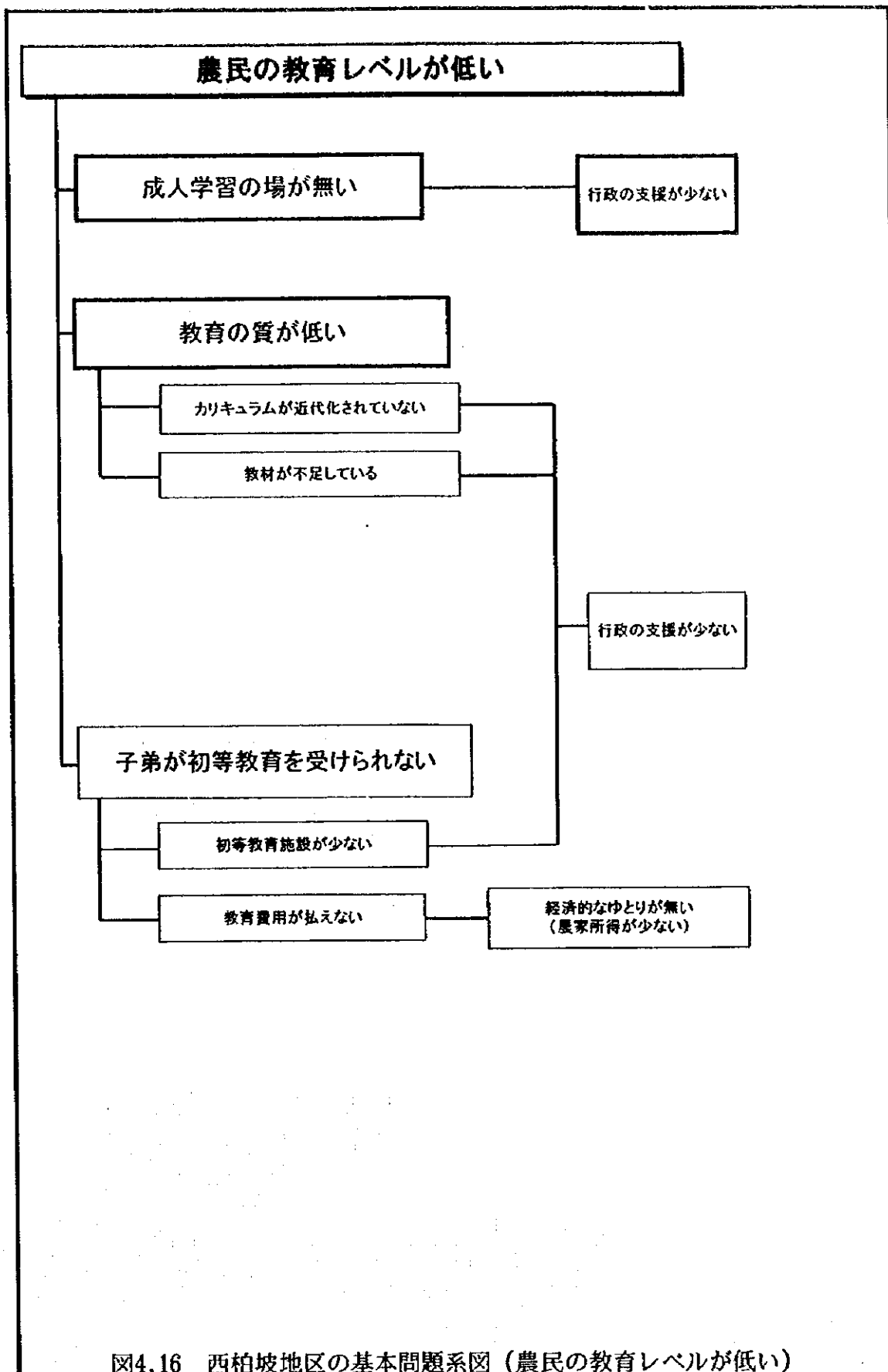


図4.16 西柏坡地区の基本問題系図（農民の教育レベルが低い）

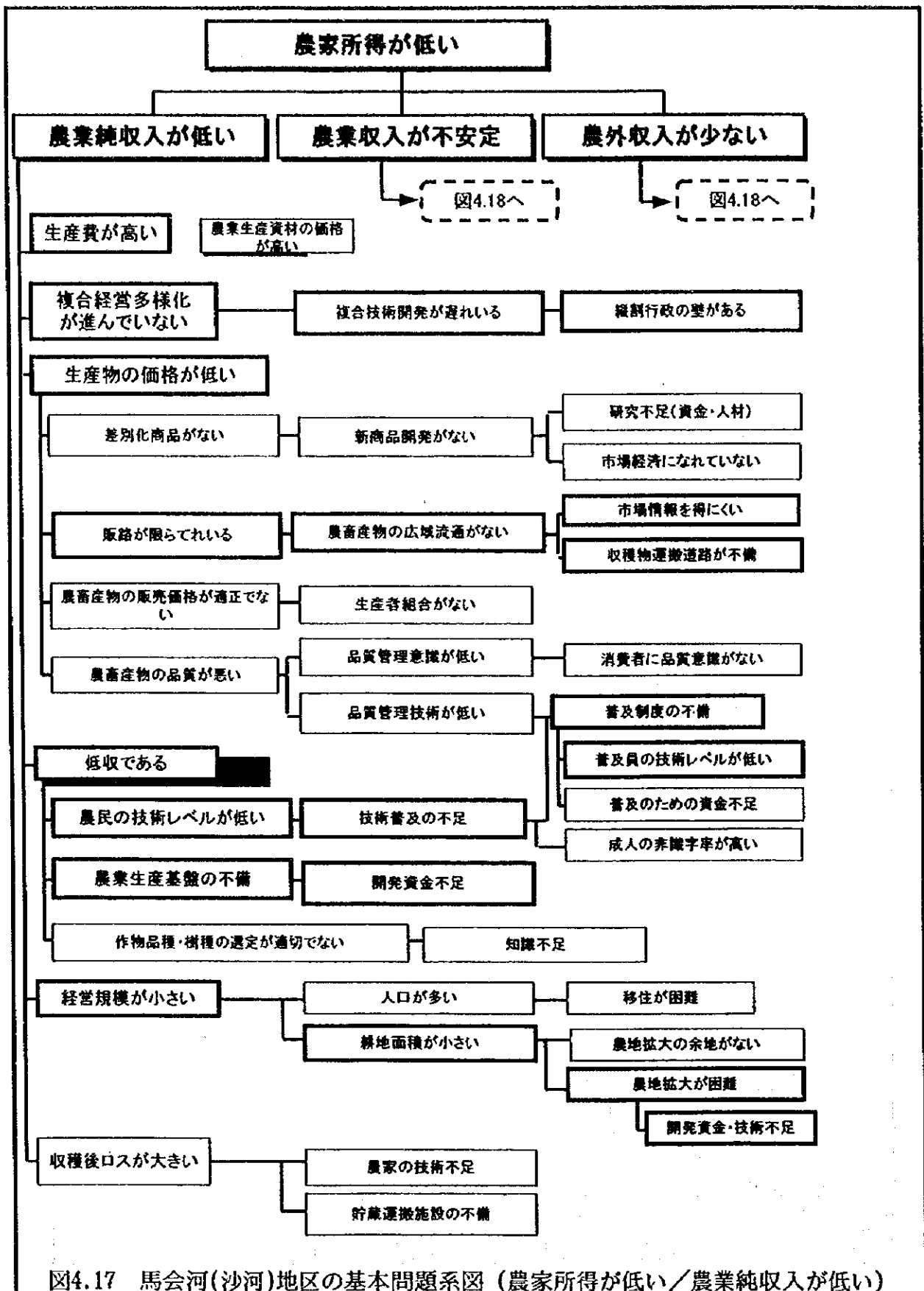


図4.17 馬会河(沙河)地区の基本問題系図 (農家所得が低い/農業純収入が低い)

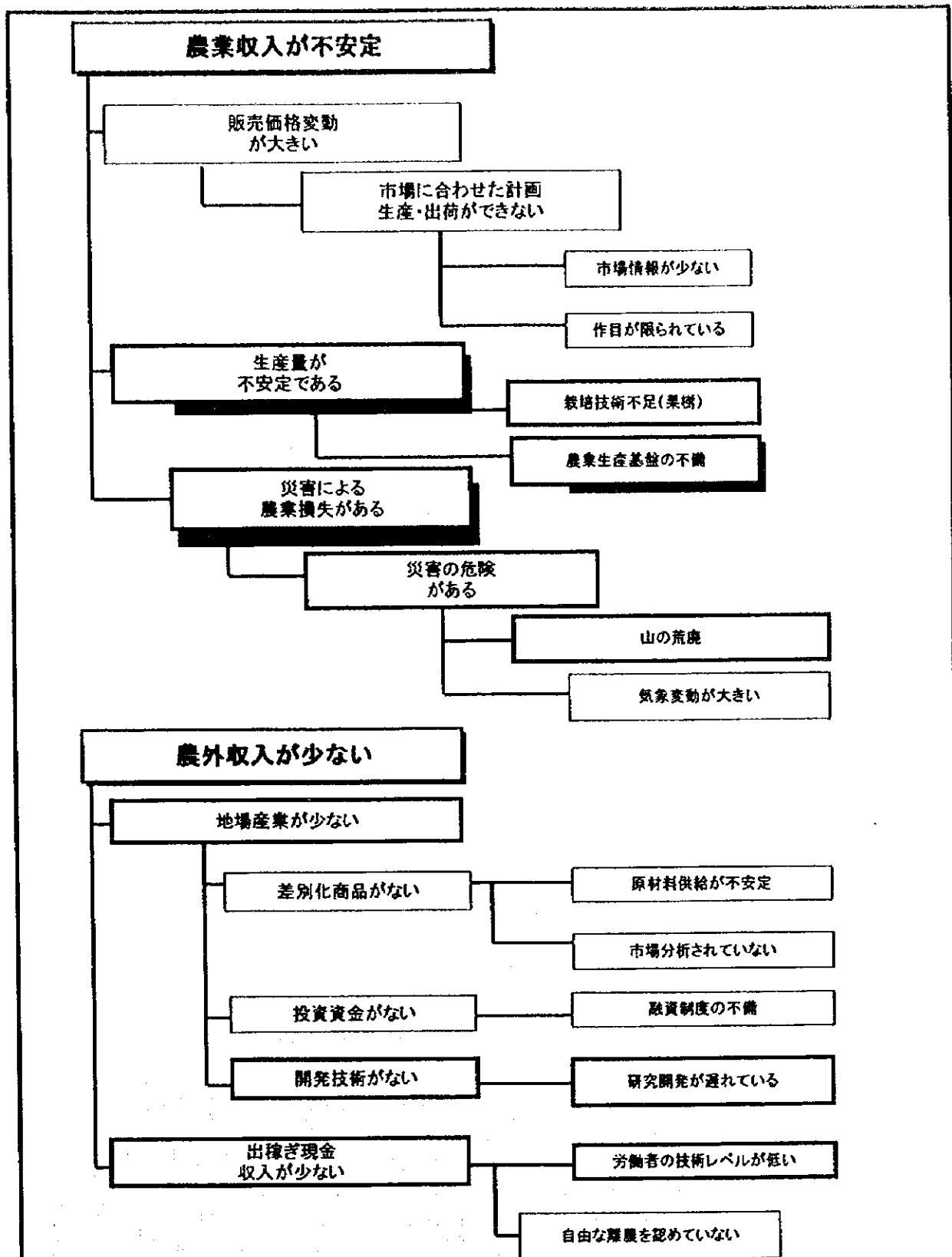


図4.18 馬会河(沙河)地区の基本問題系図 (農業収入が不安定/農外収入が少ない)

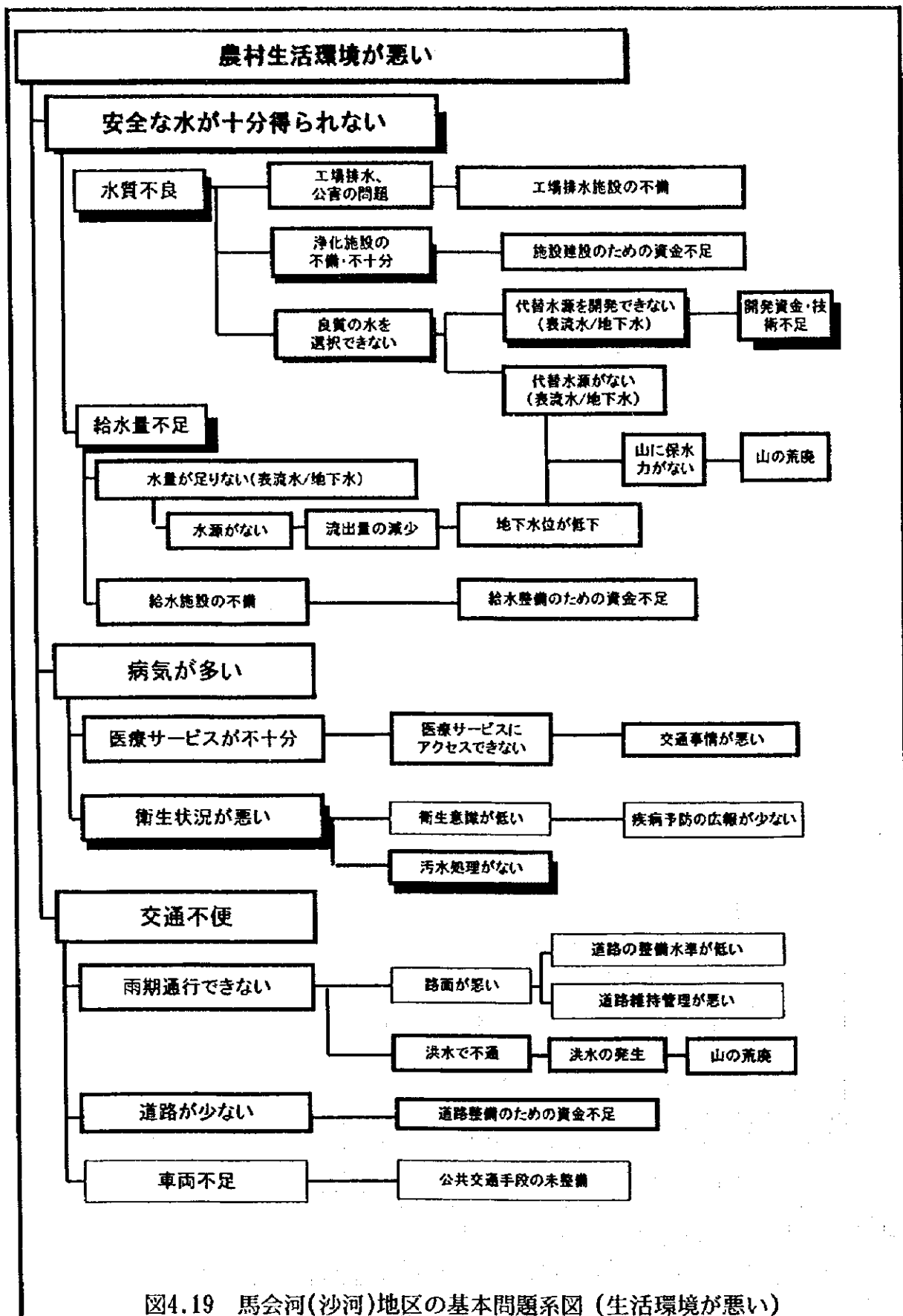


図4.19 馬会河(沙河)地区の基本問題系図 (生活環境が悪い)

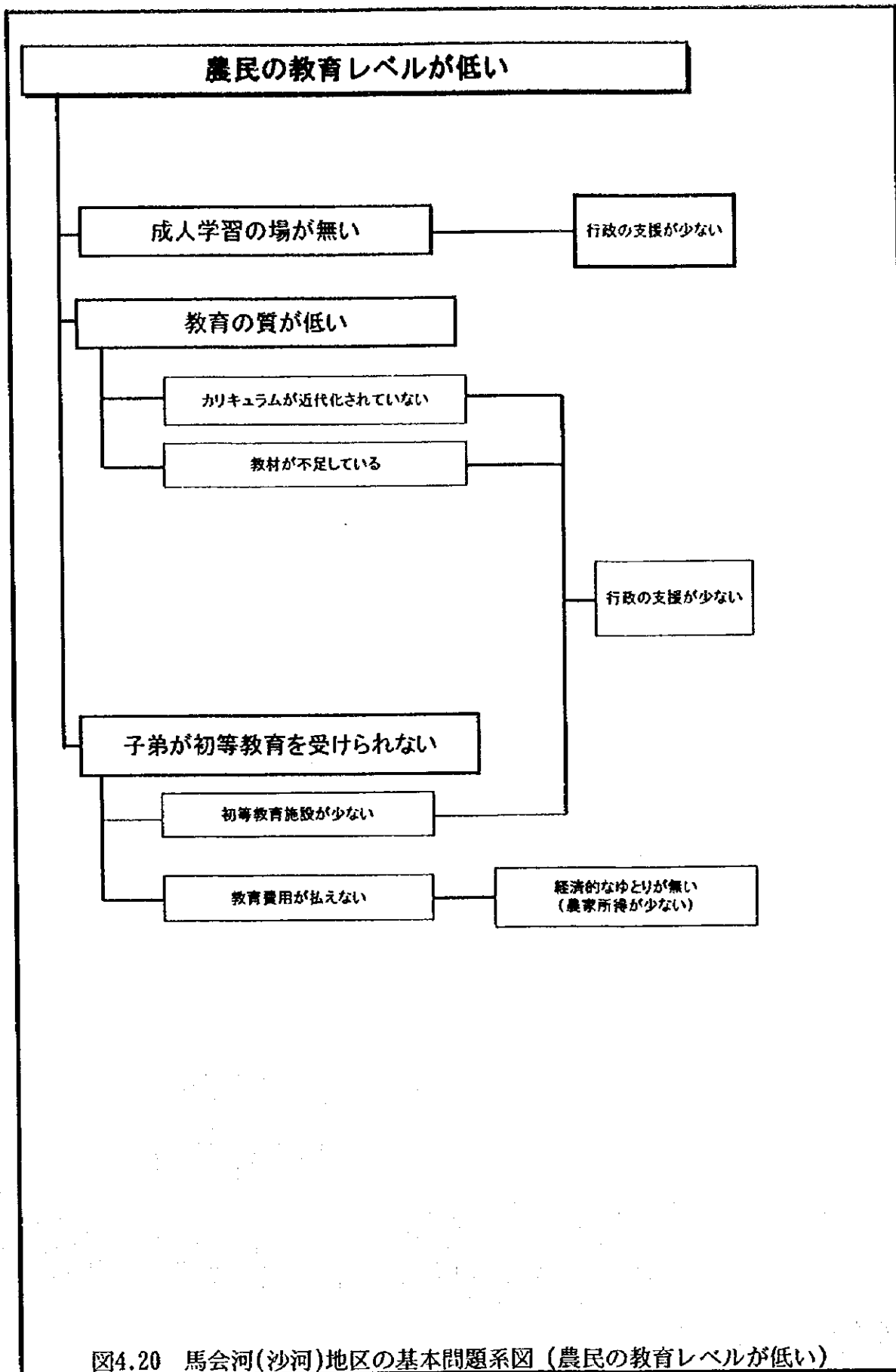


図4.20 馬会河(沙河)地区の基本問題系図 (農民の教育レベルが低い)

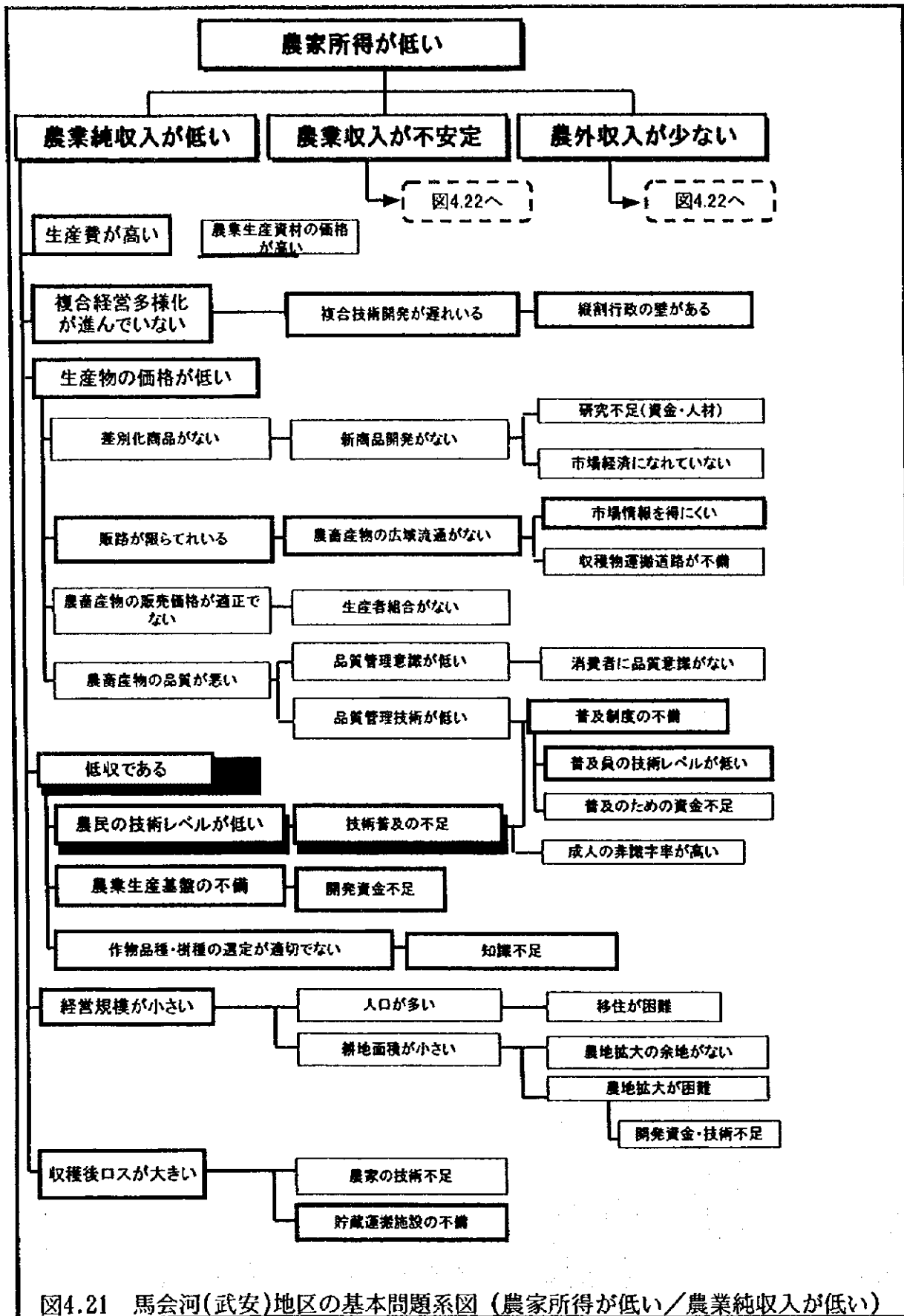
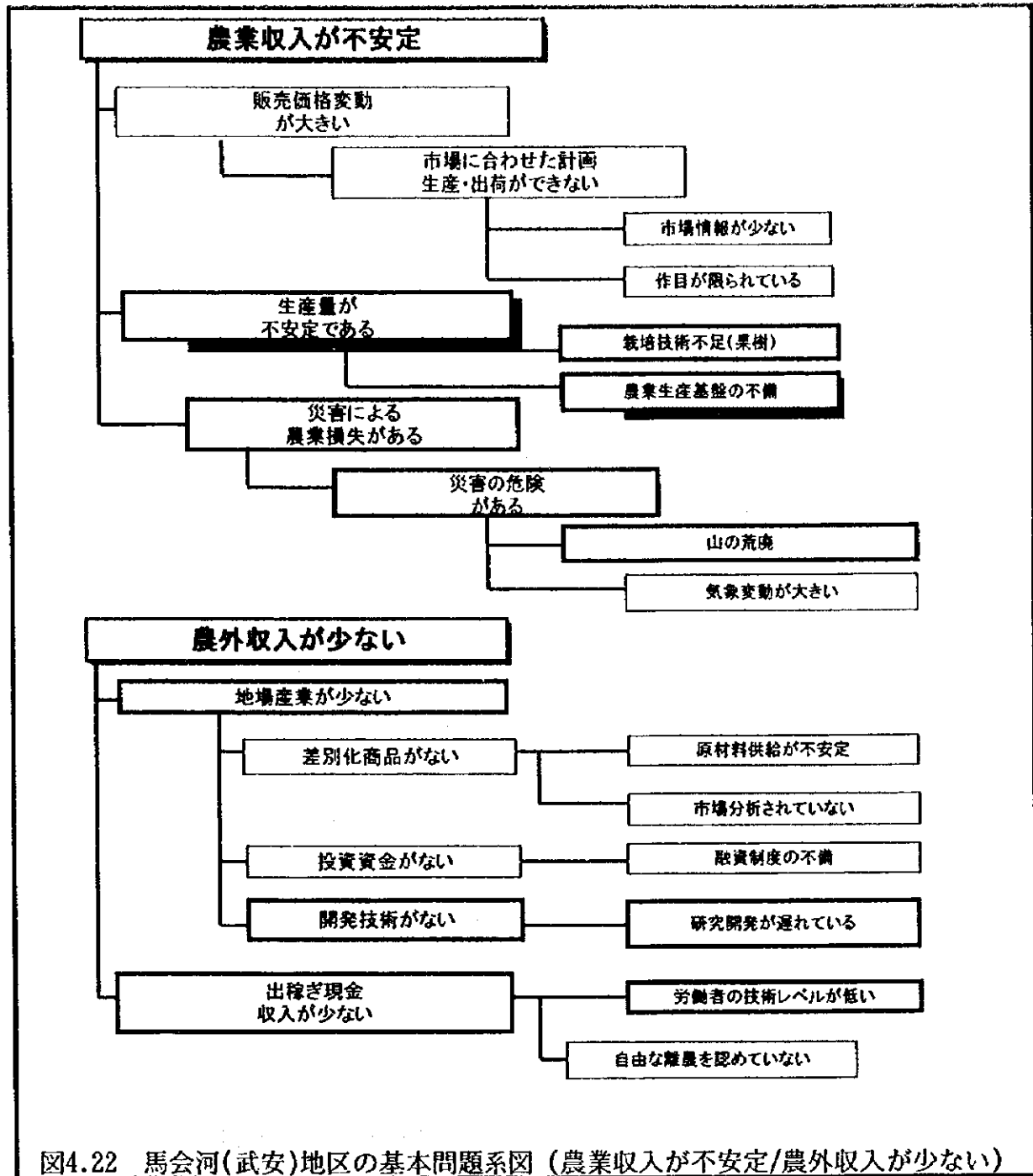


図4.21 馬会河(武安)地区の基本問題系図 (農家所得が低い/農業純収入が低い)



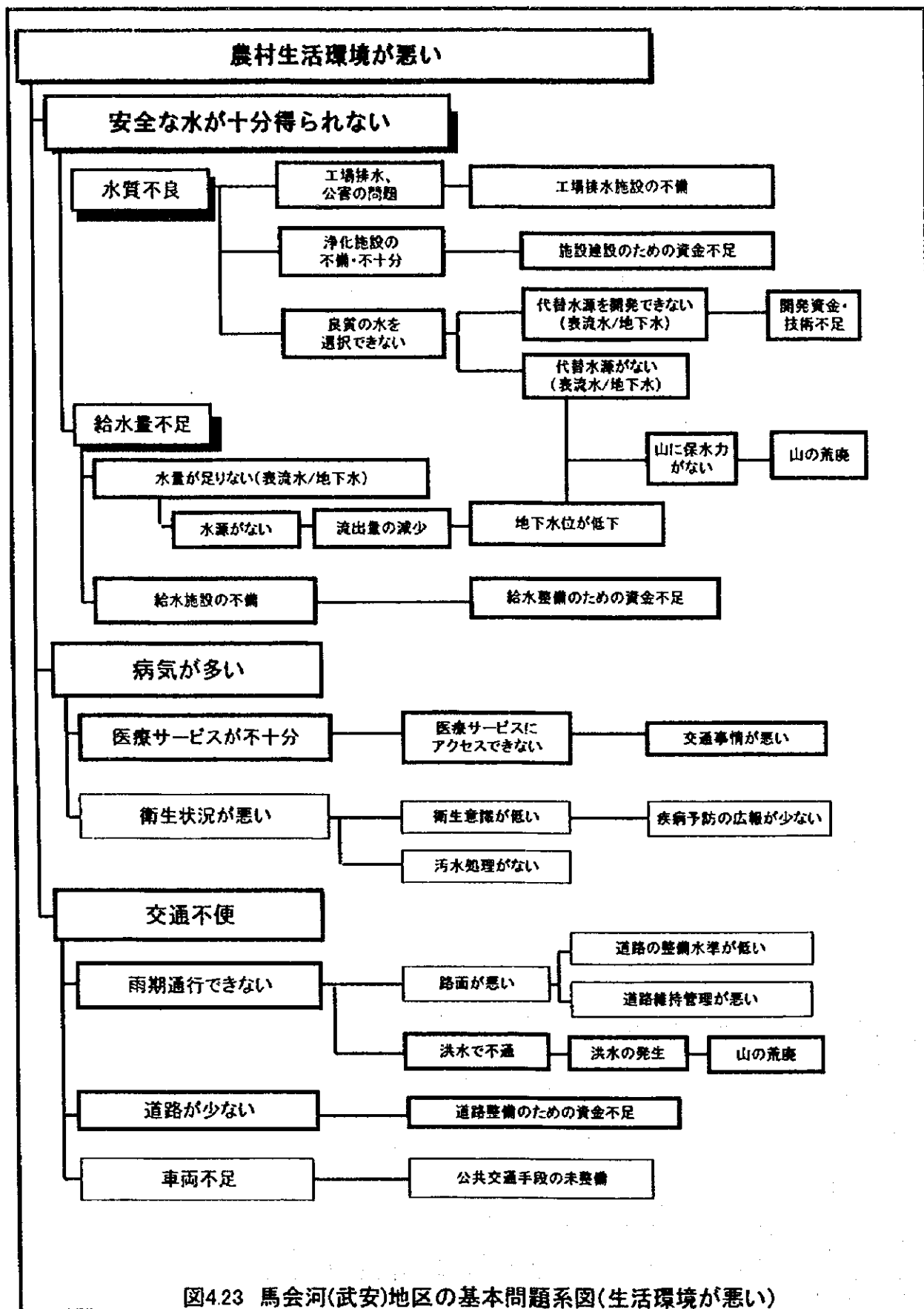


図4.23 馬会河(武安)地区の基本問題系図(生活環境が悪い)

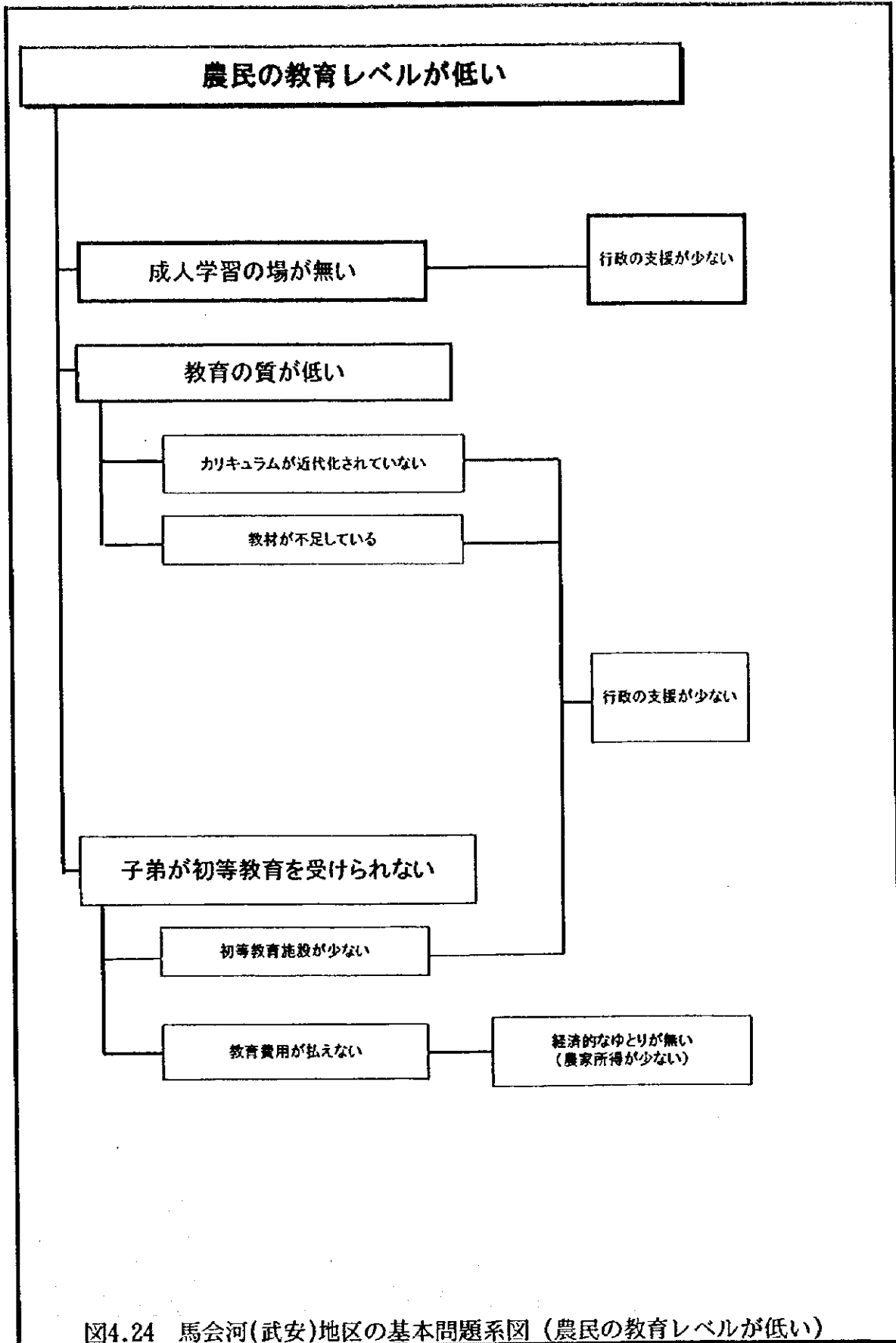


図4.24 馬会河(武安)地区の基本問題系図 (農民の教育レベルが低い)

5. 重点 4 地区農家実態調査

中華人民共和国
河北省太行山農業総合開発計画調査

報告書
付属書

5. 重点4地区農家実態調査

目次

	頁
1. 調査の方法 -----	5- 1
2. 家族、家族の就業状況、居住環境 -----	5- 2
3. 耕地面積、農業機械 -----	5- 3
4. 農業・畜産 -----	5- 3
4.1 耕種作物 -----	5- 3
4.2 果樹 -----	5- 4
4.3 畜産 -----	5- 4
4.4 水産 -----	5- 4
5. 農業経済 -----	5- 4
5.1 借入金・預貯金 -----	5- 4
5.2 生活費支出 -----	5- 5
5.3 農家経済収支 -----	5- 5

付表

表 5.1 農家実態調査の結果 -----	5- 6
-----------------------	------

5. 重点4地区農家実態調査

1. 調査の方法

重点4地区内の農家の家族・生活状況、営農・農業生産・家畜飼養、生産物の販売、農家経済等の現状を把握することを目的に農家調査を行った。調査は、各項目にわたる個別農家調査票を作成し、中国側カウンタパートの指導によって、関係する県の科学技術局職員、郷鎮政府職員、村民委員会の委員等が直接選定農家との面接調査を行った。調査農家数は下表のように合計120戸とし、重点調査地区に係わる166行政村から40の行政村を調査対象に、それぞれの村からランダムに2~4をサンプリングした。

調査対象の行政村数と農家数

番号	県、郷鎮名	村数	調査対象村数	調査農家数		
				調査農家数	計	農家数/村
1	易県 梁格庄鎮	3	3	12	12	4戸/村
2	曲陽県 曉林郷	8	2	6	18	3戸/村
3	曲陽県 羊平鎮	5	1	3		
4	曲陽県 産徳郷	14	3	9		
5	行唐県 南橋鎮	8	2	6	15	3戸/村
6	行唐県 独羊崗郷	9	2	6		
7	行唐県 只里郷	2	1	3		
8	平山県 西柏坡郷	16	6	15	15	2~3戸/村
9	沙河市 柴関郷	4	2	6	30	3戸/村
10	沙河市 册井郷	17	3	9		
11	沙河市 劉石崗郷	7	2	6		
12	沙河市 白塔鎮	18	3	9		
13	武安市 鉅山鎮	8	2	6	30	3戸/村
14	武安市 大同鎮	13	3	9		
15	武安市 邑城鎮	25	4	12		
16	武安市 北安楽	9	1	3		
	合計	166	40	120	120	

調査票の項目は下記のとおりである。なお、生産・販売・生活費等の調査は、1997年の1年間を調査対象とした

- 家族状況： 家族数、年齢、性別、職業（主及び従）、学歴・識字、農業就労日数、農外就労日数・農外収入、義務労働日数等
- 住居・生活条件： 住居面積、保有耐久消費財、電化・生活用水・燃料の状況等、家庭内の作業分担
- 経営農地： 耕地面積、温室、果樹、草地、水産養殖、灌漑面積、経営農地の変化、耕地の貸借、農地開発、土地税
- 農業機械・役畜： 農業機械・道具・役畜の保有、農作業の委託費・作業収入
- 作物生産： 作付面積、生産量、単収（食糧・経済作物・果樹・温室作物）、作物別労働日数、農業投入材の使用量・コスト
- 家畜・水産： 飼養頭数、養殖面積、生産コスト、生産量
- 農畜産物販売： 販売量、単価、販売額
- 農業支援状況： 作物生産・家畜飼養・水産養殖等の技術提供源
- 借金・預貯金： 営農資金・生活資金の借入先・金額・目的・金利、貯蓄額
- 生活費： 主食・副食費、衣料費、住宅費、燃料費、医療費等

調査の結果はコンピューターに入力し分析を行った。重点4地区の農家総数が63,500戸であるのに対してサンプル数が少なく、地区内の農家の平均水準を正確に表しているとは言いきれないが、各地区の農家実態の傾向を十分把握することができた。調査結果を表5.1に示す。

2. 家族、家族の就業状況、居住環境

各地区の平均世帯員数は3.3~4.7人、最も多い場合で8人、少ない場合で2人である。調査農家全体の平均年齢は31歳、男女比率は53:47である。

総人員の50%が農業を主職業として、27%が従職業としている。農業以外の従事者率は、主職業では果樹4%、サービス業3%、製造業と建設業がそれぞれ1%であり、従職業では牧畜業25%、果樹7%、漁業5%、運輸業4%、サービス業と建設業がそれぞれ2%、林業と飲食業が1%である。このように、農林牧漁業以外にもかなりの就業機会をもっている。大沙河地区では農業以外に果樹、旺隆溝地区では牧畜・林業、馬会河地区では製造・運輸サービス業などへの従事者がある。

全回答者のうち非識字率が9%、小学校程度以下の教育水準のものが56%を占める。高校以上の学歴者は1%である。

戸当たりの農業従事日数は全体平均で319人・日/年、農業従事者当たりでは平均157日/年となっている。一方、農外労働への従事日数は各地区ともかなり多い。地区別の農外労働日数、そのうち出稼ぎ日数、農外収入を下記に示す。農外労働日数は54日/戸から342日/戸、平均142日/戸、そのうち出稼ぎ日数は8~136日/戸、平均48日・戸、この農外労働から得られる現金収入は228~2,293元/戸、平均1,585元/戸である。旺隆溝地区、大沙河行唐県地区、西柏坡郷地区、馬会河沙河市地区は特に出稼ぎ日数が多い。年間半分以上の期間にわたって出稼ぎに従事している農民もかなり多い。

農外就業と農外収入の現状 (単位:人・日/戸/年、1997年)

	旺隆溝	大沙河			西柏坡郷	馬会河地区		重点4地区
	易県	曲陽県	行唐県	平山県	沙河市	武安市	平均	
農外労働日数	160	81	342	122	171	54	142	
出稼ぎ日数	136	8	84	35	54	18	48	
被雇用労働日数	70	19	19	57	62	34	43	
農外収入(元/戸)	2,293	228	2,167	1,257	2,191	2,191	1,585	

農家の平均住居面積は122m²であるが、曲陽県と西柏坡郷地区はこの約半分の66~68m²である。農家の部屋数は5~9室、平均7室である。また、農家の主な耐久消費財の保有状況は、自転車1.16/戸、テレビ(カラーと白黒)0.93台/戸、時計0.62台/戸、ミシン0.81台/戸、ラジオ0.40台/戸、モーターバイク0.07台/戸等である。平山県は受信状況が悪いためテレビの普及率が低い。

全地区とも100%電化されている。生活用水は一部で水道が普及しているが、ほとんどは個別あるいは共同井戸を利用している。西柏坡郷地区、沙河市地区の一部で水路の水や雨水を利用している。燃料は一般に石炭と薪が使われているが、旺隆溝地区では一部にバイオガスが普及している。

家庭内の作業分担は、一般に夫婦炊事を含めて共同で行われているが、畑作業は男性が主体、

炊事・家畜飼養は女性が主体となっている。

3. 耕地面積、農業機械

戸当たり平均耕地面積は4.5畝であるが、西柏坡郷地区と旺隆溝地区はそれぞれ0.95畝、1.96畝でかなり小さく、他の地区は4.5～7.0畝である。そのほとんどは村委員会との請負契約耕作であり、契約期間は、一部でまだ5～10年となっているが20～30年が一般である。水田は大沙河地区のみに小面積があるが、他は全て畑地である。近年の農家の耕地面積に変動はほとんどない。耕地の灌漑率は、馬会河地区の沙河市と武安市がそれぞれ8%、18%、曲陽県が22%、西柏坡郷地区が93%となっている。果樹面積は大沙河地区で大きい他地区では少ない。また、請負契約農地の農民間での貸借が曲陽県地区と武安市に一部あるが全体的には一般化していない。

主要な農業機械や農機具などの保有状況では、中大型トラクターは無し、耕耘機が0.12台/戸、役牛が0.37頭/戸、農用運搬自動車0.05台/戸、荷車0.4台/戸、脱穀機0.04台/戸、背負噴霧器が0.62台/戸、ショベル2.4個/戸、鍬1.34個/戸、鋤2.39個/戸、鎌2.70個/戸となっている。

機械耕起や生産物の運搬を一部農家は委託で行っているが、委託作業は一般的でない。雇用労働力による農作業も極めて少ない。

4. 農業・畜産

4.1 耕種作物

調査農家全体の主な農作物とその作付面積割合は、小麦35%、トウモロコシ27%、アワ11%、大豆8%、落花生6%、甘藷5%、綿花4%、水稻2%、ゴマ2%である。食糧作物の作付割合が全作物の88%を占めている。耕地面積に対する作付率は156%に達している。旺隆溝地区では甘藷、大沙河地区では甘藷、落花生と水稻、西柏坡郷地区では食糧作物(98%)、馬会河地区ではアワ、豆類、綿花が多いのが特徴である。

単収水準は調査農家全体平均で、小麦3.4ton/ha、トウモロコシ3.8ton/ha、アワ2.5ton/ha、水稻3.9ton/ha、甘藷11.3ton/ha、大豆1.4ton/ha、落花生1.4ton/ha、綿花0.4ton/haである。

単位面積当たりの圃場作業日数は、食糧作物で12～35人・日/畝(180～525人・日/ha)と回答している。ほとんどの農家が肥料や農薬を使用しているが使用量は農家によってかなり異なる。1農家当たりの営農資材購入額は調査農家の平均で495元/年であるが、大沙河地区では1,100～1,200元(果樹を含む)に対して、他の地区では133～544元/年である。

耕種作物生産の販売額は調査農家全体の平均額で460元/戸であるが、比較的大きな額に達しているのは大沙河地区と馬会河地区のみである。曲陽県地区、行唐県地区、武安市地区が700～880元/戸になっているのに対して、西柏坡郷地区は販売が全くなく、旺隆溝地区ではわずかに52元/戸である。このことは、耕地面積が小さいため自給生産を行うのが精いっぱいであることを示している。大沙河地区と馬会河地区においても販売収入の大半は小麦とトウモロコシであり、価格が安いいため、現金収入の額としては大きくない。

営農技術の主な入手先として、村の示範戸、調査農家は農業普及站を上げているが、約20%の回答者は隣人・家族などをあげている。

4.2 果樹

調査農家のうちで果樹を栽培しているのは旺隆溝地区、大沙河地区、馬会河地区である。旺隆溝地区では、柿、リンゴ、桃、杏、棗、栗が小規模に、大沙河地区では梨とリンゴが中規模（戸当たり平均20～50本）に栽培されている。馬会河地区は、小規模なリンゴ、葡萄、石榴である。従って販売量があると回答したのは、旺隆溝地区、曲陽県地区、行唐県地区のみでその年間販売収入はそれぞれ、142元/戸、1,310元/戸、1,500元/戸である。この現金収入は、耕種作物の販売収入と比較するとかなり大きい。

果樹に関する栽培技術の主な入手先は村民委員会、村の示範戸、林業技術站、印刷物等と回答している。

4.3 畜産

飼養家畜数は平均で豚1.06頭/戸、山羊0.33頭/戸、肉牛0.03頭/戸、鶏4.58羽/戸、兎0.57羽/戸である。旺隆溝地区では山羊、大沙河地区では豚、西柏坡郷地区では肉牛が多いのが特徴である。

家畜の生産コストは飼料費が最も大きく回答農家の平均で150元/戸、その他の防疫費、人工受精費等を加えて153元/戸となった。

家畜や畜産物の販売収入は、調査農家の平均で742元/戸、曲陽県と行唐県で大きく1,750～2,360元、西柏坡郷地区と武安市では100元/戸以下で少ない。

家畜飼養技術の入手先は、主に村の示範戸、講習会等と回答している。

4.4 水産

調査農家に水産を営んでいる農家の回答はなかった。

5. 農家経済

5.1 借入金・預貯金

120調査農家のうち、借入金があると回答したのは、10%に相当する12戸である。借り入れ目的は、耕地の改良・造成、畜産、食糧作物の営農資材購入、耐久消費財の購入などである。1農家の借入金は、数百元から2,000元程度である。これらの借入金も公的金融機関（農業信用社）からの融資を受けているのは、12戸中3戸のみで、その他は友人や親類からの借金である。

金融機関への預貯金は調査農家の平均で約1,000元/戸である。

5.2 生活費支出

調査農家 120 戸の平均生活費の現金支出額は 2,350 元である。その内訳は、主食費 770 元(33%)、副食費 399 元 (17%)、衣料費 306 元 (13%)、住居費 22 元 (1%)、燃料費 197 元 (8%)、家庭設備費 110 元 (5%)、医療保険費 206 元 (9%)、交通通信費 58 元 (2%)、文化娯楽教育費 218 元 (9%)、その他 63 元 (3%) である。

主食費の大半は小麦粉の購入である。肉類の購入額は 152 元、蔬菜 75 元、魚類 4 元となっている。

5.3 農家経済収支

調査結果の集計から農家の生産費を含めた現金の収支は以下ようになった。現金収入の 41% を農外就労から得ており、農地の約 90% に作付している食糧作物からの現金収入はわずかに 9% にすぎない。また、農業部門の現金収入の大半は果樹と畜産が占めている。

項 目	金額 (元)	比率 (%)
収入		
農外収入	1,580	41
農地関係の収入	130	3
農作業関連収入	150	4
生産食糧販売収入	360	9
経済作物販売収入	510	13
果樹生産物販売収入	400	10
畜産物販売収入	740	19
現金収入合計	3,870	100
支出		
農地関連支出	170	5
農作業関連支出	100	3
営農資材支出	490	16
生活費支出	2,350	76
現金支出合計	3,110	100
収支	760	

表5.1 (1/6) 農家実態調査の結果

地区名	単位	東海地区		北陸地区		西信濃地区		尾谷地区		道内地区 合計/平均
		松本市	越前市	石川市	富山県	山形県	秋田県	青森県	岩手県	
1 調査農家数	戸	12	18	15	15	30	30	120		120
2 家族数	人	3.3	4.4	4.7	3.9	3.4	3.7	3.9		3.9
平均年齢	人	2~4	3~8	3~8	3~5	2~5	2~5	2~8		2~8
平均年齢	人	28.0	30.7	31.2	30.3	35.5	33.1	31.0		31.0
男性	%	40	53	54	55	58	53	53		53
女性	%	60	47	46	45	42	47	47		47
3 主職業	Y	50	33	63	54	49	63	50		50
農樹	Y	0	0	16	0	0	2	4		4
栄樹	Y	4	0	0	0	0	0	0		0
飲食	Y	4	0	0	0	0	0	0		0
林業	Y	0	0	0	0	0	0	0		0
漁業	Y	0	0	0	0	0	0	0		0
製造業	Y	0	0	0	4	5	2	1		1
建設業	Y	8	0	0	0	0	1	1		1
運輸業	Y	0	0	0	0	0	1	0		0
商業	Y	0	0	0	0	0	0	0		0
飲食業	Y	0	0	2	0	0	0	0		0
サービス業	Y	0	0	0	4	13	6	3		3
学生	Y	0	32	14	37	18	14	22		22
家事	Y	31	31	2	4	13	12	15		15
無職	Y	0	0	2	0	0	1	1		1
その他	Y	4	1	2	0	5	7	3		3
4 従業業	Y	16	8	24	0	43	59	27		27
農樹	Y	0	22	0	0	0	5	7		7
栄樹	Y	42	33	36	0	0	9	26		26
飲食	Y	5	0	0	0	0	0	1		1
林業	Y	0	6	0	0	0	0	5		5
漁業	Y	0	0	0	100	0	0	0		0
製造業	Y	0	0	0	0	0	0	0		0
建設業	Y	0	0	0	0	13	0	2		2
運輸業	Y	11	0	12	0	0	0	4		4
商業	Y	0	0	0	0	0	0	0		0
飲食業	Y	0	0	0	0	4	0	1		1
サービス業	Y	5	0	3	0	0	5	2		2
学生	Y	11	47	0	0	0	0	14		14
家事	Y	0	11	9	0	17	14	10		10
無職	Y	0	0	0	0	0	0	0		0
その他	Y	11	0	6	0	22	14	9		9
5 学歴	Y	0	2	2	0	3	0	1		1
高校以上	Y	52	45	54	58	32	27	42		42
中学校	Y	36	37	27	39	56	56	43		43
小学校	Y	12	0	9	3	5	13	7		7
無(識字)	Y	0	18	2	0	4	6	6		6
6 家族の働労状況	日/戸	375	551	449	312	137	253	319		319
農家労働日数	日/人	173	202	170	148	87	169	157		157
農外労働日数	日/戸	180	81	342	122	171	54	142		142
出稼日数	日/人	84	81	125	114	143	125	116		116
出稼日数	日/戸	136	8	84	35	54	18	48		48
兼務労働日数	日/人	78	23	115	58	162	75	89		89
兼務労働日数	日/戸	15	50	14	17	14	1	17		17
就労労働日数	日/人	8	22	6	28	22	7	15		15
就労労働日数	日/戸	70	19	19	57	62	34	43		43
就労労働日数	日/人	76	15	56	86	208	204	84		84
7 農外現金収入	元/年/戸	2,283	228	2,167	1,257	2,191	2,191	1,585		1,585
住居面積	㎡/戸	128	66	214	68	134	124	122		122
専断数	戸数/戸	5	5	5	5	9	9	7		7
8 耐久消費財保有台数	台/戸	1.50	1.17	2.09	0.80	1.10	0.83	1.16		1.16
自転車	台/戸	0.75	0.78	0.87	0.53	0.70	0.43	0.65		0.65
白黒テレビ	台/戸	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.01		0.01
カメラ	台/戸	0.67	0.83	0.73	0.33	0.73	0.43	0.62		0.62
時計	台/戸	0.75	0.67	0.93	0.73	1.00	0.70	0.81		0.81
ミシン	台/戸	0.25	0.17	0.20	0.13	0.33	0.43	0.28		0.28
カラーテレビ	台/戸	0.83	0.83	1.27	0.13	0.83	0.53	0.73		0.73
扇風機	台/戸	1.00	0.28	0.33	0.07	0.67	0.17	0.40		0.40
ラジオ	台/戸	0.08	0.11	0.60	0.07	0.27	0.10	0.13		0.13
テープレコーダー	台/戸	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.63	0.03		0.03
冷蔵庫	台/戸	0.08	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.02		0.02
換気扇	台/戸	1.25	0.61	1.67	0.83	1.50	0.93	1.15		1.15
腕時計	台/戸	0.00	0.06	0.07	0.00	0.13	0.07	0.07		0.07
洗濯機	台/戸	0.17	0.06	0.00	0.07	0.43	0.10	0.07		0.07
モーターバイク	台/戸	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		100%
9 電化	電化	水道・個別井戸・共同井戸	自家井戸	自家井戸	水道・河川水路	水道・自家井戸・共同井戸・雨水	水道・自家井戸	水道・自家井戸		100%
飲料水		石炭・薪・作物搾り・N・L	石炭・薪	石炭・薪	石炭・薪	石炭	石炭・薪	石炭・薪		100%
燃料										100%
10 家庭内作業分担	炊事	主婦・夫婦	主婦・夫婦	主婦・夫婦	主婦	主婦・夫婦	主婦・夫婦・子供			
水汲み		主婦・夫婦・子供	主婦・夫婦	主婦・夫婦		主婦・夫婦・子供				
炊飯		主人・夫婦	主人・夫婦	主人・夫婦	夫婦	主人・夫婦				
洗濯		主人・夫婦	夫婦	夫婦	主人・夫婦	主人・夫婦・子供				
防除施肥		主人・夫婦	夫婦	夫婦	主人・夫婦	主人・夫婦・子供				
除草		主人・夫婦	夫婦	夫婦	主人・夫婦	主人・夫婦・子供				
収穫		主人・夫婦	夫婦	夫婦	夫婦	主人・夫婦・子供				
生産物運搬		主人・夫婦	夫婦・子供	夫婦・子供	主人	主人・夫婦				
生産物販売		主人・夫婦	主人・夫婦	主人・夫婦		主人・主婦				
家畜飼養		主婦・夫婦	主婦・夫婦・子供	主婦・夫婦	主人	主婦・子供				

表 5.1

表5.1 (2/6) 農家実態調査の結果

地区名	単位	町域連地区				馬合河地区		豊高4地区 合計/平均	
		湯原	曲淵保	行徳泉	平山泉	沙河市	武安市		
11 農地面積	農地面積	畝/戸	1.96	6.98	5.87	0.95	4.50	5.29	4.54
	農自耕地面積	畝/戸	1.89	6.98	5.87	0.84	4.50	5.25	4.51
	農自契約年限	畝/戸	5~30	10~30	15~30	30.00	20~30	10~30	5~30
	借地	畝/戸	0.0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	貸地	畝/戸	0.0	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00
	自留地	畝/戸	0.07	0.47	0.59	0.22	0.05	0.00	0.19
	共同農自地	畝/戸	2.13	0.00	1.20	0.00	0.70	1.04	0.80
	耕地の内、水田面積	畝/戸	0.00	0.57	0.64	0.00	0.00	0.00	0.00
	灌溉面積	畝/戸	1.13	1.56	3.47	0.88	0.37	0.93	1.29
	耕地灌溉率	%	58	22	59	93	8	18	28
	果樹面積	畝/戸	0.00	2.31	1.47	0.00	0.00	0.04	0.44
最近5年間の耕地の増加	戸数	1	0	0	0	0	1	2	
面積計	畝	1.2	0	0	0	0	0.6	1.8	
最近5年間の耕地の減少	戸数	0	0	0	0	0	0	0	
面積	畝	0	0	0	0	0	0	0	
11 農地に関する支出	買収収入	元/戸	0	0	0	0	509	127	
	買収支出	元/戸	0	653	0	0	77	117	
	農地開発費	元/戸	30	0	0	0	0	3	
	土地税	元/戸	42	31	71	0	64	51	
	対象面積	畝/戸	0.00	0.00	0.20	0.00	0.00	2	0.42
	買収支出	畝/戸	0.00	12.06	0.00	0.00	0.00	2	2.21
	農地開発費	畝/戸	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0.00
土地税	畝/戸	2.06	5.20	4.50	0.00	0.00	2	2.16	
11 農業機械・農具・投資保有数	中大型トラクター	台/戸	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	小型トラクター	台/戸	0.08	0.28	0.33	0.00	0.07	0.03	0.12
	運搬用ダンプ	台/戸	0.17	0.11	0.18	0.00	0.00	0.00	0.06
	コンバイン	台/戸	0.00	0.00	0.13	0.00	0.00	0.00	0.02
	機械脱穀機	台/戸	0.00	0.00	0.27	0.00	0.00	0.03	0.04
	農用トラック	台/戸	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	農用4輪自動車	台/戸	0.08	0.00	0.13	0.00	0.00	0.10	0.05
	荷車	台/戸	0.25	0.67	0.53	0.00	0.57	0.27	0.40
	投資	個/戸	0.33	0.72	0.53	0.00	0.47	0.17	0.37
	播種機	個/戸	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.01
	育成噴霧器	個/戸	0.57	0.72	1.00	0.73	0.50	0.40	0.62
	ショベル	個/戸	2.42	2.67	3.47	1.60	2.20	2.17	2.37
	鍬	個/戸	2.25	1.56	0.73	1.80	1.27	1.00	1.34
	鋤	個/戸	2.33	3.22	3.13	2.00	2.17	1.97	2.39
鋤	個/戸	2.42	3.72	3.47	2.40	2.73	1.93	2.70	
12 農作業の農業機械・労働力に関する支出	収入額	元/戸	0	0	0	0	288	72	
	機械耕耘	元/戸	0	0	0	0	127	65	
	車両運搬	元/戸	0	0	100	0	0	13	
	雇労力	元/戸	0	0	100	0	421	149	
作業量	機械耕耘	畝					6	6	
	車両運搬	人・日			100		2	2	
	雇労力	人・日					0	100	
	単価	元/畝				15	1,349	1,350	
	元/人・日					2,000	3,900		
	元/日						15		
12 支出額	機械耕耘	元/戸	0	69	8	0	268	78	
	畜力耕耘	元/戸	15	0	0	0	25	8	
	機械取種 (小麦)	元/戸	0	43	9	0	0	8	
	機械取種 (トウモロコシ)	元/戸	0	0	0	0	0	0	
	車両運搬	元/戸	0	0	5	0	20	6	
	雇労力	元/戸	0	0	0	0	0	0	
	収入計	元/戸	15	112	22	0	46	268	100
	作業量	畝	0	10	11	0	0	14	35
	畝	6	0	3	22	8	39		
	畝	0	21	24	7	30	81		
	畝	0	0	0	0	15	15		
	人・日	0	0	80	0	0	80		
	人・日	0	0	0	0	0	0		
単価	機械耕耘	元/畝	30		11		574	270	
	畜力耕耘	元/畝						25	
	機械取種 (小麦)	元/畝			6		1	11	
	機械取種 (トウモロコシ)	元/畝			1			9	
	元/人・日								
13 作物生産	作付面積	畝/戸	0.00	0.57	0.53	0.00	0.00	0.00	0.15
	水稲	畝/戸	1.33	3.06	3.79	1.13	2.85	2.13	2.45
	小麦	畝/戸	1.28	2.97	3.33	1.03	0.95	2.11	1.88
	トウモロコシ	畝/戸	0.00	0.52	0.00	0.00	1.69	1.01	0.75
	粟	畝/戸	0.32	0.98	0.35	0.00	0.23	0.24	0.34
	大豆	畝/戸	0.00	0.60	0.41	0.00	1.13	0.60	0.57
	小豆	畝/戸	0.00	0.00	0.63	0.00	0.02	0.02	0.01
	馬鈴薯	畝/戸	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.01
	落花生	斤/畝	0.15	1.21	0.34	0.04	0.37	0.21	0.39
	菜種	斤/畝	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.02
	ゴマ	斤/畝	0.00	0.08	0.00	0.00	0.09	0.31	0.11
	その他油料作物	斤/畝	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00
	綿花	斤/畝	0.08	0.00	0.08	0.00	0.47	0.55	0.28
	ウリ類	斤/畝	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00	0.00
	葉菜類	斤/畝	0.00	0.03	0.02	0.00	0.02	0.10	0.04
	果菜類	斤/畝	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	根菜類	斤/畝	0.00	0.00	0.12	0.00	0.00	0.00	0.02

表5.1 (4/6) 農家実態調査の結果

地区名	単位	阿蘇産地区		大分産地区		西尾産地区		西会産地区		県内4地区 合計/平均
		豊原	鹿園	行橋	平山	沙河市	武安市			
15 圃場作業日数										
水稲	人日/畝		20	24					21	
小麦	人日/畝	19	59	28	40	12	49		35	
トウモロコシ	人日/畝	15	45	25	33	13	38		29	
栗	人日/畝		16			28	33		29	
甘藷	人日/畝	18	26	12		11	12		16	
大豆	人日/畝		7	13		11	14		12	
落花生	人日/畝	22	29	21	25	10	13		19	
菜種	人日/畝					8	9		9	
ゴマ	人日/畝		4			11	11		10	
納豆	人日/畝	18		55		19	39		29	
ウリ類	人日/畝				31	25			31	
果菜類	人日/畝		40	49	24	10	32		34	
果菜類	人日/畝		40	50					43	
根菜類	人日/畝			75	15				45	
リンゴ	人日/20本	20		75		3			38	
梨	人日/20本	20		30					47	
桃	人日/20本	15				3			13	
杏	人日/20本	10							10	
ナツメ	人日/20本	11							11	
栗	人日/20本	10							10	
柿	人日/20本	15							15	
16 生産資材費										
水稲	元/戸	0	56	0	0	0	0		10	
小麦	元/戸	0	191	57	0	90	50		71	
トウモロコシ	元/戸	0	119	36	0	42	23		39	
アウ	元/戸	0	16	0	0	24	5		10	
甘藷	元/戸	0	13	4	0	9	5		6	
大豆	元/戸	0	2	2	0	7	4		3	
小豆	元/戸	0	0	0	0	0	0		0	
落花生	元/戸	0	43	4	0	0	2		7	
ウリ類	元/戸	0	0	0	0	0	2		1	
果菜類	元/戸	0	8	4	0	0	2		2	
果菜類	元/戸	0	134	0	0	0	0		20	
16 年間総使用量										
購入種子・苗	斤/戸	53	151		0	8	1		8	
肥料	袋/戸	6	24		3	1	2		2	
農薬	斤/戸	2	12		0	0	0		0	
16 年総金額										
購入種子・苗	元/戸	151	354	231	70	69	19		128	
肥料	元/戸	340	619	612	103	106	93		266	
農薬	元/戸	28	160	304	46	8	21		73	
農用フィルム	元/戸	25	0	0	0	0	0		2	
その他	元/戸	0	0	44	0	61	0		21	
計	元/戸	544	1,133	1,190	219	244	133		455	
17 農産物販売量										
水稲										
販売量	斤	0	51	107	0	0	0		21	
単価	元/斤		1.15	1.01					1.06	
販売額	元	0	59	107	0	0	0		22	
小麦(雑穀)										
販売量	斤	3	250	333	0	56	213		147	
単価	元/斤	0.6	0.58	0.63		0.67	0.60		0.61	
販売額	元	2	146	210	0	37	127		89	
小麦(定額価格)										
販売量	斤	7	0	91	0	43	200		73	
単価	元/斤	0.65		0.72		0.74	0.64		0.67	
販売額	元	4	0	65	0	32	129		49	
トウモロコシ(雑穀)										
販売量	斤	35	284	200	0	16	495		199	
単価	元/斤	0.50	0.54	0.63		0.59	0.71		0.65	
販売額	元	18	154	125	0	10	349		130	
トウモロコシ(定額価格)										
販売量	斤	3	0	54	0	24	60		28	
単価	元/斤	0.60		0.58		0.47	0.60		0.57	
販売額	元	2	0	32	0	11	36		16	
栗										
販売量	斤	0	6	0	0	8	0		3	
単価	元/斤		0.50			0.24			0.32	
販売額	元	0	3	0	0	2	0		1	
甘藷										
販売量	斤		333	27	0	0	133		87	
単価	元/斤		0.20	0.50			0.30		0.25	
販売額	元	0	67	13	0	0	40		22	
大豆										
販売量	斤		69	43	0	0	49		28	
単価	元/斤		1.20	1.28			1.08		1.16	
販売額	元	0	83	55	0	0	53		33	
小豆										
販売量	斤		0	0	0	0	2		0	
単価	元/斤						1.00		1.00	
販売額	元	0	0	0	0	0	2		0	
落花生										
販売量	斤	13	151	40	0	0	28		35	
単価	元/斤	2.00	2.00	1.45			1.29		1.79	
販売額	元	27	302	58	0	0	33		63	
菜種										
販売量	斤	0	0	0	0	0	7		2	
単価	元/斤						0.85		0.85	
販売額	元	0	0	0	0	0	6		1	

表 5.1

表5.1 (5/6) 農家実態調査の結果

地区名	単位	阿蘇連地区		大沙湾地区		西柏坡地区		西合河地区		県内4地区 合計/平均
		男泉	曲澤谷	行野集	平山集	沙河市	武安市			
ゴマ	販売量	0	1	0	0	3	3	2		
	単価	元/斤	4.00	0	0	0.35	4.00	3.76		
	販売額	元	0	4	0	0	12	7		
棉花	販売量	0	0	3	0	11	42	14		
	単価	元/斤	0	0	12.0	0	3.0	2.0	2.0	
	販売額	元	0	0	32	0	39	75	33	
紫菜類	販売量	0	0	0	0	0	50	13		
	単価	元/斤	0	0	0	0	0	0	0	
	販売額	元	0	0	0	0	0	17	4	
梨	販売量	283	3,167	1,533	0	0	0	655		
	単価	元/斤	0.50	0.41	0.98	0	0	0	0.57	
	販売額	元	142	1,310	1,500	0	0	0	398	
販売額合計	元/戸	194	2,127	2,199	0	143	878	869		
18 家畜飼養頭数	大家畜	頭/戸	0.00	0.67	0.47	0.00	0.40	0.10	0.28	
	肉牛	頭/戸	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00	0.03	0.03	
	乳牛	頭/戸	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	山羊	頭/戸	0.00	0.00	0.00	0.13	0.00	0.00	0.02	
	山羊	頭/戸	2.42	0.50	0.00	0.07	0.00	0.00	0.33	
	豚	頭/戸	1.42	1.55	3.67	0.60	0.37	0.23	1.05	
	鶏	羽/戸	1.00	1.22	0.00	0.67	0.30	0.50	0.57	
	アヒル	羽/戸	8.83	9.61	4.33	5.07	2.77	1.57	4.58	
	アヒル	羽/戸	0.42	0.90	0.00	0.00	0.47	0.00	0.15	
	ガチョウ	羽/戸	0.00	0.00	0.27	0.00	0.00	0.00	0.03	
18 家畜畜産生産費	飼料購入費	元/戸	102	179	780	0	37	27	150	
	人工受給費	元/戸	6	0	0	0	0	0	1	
	防疫・医薬費	元/戸	4	1	13	0	0	0	2	
	その他	元/戸	0	0	0	0	0	0	0	
	計	元/戸	111	180	793	0	37	27	153	
飼料購入費	飼料購入費	元/kg	93	323	605	0	27	50	154	
	人工受給費	目	1	0	0	0	0	0	0	
	防疫・医薬費	目	1	3	2	2	0	0	1	
	飼料購入費	元/kg	1.09	0.54	1.29		1.38	0.53	1	
	人工受給費	元/回	12						12	
防疫・医薬費	元/回	4	0	9		2		2		
18 家畜畜産物販売額	大家畜(子畜)	頭	0	0	0	0	0	0		
	販売数量	頭	0	0	0	0	0	0		
	単価	元/頭	0	900	0	0	0	0	900	
肉牛(肥育牛)	販売数量	頭	0	0	0	0	0	0		
	単価	元/頭	67	0	0	0	0	0	800	
	販売額	元	0	0	0	0	0	0	7	
肉牛(子畜)	販売数量	頭	0	0	0	0	0	0		
	単価	元/頭	0	0	0	0	0	0	0	
	販売額	元	0	0	0	0	0	0	0	
山羊(子畜)	販売数量	頭	1	0	0	0	0	0		
	単価	元/頭	39	150	0	0	0	0	45	
	販売額	元	52	8	0	0	0	0	6	
山羊(成畜)	販売数量	頭	0	1	0	0	0	0		
	単価	元/頭	0	50	0	0	0	0	50	
	販売額	元	0	28	0	0	0	0	4	
豚(繁殖豚)	販売数量	頭	0	0	0	0	0	0		
	単価	元/頭	0	0	0	0	600	0	600	
	販売額	元	0	0	0	0	20	0	5	
豚(肥育豚)	販売数量	頭	1	2	219	1	21	0	33	
	単価	元/頭	568	935	19	45	18	625	19	
	販売額	元	426	1,455	2,179	33	379	42	643	
豚(子畜)	販売数量	頭	1	0	1	0	0	0		
	単価	元/頭	45	0	120	0	0	100	102	
	販売額	元	23	0	160	0	0	33	31	
鶏	販売数量	羽	0	6	0	0	0	0		
	単価	元/羽	0	9	0	0	0	0	9	
	販売額	元	0	58	0	0	0	0	9	
鶏	販売数量	羽	0	6	0	0	0	1		
	単価	元/羽	0	3	0	0	0	3	3	
	販売額	元	0	16	0	0	0	3	3	
家鴨	販売数量	頭	14	46	7	0	0	1		
	単価	元/羽	3	3	3	0	0	3	3	
	販売額	元	40	129	21	0	0	2	26	
鶏卵	販売数量	頭	0	3	0	0	0	0		
	単価	元/斤	0	3	0	0	0	0	3	
	販売額	元	0	7	0	0	0	0	1	
家畜畜産物販売額合計	元/戸	697	1,751	2,350	33	399	79	742		

表5.1 (6/6) 農家実態調査の結果

地区名	単位	取巻道地区		大沼河地区		西船渡地区		馬会沼地区		重点4地区 合計/平均
		取巻	臨瀧	行巻	平山	砂河	武安			
19 宮農技術の導入源 種雑作物	農業者及姑	%	33	100	12		24	28	19	
	村示範戸	%	8	0	18		12	0	28	
	村委員会	%	33	0	41		0	6	13	
	テレビラジオ	%	0	0	6		4	0	2	
	新聞雑誌印刷物	%	0	0	24		0	17	8	
	講習会	%	0	0	0		32	0	9	
	資料購入先	%	0	0	0		0	0	0	
	家族	%	17	0	0		28	28	16	
	友人・隣人	%	8	0	0		0	22	6	
	果樹	農業者及姑	%	42	0	13		0		14
村示範戸	%	8	14	38		11		16		
村委員会	%	0	86	0		0		28		
テレビラジオ	%	0	0	13		0		2		
新聞雑誌印刷物	%	0	0	13		0		2		
講習会	%	42	0	25		89		35		
資料購入先	%	0	0	0		0		0		
家族	%	8	0	0		0		2		
友人・隣人	%	0	0	0		0		0		
衣畜	農業者及姑	%	0	0	0		0	17	8	
	村示範戸	%	82	82	58		43	17	48	
	村委員会	%	18	18	8		0	0	11	
	テレビラジオ	%	0	0	0		0	0	0	
	新聞雑誌印刷物	%	0	0	17		0	0	3	
	講習会	%	0	0	8		57	0	21	
	資料購入先	%	0	0	8		0	0	2	
	家族	%	0	0	0		0	0	0	
	友人・隣人	%	0	0	0		0	67	7	
	20 借入金	資金借入者数、目的		耕地造成・改良5戸、食糧作物1戸、計7戸	耐久消費財購入2戸	畜産1戸、食糧作物1戸、計2戸		目的不明1戸		計12戸
借入額			100~401元/戸	1,500~2,000元/戸	300~800元/戸		20,000元/戸			
借入機関			農業信用社2戸、友人3戸、労働2戸	友人1戸、隣人1戸	農業信用社1戸、友人1戸					
借入月償還期限		月間	4~3ヶ月		6~8ヶ月		12ヶ月			
金利返済残金		%/月 元	信用社13%		信用社7.6%		12.2%			
21 貯蓄額	元	583	0	1,540	2,700	720	878	958		
22 生活費支出	主食費	元/年/戸	688	153	1,981	824	684	645	770	
	副食費	元/年/戸	291	341	519	241	450	444	399	
	衣料費	元/年/戸	121	312	445	197	352	317	306	
	住居費	元/年/戸	83	0	17	0	0	45	22	
	燃料費	元/年/戸	79	0	649	137	200	165	197	
	家庭設備用品等	元/年/戸	133	176	87	0	264	33	110	
	医療保険費	元/年/戸	80	126	119	219	255	292	205	
	交通通信費	元/年/戸	59	173	13	47	57	19	58	
	文化教育娯楽費	元/年/戸	170	525	133	165	268	72	218	
	その他商品等	元/年/戸	61	73	91	112	40	40	63	
	計	元/年/戸	1,766	1,880	4,055	1,941	2,490	2,073	2,349	
	主要主食副食費	元/年/戸	588	668	2,041	0	697	586	735	
	小麦粉	元/年/戸	27	71	83	29	69	31	52	
肉類	元/年/戸	163	166	234	56	177	123	152		
野菜	元/年/戸	65	49	145	34	67	87	75		
魚	元/年/戸	14	0	1	0	5	6	4		
23 農家会計集計	農外収入	元/年/戸	2,293	228	2,167	1,257	2,191	2,191	1,585	
	農地収入	元/年/戸	0	0	0	0	0	509	127	
	農作業収入	元/年/戸	0	0	100	0	127	421	149	
	食糧作物販売	元/年/戸	25	511	609	0	92	735	362	
	雑作物販売	元/年/戸	168	1,616	1,590	0	51	143	506	
	果樹販売	元/年/戸	142	1,310	1,500	0	0	0	398	
	畜産物販売	元/年/戸	607	1,751	2,350	33	399	79	742	
	現金収入計	元/年/戸	3,236	5,416	8,326	1,290	2,860	4,079	3,871	
	農地支出	元/年/戸	72	684	71	0	64	144	171	
	農作業支出	元/年/戸	15	112	22	0	46	268	100	
	営農資材費	元/年/戸	544	1,133	1,190	219	244	133	495	
	生活費支出	元/年/戸	1,766	1,880	4,055	1,941	2,490	2,073	2,349	
	現金支出計	元/年/戸	2,398	3,809	5,338	2,160	2,841	2,617	3,114	
収支	元/年/戸	838	1,607	2,988	-870	15	1,461	757		